

令和6年豊能町議会3月定例会議
予 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和6年3月11日

豊 能 町 議 会

令和6年豊能町議会3月定例会議
予算特別委員会

年 月 日 令和5年3月11日（月）
場 所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6名
永谷 幸弘 池田 忠史 才脇 明美
寺脇 直子 管野英美子 高尾 靖子
委員外出席 永並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	松本真由美
生活福祉部長	小森 進	生活福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅
都市建設部長	坂田 朗夫	都市建設部理事	浄住 修
こども未来部長	仙波英太郎	吉 川 支 所 長	竹内 弘明
総合政策課長	田中 久志	広 報 職 員 課 長	池田 拓也
総 務 課 長	寺倉 義浩	行 財 政 課 長	山内 拓
税 務 課 長	清水 義和	福 祉 課 長	仲村 晴好
住民人権課長	萩原 哲也	保 険 課 長	岡本めぐみ
会 計 管 理 者	石井 慎子	吉川支所課長補佐	高橋 欣也
広報職員課課長補佐	福本 洋久	総務課課長補佐	古田 貴恭
行財政課課長補佐	江崎 純史	行財政課課長補佐	玉川 徹
福祉課福祉相談支援室長	清水 珠実	住民人権課課長補佐	井上 直彦
保険課課長補佐	奥 文彦	保 険 課 課 長 補 佐	加藤 剛志
健康増進課課長補佐	秋山 力政		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和6年豊能町議会3月定例会議付託案件について

1. 第22号議案 令和6年度豊能町一般会計予算の件
2. 第23号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
3. 第24号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
4. 第25号議案 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
5. 第26号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
6. 第27号議案 令和6年度豊能町下水道事業会計予算の件

午前9時30分 開会

○委員長（永谷幸弘君）

皆さんおはようございます。

3月6日の本会議におきまして、予算特別委員会が設置され、委員には、この6名が選任されております。

また、私永谷が委員長に池田議員が副委員長に選任されました。

審査を円滑に進めていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて理事者におかれましては、非常に厳しい財政状況の中で令和6年度の当初予算案を提案されたものと思います。

したがって、議会としましても、十分に審査を行い、住民の皆様に御了解いただける予算としなければなりません。

限られた審査期間でありますので、効率的に運営していけるよう、委員各位の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の予算特別委員会では、令和6年度の予算につきまして、御提案をさせていただいております。

先ほど、委員長のほうからのお話もありましたけれども、過日、本会議の場ですね、私、町政運営方針を述べさせていただきました。

その中でですね、大体的なお話しさせていただいておりますが、厳しい財政状況で限られた予算でございますが、この中におきましても、将来へ向けてですね、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めるための予算編成をさせていただいたところでございます。

詳細に御審査いただきまして、議員の皆様方に御理解を賜りたいと存じますので、どうかよろしくお願いをいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（永谷幸弘君）

ここで委員長から皆様にお願いがございます。

発言の際には、最初に挙手をしてください。また今回、理事者は、主に課長補佐が説明、答弁されると聞いておりますので、指名がスムーズにできるよう、課長補佐は挙手の際、所属と名前も言ってください。

次に、委員長が指名してから起立のうえ、質疑、答弁をよろしくお願いをいたします。

また理事者は、初めに所属と名前を言うてから説明、答弁をお願いいたします。

審査は第22号議案から第27号議案まで、議案番号順に、1議事1処理で、質疑、討論、採決をしていきます。

委員会の進め方でございますが、一昨年より、予算説明資料のページ番号順、所属順に進めまして、歳入につきましても、各事業とあわせて審査しておりますので、今回につきましてもそのとおりに進めさせていただきます。

理事者の説明については、事前に当初予算説明資料が配付されておりますので、新規事業や、町政運営方針で述べられているもので特に説明が必要と思われるところを、

順次挙手していただき、説明していただければ結構でございます。

説明がなければ質疑から始めます。

また委員は教えてくださいとか、要望や予算に関係のない質疑、一般質問のような質疑は控えてください。

理事者の答弁も簡潔明快にお願いいたします。

委員会は、本日とあした 12 日に開催しまして、3月14日が予備日でございます。

委員長といたしましては、第 22 号議案から第 27 号議案までの審査を繰り返しますが、円滑に進めたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

初めに第 22 号議案から審査しまして、暫時休憩を入れながら、担当部署を交代していただきますので、担当部署以外の方は、それまで自席で待機してください。

以上のように進めたいと思いますが、御意見、御質問はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(永谷幸弘君)

ないようですので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いいたします。

それでは第 22 号議案、一般会計予算から始めます。

初めに、議会事務局、総務部、出納室、吉川支所が所管する事業予算について審査しますので、その所属職員以外の方は退出し、自席で待機をよろしくお願いいたします。

それではこれより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は御手元に配付のとおりでございます。

第 22 号議案、令和 6 年度豊能町一般会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

最初に、予算説明資料の 11 ページから 15

ページまでの議会事務局、続いて 16 ページから 62 ページまでの総務部(総合政策課・広報職員課・総務課・行財政課・税務課)、そして 164 ページの出納室、165 ページ 166 ページの吉川支所が所管する事業予算について、御説明をお願いいたします。

広報職員課は特別会計を含む各会計の人員費事業全般の説明についてもよろしくお願いたします。

順次説明をよろしくお願いいたします。

平田主幹。

○議会事務局主幹(平田 旬君)

おはようございます。議会事務局、平田です。よろしくお願いいたします。

それでは、議会事務局分につきまして御説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

初めに、今回 SideBooks に掲載しております予算書及び予算説明資料、しおりのほうをセットしておりますので、また御活用ください。

それでは、御説明させていただきます。

予算説明資料につきましては 12 ページ、予算書は 62 ページになります。

この議会広報事業でございますけれども、令和 6 年度におきまして、議会放映拡充事業としまして、各種委員会のインターネットによる配信を行うための環境整備を行うものです。工事請負費、機械器具費、合わせて 50 万 5,000 円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長(永谷幸弘君)

田中課長。

○総合政策課長(田中久志君)

おはようございます。総合政策課の田中です。

それでは総合政策課所管の分、予算説明書に基づきまして御説明をさせていただきます。

着座にて御説明させていただきます。

説明は令和5年度から変わっているところを中心にですね、主要な事業を順に御説明をいたします。

それでは予算説明資料 18 ページ、予算書 65 ページになります。

政策推進事業の2、スマートシティ推進事業でございます。

この事業は、高齢者にやさしいまちづくりや子育てしやすいまちづくりに向けた課題解決のために、公民連携の取組としまして令和3年度より、コンパクトスマートシティプラットフォームの実証を行ってまいりました。

令和4年度に構築しましたサービスの検証事業を行う必要があるため、令和5年度に実施したサービスについて、令和6年度においても引き続き実施するための予算となっております。

予算内容につきましては、西地区において運行しますAIオンデマンド交通にかかりますモビリティサービス、それから、タグを用いて児童や高齢者を見守るための見守りサービスを実施する予定にしております。

いずれもサービスを行うためのシステム経費が主なものとなっております。

なお、ヘルスケアサービスにつきましては、健康増進課所管の予算で計上しております。

次に5の万博推進事業でございます。

こちらは新規事業となっております。

この事業は、2025年大阪関西万博に向けた機運醸成を図ることを目的としております。万博協会などとも連携をいたしまして、今年度は500日前イベントに参加したりですとか、広報とよのや職員の名札などへ万博のロゴを掲載をしたところがございます。

予算内容としましては、令和6年度さら

なる取組としまして、北摂の自治体と連携した取組を実施するための予算を計上しております。

具体的には今後詳細を検討していくこととなるんですけども、デジタルスタンプラリーの実施ですとか、共同グッズの製作、こういったことを検討しておりまして、広域で連携して万博の機運醸成に取り組んでいくものとなっております。

次に6の学校施設等跡地利活用検討事業でございます。

こちらにも新規事業となっております。

この事業は令和8年4月からの義務教育学校開校に伴いまして、町内の各小学校が廃校となるというところから、この施設の跡地利活用について検討する検討委員会を設置する事業となっております。

検討の対象としましては西地区の学校施設3小学校を予定をしております。

予算の内容につきましては、主に検討委員会委員の委員報酬となっております、委員は14名を想定しておりまして、開催回数は3回を予定をしております。

続きまして予算説明資料の19ページ、予算書は69ページになるんですけども、町政PR事業の1番目とよのんPR活動事業でございます。

この事業は、イメージキャラクターとよのんのPR活動を通じまして、本町の様々な魅力や特性、または特産品や観光資源等を内外に効果的かつ積極的に発信していく事業となっております。

昨年度予算、骨格と肉付け予算の合計と比較しますと、131万7,000円増額をしております。

この予算内容の主なものとして、毎年新しいグッズというのを製作しておるんですけども、制作をしてPRしてるんですけども、令和4年度につきましてピンバッ

チをつくりました。また令和5年度は今定規のですね政策を進めておるところでございます。製作

令和6年度においても新たなグッズ製作に取り組みたいというふうに考えておまして、また増額の要因となっておりますのは、在庫が不足しているグッズが出てきておまして、特にTシャツ関係が多いんですけれども、そちらを追加で製作していきたいというところでちょっと増額となっております。

続きまして予算説明資料は20ページ、予算書70ページになるんですけれども、地域活性化事業の1番、住宅流通・多様化促進事業でございます。

この事業は、総合戦略に基づきます地域ぐるみの定住促進といたしまして住まいの相談窓口を開設しまして、空き家バンクとともにNPOと連携して取り組んでいる事業でございます。また、空き家の流通促進を図るため各種補助金のほうを交付していくという事業でございます。

こちら昨年度予算、骨格、肉付け合わせて合計と比較しますと69万2,000円を増額しております。

空き家の流通促進施策につきましてはこれまでもですね、納税通知書に空き家活用に関するチラシを送付、一緒に同封しまして送付したりですとか、自治会と定期的な意見交換を実施してきました。

令和5年度は、新規事業といたしまして、家財道具の処分補助金事業、これを実施しまして、空き家の掘り起こしに注力いたしました。

ただ、流通促進がもう一工夫必要とおしておまして、今回予算を増額しまして、掘り起こした物件の利活用促進を図るために、空き家リフォーム支援補助金、こちらは上限30万円掛ける3件分なんですけれども、

こちらを新規で計上しております。

これは、空き家バンクを通じて移住された方を対象に、購入又は賃貸された物件をリフォームする場合に、補助金を交付するというものでございます。

こうした補助事業を充実させまして、移住促進や空き家バンクの活性化を図っていききたいというふうに考えております。

次に3の地域魅力創出事業でございます。

この事業は、国の制度を活用しまして、地域おこし協力隊を受入れ、その活動を支援しながらですね、様々なコミュニティ、それから活動団体と連携をしていってまいりまして、将来の移住につなげていくという事業です。

また、同じく国の制度を活用しまして民間企業の社員を一定期間受入れまして、民間のノウハウを活かして、地域活性化方策を検討していく事業でございます。

こちら昨年度予算と比較をいたしますと、1,318万円増額ということになっておりますが、こちらは主に民間からの地域活性化起業人を受け入れるための予算を計上しております。

主な予算内容といたしましては、地域おこし協力隊の業務委託料、それから地域活性化起業人制度の負担金、それから令和5年度から実施しております、地域住民が地域のにぎわいを創出するような取組に交付するにぎわい事業補助金、これらを計上しております。

続きまして、予算説明資料21ページの4番、移住就職応援事業でございます。

こちらは新規事業となっております。

この事業は、本町の課題であります人口減少を食い止めるための事業で、移住促進と民間企業等の人材不足を解消することを目的に、大阪府外から移住された方を対象に移住応援金を支給する事業です。

また、あわせて新たに正規就労等を伴う移住をされた方には、追加の支援金を支給するものです。

移住応援金の内容ですけれども、生産年齢人口の流出が顕著なことから、子育て世代及び若年層をターゲットにしまして、単身者の場合は5万円、複数世帯の場合は10万円、40歳未満の若年夫婦の場合は20万円、中学卒業までの子を養育している子育て世帯の場合は30万円の支給を予定しております。

また、就業加算につきましては、町内に本社、本店、支店、営業所等がある企業に正規で就職された場合に、加算金の支給を想定しております。

また、テレワークですとか、御自身で起業されるという場合も考えられます。

加算金は10万円を予定しております。

また、介護職、交通事業者につきましては特に人材不足の課題というのを伺っておりまして、サービスが提供できなくなるなどのリスクを考えたときに、住民への影響が大きいのというふうに考えまして特例加算といたしまして20万円を予定しております。

移住施策のスキームとしまして、魅力発信、それから就業相談、物件提供、それから経済的なメリット、こうした施策をですね、相互に連携させまして実施して、移住者を増やすことにつなげるだけではなく、移住者を増やすことにつなげるだけではなく、就業を組み合わせることによって、特に人材不足である介護職、それから交通事業者への支援にもなり、また定住につながる取組になるというふうに考えております。

続きまして、予算説明資料の22ページ、予算書は70ページになりますけれども、地域公共交通促進事業の1番、地域公共交通維持確保事業でございます。

この事業は、まちづくりの根幹でありま

す交通インフラの維持のため、交通弱者に優しい町、また町外からの来訪者を呼び込むため、地域公共交通計画に基づきまして、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指す事業でございます。

地域公共交通計画の期間につきましては令和6年4月1日から令和11年3月31日までの期間となっております。

予算内容につきましては、路線バス、豊能西線及びデマンドタクシーの運行に係る補助金を交付するものでございます。

続きまして、予算説明資料24ページ、予算書は71ページになります。

ふるさと寄附促進事業の1番、ふるさと寄附促進事業でございます。

この事業は、町ホームページやふるさと納税ポータルサイトなどを活用しまして、ふるさと寄附制度を周知し、寄附額の増加と特産品のPRを図るものです。

令和4年度にふるさと寄附金が減少しているということで、ふるさと寄附の促進のためには広く広報、周知するという必要があるというふうに考えておりまして、令和6年度は、広告に係る予算を増額をいたしまして、これまでの既存媒体に加えて、新たな媒体での広報を行っていききたいというふうに考えております。

予算の内容といたしましては、これまでの返礼品とか、サイトの利用料とか手数料、こういった経費に加えまして、増額分といたしましては、新聞広告の広告料ですとか、ふるさと納税の促進のパンフレット、こういったものを作成していききたいというふうに考えております。

それから続きまして、予算説明資料25ページになります。

予算書は115ページで、企業誘致事業の1番、余野地区商業施設開設事業でございます。

こちら新規事業となっております。

この事業は国道 423 号沿いに企業誘致しまして、地域の雇用促進や賑わいづくりによる地域活性化を図るという事業で、企業を誘致する土地をですね、町が地権者より借り上げるということで、その賃貸借料と登記設定に伴う手数料を予算措置するものでございます。契約期間に伴いまして、令和 27 年度までの債務負担行為の設定をしております。

総合政策課の説明は以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

おはようございます。広報職員課の福本です。よろしく申し上げます。

それでは当初予算説明資料にあります事業の説明の前に、まず、一般会計予算の人員費について、その概要を説明させていただきます。予算書の 150 ページ以降に給与費明細書を付けていますので、あわせて御覧ください。

ここからは着座に提出させていただきます。

まず、人員費のうち、特別職につきましては約 1 億 4,500 万円で、対前年比約 700 万円の減、会計年度任用職員を含む一般職は約 17 億 5,400 万円で、対前年比約 1 億 4,900 万円の増となり、特別職と一般職の合計で申し上げますと、約 18 億 9,900 万円で、前年度当初と比べまして、約 1 億 4,200 万円の増となっております。

増加の主な要因でございますが、令和 5 年の人事院勧告によります給料改定で約 470 万円の増、期末勤勉手当率の引上げで期末手当が約 670 万円、勤勉手当が約 640 万円の増、給料、期末勤勉手当の増額による共済費への跳ね返りで約 660 万円の増、定期昇給によりまして約 270 万円の増、最低賃

金の改定により会計年度任用職員の報酬を改定したことによりまして報酬で約 900 万円の増、報酬の増額による期末手当、共済費への跳ね返りで約 210 万円の増、新たに会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴い約 1,800 万円の増となっております。

次に、減少の主な要因でございますが、特別職の給料月額を減額後で予算計上したことによりまして、給料で約 460 万円の減、期末手当で約 200 万円の減、職員の扶養形態の変更により扶養手当で約 110 万円の減、退職等により管理職手当で約 200 万円の減、児童手当対象者の減により約 120 万円の減となっております。

次に、退職手当でございますが、令和 6 年度は、定年退職者及び任期付職員で任期満了する者がいることから、退職手当としまして約 7,900 万円の増となっております。

なお、退職手当と会計年度任用職員の人員費を除き、特別会計及び下水道事業会計を含めた町全体の一般職の人員費につきましては、約 13 億 5,400 万円で前年度に比べますと約 2,200 万円の増となっております。

増加の主な要因としましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、給与改定や期末勤勉手当率を上げたことによるものでございます。

人員費の概要につきましては以上でございます。

続きまして、広報職員課において所管しています事業分の主なものについて御説明させていただきます。

予算書 64 ページ、当初予算説明資料の 26 ページを御覧ください。

人事給与管理事業でございますが、今回議案を提出しています、豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正によりまして、会計年度任用職員にも勤

勉強手当を支給する必要があることから、現在の給与システムを改修する費用としまして、業務委託料に 66 万円計上しているものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは総務課が計上しております予算について御説明をさせていただきます。

なお前年度から内容に大きい変更があった事業や新規事業を中心に御説明をさせていただきます。

では着座にて説明をさせていただきます。

まず、予算書 20 ページの第 4 表、債務負担行為の表を御覧ください。

二つ目の部分になりますけれども、4 町村自治体クラウド導入事業としまして、物件使用料としまして、令和 6 年度、7 年度で 3,804 万 9,000 円を計上させていただいております。

次に、基幹系システム標準化対応機器等導入事業としまして、令和 6 年度から令和 12 年度までで 1 億 6,248 万円を計上させていただいております。

それから次に、住基ネット接続用 CS サーバ更新事業としまして、令和 6 年度から令和 11 年度までで 2,385 万 5,000 円を計上させていただいております。

次に、L G W A N 府域ネットワーク整備事業としまして、令和 6 年度と令和 7 年度で 426 万 5,000 円を計上させていただいております。

それでは債務負担につきましては以上でございます。

では、当初予算説明資料 41 ページ、予算

書 72 ページの行政情報化推進事業にまいります。

小事業の二つ目でございますけれども、イントラネットプリンタ更新事業としまして、事業費 300 万円を計上しておりますが、これはイントラネットに接続しておりますプリンタが、平成 27 年度に導入したものでありまして、老朽化によりまして故障が頻繁に発生しておりますので、このため新しいものに更新するものです。プリンタは全 45 台を 5 か年かけて更新していく予定をしております。

小事業三つ目のイントラネットメディアコンバータ更新事業としまして、事業費 400 万円を計上しております。

これは職員が業務に使用しておりますイントラネットの環境におきまして、本庁とそれ以外の出先の各施設間を光ファイバーで結んでおります。各建屋の中にはいわゆる LAN ケーブルを接続しておりますけれども、この光ファイバーと LAN ケーブルの接続する機械でありますメディアコンバータ、これも平成 26 年度からの導入でして、老朽化によりネットワークがつかないというようなトラブルが近年頻発しております。つきましては全 60 台を 5 か年計画で更新していくものであります。

次に当初予算説明資料 42 ページ、予算書は 72 ページの住民情報化推進事業を御覧ください。

まず、小事業の二つ目でございますけれども、基幹系システム標準化対応事業としまして、事業費 9,680 万円を計上しております。

これは標準化法に定められた、令和 7 年度末を期限とします基幹系システムの標準化に向けて、必要な対応作業を行うものでございます。

こちらにつきましては、特定財源としま

してデジタル基盤改革支援国庫補助金の全額補助対象となっております。

続いて、小事業三つ目でございますが、電算室入退室管理システム更新事業としまして、事業費 230 万 5,000 円を計上しております。

こちらは役場本庁の電算室及びサーバールームの入退室管理システム、カードキーによるオートロックの電子錠でございますけれども、こちらがですね不具合を起こしております、それによりましてですね、入退室管理の厳格化によりセキュリティの確保を今後も図っていくために更新するものでございます。

それから四つ目の小事業四つ目の電子申請システム導入事業としまして、事業費 20 万 1,000 円を計上しております。

こちらにつきましては自治体専用の LoGo フォームというものがございまして、こちらは職員がですね、自ら電子申請や各種施設の予約申込み枠、アンケート等のフォームをつくることによりまして、集計等を一元化でできるものでございます。

こちらにつきましては、財政負担の緩和を図るために、大阪府の共同調達事業を活用して導入するものでございます。

次に小事業五つ目でございますが、法改正によるシステム改修事業としまして、事業費 104 万 9,000 円を計上しております。

マイナンバーによります情報連携に関係しまして毎年改修が必要となっているものでございますが、令和 6 年度につきましても、番号連携サーバの令和 6 年度データ標準レイアウト改版、これは国が示しているものでございますが、これに対応するためにシステム改修を行うものでございます。

それから最後六つ目の小事業、基幹系システムネットワーク等更新事業としまして、事業費 841 万 4,000 円を計上しております。

こちらは本庁の電算室にございます基幹系システム用のネットワーク、これが従前からの以前のシステム会社のネットワークを引き続き再利用している関係から、老朽化が進んでおります。また、先ほどもありましたように、令和 7 年度からの基幹システム標準化、国が設けますガバメントクラウド、こちらへの移行に向けまして、スムーズにネットワークがつながるようにするために、ネットワーク機器を更新するものでございます。

次に当初予算説明資料は 43 ページ、予算書 73 ページの総合行政ネットワーク推進事業を御覧ください。

こちらにつきましては、小事業ベースで 514 万 8,000 円の増額となっておりますけれども、こちらの増額の要因につきましては、令和 5 年度は臨時事業としまして、総合行政ネットワーク機器の更新事業として 945 万円を計上しておりました。その中で、今回は計上予算に入っております総合行政ネットワークの利用料金を計上していたことによるものでございます。

続きまして、予算説明資料 44 ページ、予算書は 73 ページの防災対策事業を御覧ください。

小事業の二つ目、防災備蓄品緊急整備事業でございますが、事業費として 200 万円を計上しております。

例年はこの事業で 100 万円を計上しているところではございますが、今般の能登半島地震の発生等も踏まえまして、非常食や備蓄品、さらには非常用発電の機械や水の汲み上げポンプ等についても、整備していくものでございます。

それから、小事業四つ目の防災マップ配布事業としまして事業費 44 万 2,000 円を計上しておりますが、こちらは令和 5 年度の事業で改訂をいたします豊能町総合防災マ

ップ、これを全戸に配布するものでございます。

こちらは特定財源としまして、社会資本整備総合交付金が2分の1の補助対象となっております。

続いて、小事業名五つ目の吉川中学校改修に伴う防災無線移設事業としまして、事業費971万9,000円を計上しております。

こちらは吉川中学校の改修に伴いまして、屋上塔屋に設置しております防災行政無線のスピーカーを撤去、移設するものでございます。移設先につきましては、現在、設置場所も考慮しまして、今後、現地調査等により決定をいたします。

それから小事業六つ目の自主防災避難活動環境整備助成事業としまして、事業費143万円を計上しております。

令和5年度は肉付け予算で80万円を計上しておりましたが、今後も自治会や自主防災組織の防災活動等のため、環境整備に係る費用の一部を助成するものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

おはようございます。総務課消防担当の田村です。

引き続き、総務課消防担当が計上しております予算について御説明いたします。

なお、前年度から内容に大きな変更があった事業や新規事業を中心に御説明いたします。

着座にて失礼いたします。

当初予算説明資料50ページ、予算書124ページの消防広域化事業ですが、平成28年度から箕面市への消防事務委託により、消防広域化を図り、さらなる消防力・救急力の強化と本部機能を一つにすることによる効率的な運営を目指すものです。

総事業ベースで1,844万3,000円の増額となっておりますが、これは、令和6年4月1日運用開始の通信指令業務共同運用に係る経費7,118万6,000円及び常備消防車両更新に係る経費1,363万8,000円について、按分による町負担分として増額するものであります。

次に、当初予算説明資料51ページ、予算書124ページの消防団活動事業ですが、二つ目の切畑分団消防ポンプ車更新事業として、事業費2,586万8,000円を計上しておりますが、消防団切畑分団消防ポンプ自動車は、登録から25年を経過しており、老朽化による対応及び消防団員の安全確保のため、地方債を活用し更新整備するものです。

三つ目の消防団現場活動用ヘルメット購入事業として、事業費51万1,000円を計上しておりますが、消防団員が火災や土砂災害時に使用するヘルメットを更新するものでございます。

以上で、総務課所管事業の説明を終了いたします。

○委員長（永谷幸弘君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

はいそうしましたら、行財政課の所管する主な事業について御説明させていただきます。

予算書の68ページを御覧ください。当初予算説明資料は56ページになります。

庁舎等修繕事業につきましては、本庁舎旧館用サブ変電設備の老朽化に伴う更新工事を行うものでございます。

なお、この事業につきましては、予算繰越しを予定しております。予算書19ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費に記載のとおり、年度内に事業が完了する見込みがないため、繰越しをするものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

はい。行財政課、江崎です。

引き続き、行財政課の所管の予算について御説明させていただきます。

着座にて御説明させていただきます。

ページ飛びまして予算書の 149 ページ、149 ページを御覧ください。当初予算説明資料は 58 ページとなります。

公債費償還事業ですが、元金につきましては、5億 5,910 万 1,000 円と、前年度と比べまして 1,795 万 6,000 円の減でございます。

主な要因は過去に借入れをした公債費の償還完了に伴う減となっております。

続きまして、当初予算説明資料の 59 ページを御覧ください。

こちら同じく公債費償還事業の利子になります。利子につきましては 2,273 万 4,000 円となっております、前年度と比べまして 206 万 2,000 円の減となっております。

こちらは元金が減少することに伴う、支払い利子の減ということが要因となっております。

続きまして、地方債の現在高について御説明申し上げます。

また、予算書飛ぶんですけれども 164 ページを御覧ください。

164 ページが地方債現在高の表となりますが、1 番下の行が地方債現在高の合計の欄となります。左から 2 番目の前年度末現在高見込の欄、こちらが令和 5 年度末の現在高見込額となりまして 53 億 7,447 万 5,000 円でございます。

1 番右の欄が令和 6 年度末の現在高見込額で、58 億 2,330 万 4,000 円。前年度より 4 億 4,882 万 9,000 円の増となる見込みでございます。

なお、この現在高見込額のうち、約 44 億 7,000 万、44 億 7,000 万円は、地方交付税として措置される見込みであるため残りの約 13 億 5,000 万円が実質的な町の負担額ということになります。

予算書戻っていただきまして 149 ページにお戻りください。

款 12 の予備費でございますが、予備費につきましては、1,302 万 1,000 円で前年度より 215 万 1,000 円の増額とさせていただいております。

歳出についての説明は以上でございます。

続きまして歳入について御説明申し上げます。

予算書の 32 ページを御覧ください。

32 ページの款 2 の地方譲与税から 36 ページの款 10. 地方特例交付金及び、37 ページの款 12. 交通安全対策特別交付金でございますが、こちらは国の地方財政計画ですとか、あと大阪府の交付金の見込み率を参考に予算を計上しております。

なお 36 ページの款 10. 地方特例交付金につきましては、令和 6 年度実施されます定額減税による個人住民税の減収相当額を加算しておりましてその分が増となっております。

予算書の 36 ページを御覧ください。

款 11. 地方交付税でございます。1. 普通交付税につきましては、基準財政需要額が増となるために、前年度より増額を見込んでいるものでございます。

続きまして、予算書の 54 ページを御覧ください。

款 19. 繰入金、項 1. 基金繰入金でございます。こちらにつきましては、当初予算説明資料の 8 ページに、各繰入金の充当先を記載しております。

続きまして、予算書の 59 ページとなりますが、款 22. 町債でございます。

こちらは当初予算説明資料の9ページに充当率ですとか、あと交付税の措置率を記載しております。

歳入の説明については以上となります。

行財政課からの説明は以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい、税務課清水です。

税務課が所管いたします予算につきまして御説明いたします。

着座にて説明させていただきます。

予算書76ページ、予算説明資料60ページを御覧ください。

大事業名は、税務管理事業でございます。本事業では、税務事務全般に係る事業といたしまして、主に一般事務費及び負担金等の予算を計上しております。

昨年との比較で63万5,000円の増となっている主な要因といたしましては、地方税共同機構に対する負担金の増によるものでございます。

続きまして予算書76ページ、予算説明資料61ページを御覧ください。

大事業名は町税課税事業でございます。本事業では、税金を納めていただくための通知書や納付書の印刷に係る費用や、還付金に充てる償還金を主な経費として計上しております。

昨年との比較で36万5,000円の減となっております主な要因といたしましては、印刷製本費の減によるものと、家屋評価システムの使用料が年度途中で終了することによるものでございます。

小事業名4の万博PR用ナンバープレート製作事業につきましては、万博公式キャラクターをデザインした原付用ナンバープレートを作成・発行するものでございます。

次に予算書77ページ、予算説明資料62

ページを御覧ください。

大事業名は、町税収納徴収事業でございます。本事業は、町税の収納及び徴収に係る事業で、主な経費としましてはコンビニ納付や電子決済に関する手数料や口座振替の手数料となります。

昨年度と比較しまして80万4,000円の増となっている主な要因といたしましては、口座振替の伝送サービスにおいて、従来から使用しておりましたISDN回線が令和6年1月にサービス終了となり、AnserDATAPOTO回線に切替えたことによる月額基本料金の増額によるものと、コンビニ収納の手数料の増額によるものです。

歳出のほうの説明は以上です。

引き続きまして、歳入につきまして御説明いたします。

予算書は27ページ、予算説明資料は7ページを御覧ください。

町税全体の予算額は、予算書27ページに記載のとおり、15億854万9,000円で前年度より1億1,654万円、率にして7.2%の減となっております。

それでは各税目について御説明いたしますので、予算説明資料の7ページを御覧ください。

町税のうち、町民税については、1億300万円の減で、対前年増減率11.0%の減となっております。

このうちの大部分につきましては、定額減税によるものですので、定額減税を除きますと約2,800万円の減となっております。

その内訳といたしましては、平成26年度以降10年間、防災減災事業の財源確保のため、町民税の現在額に500万円加算しておりましたが、その加算が終了したことによる減額が約500万円、残りの2,300万円につきましては、近年の決算状況や就業人口の推移により見込んでいるものですが、近

年の傾向である、定年や人口の減少による就労者の減少を考慮し、減としております。

また、法人町民税に関しましては昨年度の実績を考慮し、若干の増を見込んでいます。

次に固定資産税ですが、前年度より2.5%の減としております。

この要因といたしましては、土地については地価の下落による減として約100万円、家屋については評価替えの年に当たり、評価額の減少による減として約1,100万円、また償却資産については、減価償却による減としまして約300万円を見込んでおります。

次に軽自動車種別割につきましては、前年度より2.2%の増としております。

前年度の増加率を考慮し、増としております。

続いて、町たばこ税ですが、前年度より1.4%の増としております。

町たばこ税につきましては、健康志向の高まりや、喫煙者の減少等がありますが、それでも決算状況等から大きく影響をしないため若干の増を見込んでおります。

また、町民税、固定資産税、軽自動車税の各滞納繰越分については、過去の徴収実績等を踏まえて計上をいたしました。

税務課からの説明は以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

石井会計管理者。

○会計管理者（石井慎子君）

はい。会計管理者の石井です。よろしくお願いいたします。

出納室に係る予算について御説明申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

予算書67ページ、予算説明資料164ページを御覧ください。

会計管理事業でございます。

昨年度に比べまして、役務費、手数料が149万8,000円の増となっております。

これは、令和4年3月の総務省通知により、地方公共団体と指定金融機関等の間において、公金の収納又は支払いの事務について、適正な経費負担となるよう見直しを行うこととされ、令和5年度にも派出窓口を含む事務手数料の見直しを行ったところですが、さらに、公金の支払振込手数料についても無料であったものが、令和6年10月より、全ての銀行において有料とするとあり、予算計上したものです。

指定金融機関である三井住友銀行と協議を行い、手数料の額について、給与振込みを除きまして、同行の伝送化によるものは規定振込料金の中で最も低い一件当たり110円を、振込用紙を使用したものについてはそれぞれ一般と同じ額での支出を予定しております。

なお、銀行窓口での収納に係る手数料については引き続き無償となっております。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

説明資料の18ページです。政策推進事業の小事業名2番のスマートシティ推進事業ですが、見守りについてなんですけれど、令和4年度の予算で約1,000万、ルーター80個と、250個のタグ、設置費用も令和4年だと思えます。

これまたスマートシティ特別委員会で、債務負担行為じゃないのかという話もしていたんで、そこはまた言いますけれど令和5年の7月に予算認めました79万円。今回は30万なんですけれど、この金額の説明い

ただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課の田中です。

今回の令和6年度の予算計上させていただきました分なんですけども、基本的には今年度、令和5年度にやっております見守りサービスの継続費用ということになっております。予算額を積算する際にですね、見積書というのを概算見積書というのを取るわけなんですけども企業のほうから取るわけなんですけども、基本的内容としては同内容で見積りをくださいというような依頼をさせていただきました。

その際に出てきたのが今回計上させていただいております30万円というところになっておりますので、30万の中で今年度と同じような事業をやっていくというふうに理解をしております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

あんまり機械のことわからないんですけども、令和5年7月に予算を認めましたシステム運用に79万円、今回もシステム運用ということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課の田中です。

はい。今回もシステム運用という部分で計上させていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

続いてモビリティなんですけれども、ハニタスを走らせる実証実験はもう終わりの

のか。スケジュール、令和6年の秋に運行すると聞いていたような気がしますけれどこのスケジュールをお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

令和6年度の進め方、スケジュールのところなんですけども、実証運行自体はですね令和5年度、令和4年と令和5年2か年ということなんですけども、ただその検証事業につきましては令和6年度までというところで進めていきたいというふうに考えております。なので、運行はいたしますけども、それにつきましてはその検証事業というところの中での今回の予算というところ

スケジュール的にはですねちょっとまだ明確なところは決まっておられませんけども、令和6年の秋以降というふうなところでのスケジュール感で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

検証事業に900万もかかるんですか。

何にお金がかかるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

検証事業というのは主にいわゆるデータ連携基盤のほうとの接続という部分がございます、こちらの連携費用というのが主なものとなっております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

心配してるのは 22 ページの地域公共交通、これもまた内訳を聞かせたいのですけれども、ここで豊能西線で 1,000 万ぐらいですか、入れているにもかかわらずこっちでまた 900 万円かかる。昼間の路線バスをやめるとかいう、そういうこともまだ聞いていない中で、二重にお金計上されているような気がするんですけど、その辺は、22 ページも内訳を教えてほしいんですけどもね。

お答えいただけます、二重だということ。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

公共交通のほうの事業の 4,100 万円の内訳につきましては、3,500 万円が豊能西線への路線バスへの補助となっております。残り 600 万円がデマンドタクシー、これは東西、西、それから東含めてなんですけれども、デマンドタクシーへの補助金は 600 万ということで 4,100 万となっております。

二重ではないのかということなんですけれども、このスマートシティ事業の中に含まれるこの 900 万円の事業とあくまでシステムの連携のシステムの部分になっておりまして、令和 5 年度は、運行の協議会に対する 615 万円の補助金があったかと思うんですけども、令和 6 年度についてはこれは計上しておりませんので、基本的には、実証運行がもう終わったという扱いで、令和 6 年度はこの 3,500 万円の補助の中でですね、運行していくということになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

そしたらこの 22 ページのデマンドタクシ

ーなんですけれど、電話してもつながらないとかという不具合も聞いているんですね。

使い方がわからないんじゃないかなと思うんです。私、雪降ったときにね、東西デマンドバス、使ったろうかと思ったんですね。ほんで、8時 50 分支所前ってところで、前日に電話せなあかんですけれどもね、本当に電話出してくれるのかなとかいうのが不安だったんですけども、ハニタスだったらハニタスラボで電話受け付けてはあったと思うんですけど、その辺、しっかりできているのか、デマンドタクシー、デマンド交通を利用できる状況にあるのかお聞かせください。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

デマンドタクシーの周知につきましてはですね、これまでも公共交通御利用ガイドというのを作成いたしまして、その中でですね、もちろんダイヤですとか、それから利用のしかたとか電話番号とかそういうところも含めまして、周知をしておるんですけども、これにつきましては来年度もちょっと更新ということで、ご利用ガイドの更新をさせていただこうと思っております、その中でなるべくわかりやすい形で作ってですね周知していきたいなというふうに考えております。

今デマンドタクシーの予約に関しましては京都タクシーのほうにお願いをしているんですけども、ときわ台駅前のところで電話とってもらってるんですけども、ちょっと、事務の方といいますか、電話をとっていただける方が週 4 日の勤務ということになっておりましてね、ちょっと残りの 3 日間の間はちょっと運転手の方がちょっと兼用でとっているというような状況になって

おりまして、ここにつきまして京都タクシーさんのほうにも、いろいろ問合せをしておるんですけど、今スタッフをですね、確保するような取組で今ちょっとやっていると、ころですというところでは伺っておりますので、なるべく早く、そういった人材を確保できるような形で、我々も協力できるころはしていきたいと思っておりますし、そんな形でちょっとやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

才協です。

デマンドタクシーとか、交通のこと、今ちょっと言ったら話が長引き、言いたいことはもういっぱいあるんですけど、デマンドタクシーこの前も電話しても出ませんでした。それだけ言っときます。

いいですか、変わって。

とよのんPR活動事業です。19 ページ、説明資料 19 ページ。消耗品費というのは、このピンバッチとか商品のことですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

はい。消耗品につきましてはとよのんグッズの製作費用というふうになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

Tシャツなんか売れるかなと思うんですね。そしてこれね、特産品や観光資源等という、これ観光とこれは連携しているんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

Tシャツにつきましては既に在庫がちょっと不足を今してきておりまして、その補充というところでさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

特産品や観光資源等というところなんですけども、このとよのんのキャラクターをですね、いろんな媒体であるとか、いろんなイベントであるとかそういうところでPRするということの連携というふうに考えておりまして、例えばそのパンフレットの中にとよのんのイラスト入れるとかですね、そういった連携というところの意味合いでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

私とよのん大好き、ものすごいファンなんですけどね、Tシャツを何枚つくって去年ね、前年。何枚つくって何枚売れて何枚余ってるんですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

すいません。とよのんのTシャツにつきまして昨年度は製作は追加製作はしておりませんで、すいません、ちょっと今在庫の数のどれぐらい残っているかというところにつきましてちょっと今数字をすいません、持ち合わせておりませんので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

これはもうちゃんと吟味してね、このキャラクターのグッズは、吟味して調査して

つくってほしいと思います。可愛いですから、とよのんは。

それと、いいですかね。

18 ページ、説明資料の万博、デジタルスタンプラリー58万5,000円。これ、北摂と連携すると言ってますけど、例えばどんなことをするんですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

この北摂の自治体連携につきましては令和6年度に詳細を詰めていくというような形になっただけなんですけども、方向としてはデジタルスタンプラリーのようなものをしていこうかというところでございます。

万博自体が2025年4月からということで令和7年度入ります。もうすぐ始まるというところである程度令和6年度の中でやっていくんですけども、今考えてますのはシステム関係、例えばスマートフォンを使ったスタンプラリーですとか、そういった内容になってくるのではないかなというところで検討するところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

そしたら誘客するということですね、豊能町は積極的に。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課の田中です。

万博という大きなイベントでございまして、そういった機会、一つのいい機会だなと思ってとらえておりますので、できるだけ豊能町のことを知ってもらうという取組にしたいなと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにはございませんか。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

一般質問でも言いましたけどこれ高山右近、これクリスチャンが23億、24億います。

これをしっかりね、してもらった方がいいと思うんですが、もうはっきり言うてください、もう時間ないですからね。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

こちらの観光にも絡んでくるというふうにありますので、関係部署と連携しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにはございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。よろしくお願ひします。

説明資料の22ページなんですけど、先ほどデマンドタクシーを検証が終わって、また5年度の分を進めるということですけども、東西、東地域のほうは今回試験的にするとかそういうのは一切ないのでしょうか、お聞きしたい。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課の田中です。

今回の予算の中でですね、東地区での実証といいますか運行の経費については含んでおりません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○総合政策課長（田中久志君）

デマンドタクシーを利用しなさいということですねそれでは。その点確認します。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

路線バスを含めた、デマンドタクシーも含めてなんですけども、既存の公共交通というところですね、ネットワークのほうで対応していくというところになっております。以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

このデマンドタクシーの 600 万円っていうのは、それを利用可能などの見込みで算定しておられるということでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課の田中です。

デマンドタクシー600万円の補助金につきましてはこれは東地区だけではございませんで、西も東西もというところで全体含めたところでございます。

これまでの実績にある程度基づいた金額ということになっておりますので、こちらのほうで対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

なかなかタクシーで 3,400 円ぐらいになって 400 円は自己負担、3,000 円は町が負担するという、そういう仕組みだと思うんですけども、なかなか使い勝手が苦しい状態ですね、使うほうは。タクシーで 3,000 円の負担を、税金でしていただくというそういう格好になるのでね、その点をやはり、もっと、民間的に利用できるような、そういう方向でぜひ何かつくってもらいたいと

思うんですけどね。

これは予算ですので 600 万円、この令和 5 年度と同じように、進められるということなんです。

これは、要望になります。東西のほうもぜひお願いしたいと思います。東西を利用できるような格好での、交通ですねお願いしたいと思います。

あと万博のところなんですけど、私は万博は反対、一般質問でも言いましたけども、やはりここはもう湯水のようにお金が使われてる、自治体負担も増えてくるんじゃないかなという懸念があるんですけど、今この範囲で 58 万 5,000 円、これが、いろいろグッズっていうことなんですけれども、これをどのようにね、活用するというような方向なのかちょっとお聞きいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

共同製作というところで北摂の 7 市三町です。何とか機運を盛り上げていこうというところで今取組を進めているということなんですけども、せっかくの機会ですので、単独で、自治体で取組むよりも、大阪府といいますか北摂の自治体で取組むことってスケールメリットもあるのではないかと。一応例えば北摂版の何か冊子ですとか、例えば人来てもらえるような何か小冊子をつくったりとか、あとこれもちょっと先日も全協でも申し上げたかもわかりませんが、特産品なんかをそれぞれ詰め合わせました北摂の北摂弁当といったものですね、そういったものが今候補として挙がっているということですので、何かそういう一つきっかけにしまして、北摂のほうの地域に人を呼び込んでくるようなものにしたいなというふうに考

えております。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

こういう場合、とよのんですね、そういう利用も十分考えておられるのかどうかその辺をお聞きします。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

とよのんにつきましてはもう私どもももうこれは絶好の機会と思っておりまして、実は今年度も500日前イベントというのが吹田の万博公園のほうであったんですけども、そこでもうとよのんのほう一緒に行きまして、PRをしてきたところがございます。

これは引き続き来年度につきましてもやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

ちょっとたくさんあるんですけど、20ページの1、地域活性化事業の1番上の住まいの相談窓口なんですけれど、不動産屋さんみたいな仕事をなさってるような気がするんですけどね。

スマホやパソコンで新光風台、スペース、不動産って出た画像検索したら、いっぱい10件ぐらい出てくるんですね。この町の事業にする必要があるのかっていうんです。本当に家探そうと思ったら、豊能町のホームページもわかりにくいし、わざわざ豊能町のホームページを検索して家探すとかっていう人私は1人もいないと思うんです。ホームページすら、私たちだってちゃんと開けられへんからね。

住まいの相談窓口でやっている事業を理解されているんですか、実績が上がっているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

町の施策としてといいますか町の事業でやっていく必要があるのかというところがございますけども、我々としましてはできる限り子育て世代、若年層が生産年齢人口が流出が顕著というところがあるので、そこを何とか呼び込みたいというところですね、確かに来てもらうのは不動産屋さんは物件たくさんお持ちですので物件を紹介していくというところは当然不動産屋さんのカテゴリーかなと思ってはるんですけど、それだけではやっぱり来ていただけないのかな。町としては町の魅力を発信するであったりとか、そういったところでやっぱ連携する必要があるのかなというところを思っておりまして、なのでそういったところを含めて町内のNPOと今連携をしてやっているということでございます。

実績としましては、今大体毎年、空き家バンクといいますか空き家バンクとのマッチング件数は大体6件、5件から6件ぐらいの実績となっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

実際に草ぼうぼうのところをね見に来てもらって、草刈りの人につないでもらったということは、近くで見えています。

豊能の魅力をアピールするということで、3番目の地域の魅力創出事業の地域おこし協力隊の活動ということですけど、広報とよのの5月号にこうやって宣伝をされて

いましたけど、この方もいらっしやらないということなんですけども、いらっしやらなくなった理由を、理由を追求したら、この町には必要かどうかわかるんじゃないかなと思うんですね。

私は、外から来た人がものすごいお友達がおってね。ばーっと引っ越してきてくれはると勝手に思ってたんですね。

そういうお友達私をいるけども、この年だったら引っ越してきていらんし、そういうための人じゃなかったんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

第1号の豊能町の地域おこし協力隊、実は前年10月で退職ということになりました。

いろいろ御本人さんともいろいろお話をさせてもらってたんですけども、最後は御自身の達成したいこととか、やりたいことがちょっと豊能町では難しいというようなことをお聞きしたところでございます。

地域おこし協力隊の受入れなんですけども、これ国の制度、総務省の制度でございまして、全国の自治体でも多数受入れているという実績がございまして、目的としては都市部のほうから人材を流入させまして、地域課題の解決を図ったりとか、最終的には定住につなげていくという制度でございまして、なるべく若い世代に来ていただくという部分ではですね、豊能町にもマッチするのではないかと。

ただ来てもらって、そこで何をしてもらうのかであったりとか、最終的にその人がどういうことをここでしたいのかということとかがやっぱり大事になってくるかと思えますので、そこは募集するにあたってですね、しっかり練っていききたいなというふうには考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そんなに志高い人が来てくれると思わないんですけど、引っ越してもらって、お友達が引っ越してもらって、ただ、お勤めじゃ駄目なんですか。

若い人が若い人を呼び込むためのこの人なんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

地域おこし協力隊なので、来て引っ越してきてそこでどこかの企業に勤めるというだけではやっぱりそこは制度の目的には合わないのかなと思っておりまして、その方が豊能町で自分の特技とか強みとかそういったものを活かして、地域といろんな関係をつくって行ってそこで新しいことをやっていくというのが本来のといえますか正しい姿なのかなと思っておりますので、単に引っ越ししてきて、そこで何か勤めてっていうところではなくて、ここで何か自分の力、特技を活かしてもらうというのは大事かなと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

昨年度はね、株式会社能勢・豊能まちづくりとの協働っていう仕事もされるような形だったんですけど今年度は違うんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

内容に関しましては新電力の業務に限らずですね、例えば移住に関することとかですね、そういったこと、柔軟に動いてもら

えたらなというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

外から来てね、そんなことできるかなと思って、今町を見ているとね、花さんぽ、WEマーケット。大体感じ3人ぐらいは同じかなと思って。そしてそこには会計年度任用職員のとよのんのフェイスブックしてる人は、とよの大好きというフェイスブックをされていて、私も載せてもらって、吹田や茨木、箕面森町、箕面の町からも私とこの活動に来ていただいているんですねその宣伝で。私の管理している夢ラボのフェイスブックよりもずっとお友達が多いんです。

そういう人でいいんじゃないんですか。わざわざ外から来てもらわなくても、豊能町にはすばらしい人材がいるんですけど、これは国の施策で絶対にやらなあかんのですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

国の制度ではありますけどもこれ絶対にやらなあかんわけではございません。

ただ、こういった制度を活用して地域のもちろん今までから地域の中で活動されている方たちは当然それはすばらしい活動されてますし大事にしたいなと思っておりますけども、そこと外とのつながりといいますか、そこで何て言いますか、新陳代謝というか、そういったものが生まれてくるのではないかというふうに考えますので、新たなプラスアルファの施策として、それはそれでやっていきたいという考えでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野議員。

○委員（管野英美子君）

それと総括質疑でね、副町長の言葉ですね、町内で活動していただく活動団体と連携してブランディングとおっしゃるんですけど、活動団体との連携っていう意味が私には理解できないんです。

説明いただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

この地域おこし協力隊なんですけども、最終的には定住をしていただくというところまでが目的といいますか目標にありまして、ただ来てすぐなかなかその自分の特技なんかできないというところもあります。

大体3年間を来ていただいてから3年間を目標に定住してもらおうというのを見込んでおります。

活動団体との連携といいますのは、例えば来られましたと。1年目っていうのはやっぱり豊能町のこととか何もまだわからないので、地域で活動されておられる団体とか人とかをつながりを持ってもらって、まずは豊能町のことを知ってもらおうという考えがございまして、その意味で活動団体との連携というようなところで考えておるところです。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

過疎地に指定されてね私たちにはもう時間がないと思ってるんですね、ごめんなさい、私も年っていつてるからそう思ってるんかもしれないけどね。

わざわざこの1年でつながってもらってと言われますけど、私も悪かったと思うんですけど、ハニタスラボへ行ったことない

この人とお話しすればよかったなと秋元議員は行かれたそうなんですけどね。

私も悪かったと思いますけど、この方も気の毒やったんじゃないかなと思うんです。そんなすごい人が来てくださるんですかね、何か当てはあるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

まだ当てというのはございませんで、これから募集をしていくと。

ただその募集をしていく中で何とか豊能町の魅力なんかもお伝えしながらですね、本当に合う方に来ていただけるような努力をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

もう1点、地域活性化で民間人を起用ということなんですけれども、この方もまた豊能町で雇用するという形なんですか。1,360万なんですけど、もう少し詳しくお答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。松本でございます。

こちらについては町の職員として雇用するということではございません。

その身分は民間のところいらっしゃるままで、豊能町のほうに来ていただいて、活動していただくということになります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

民間の会社に勤めながら、こっちの仕事をしていただく。民間の会社は休職という

形で来てもらうんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

休職ではないです。民間にいらっしゃりながら豊能町のほうにお越しいただくのは、豊能町の開庁している日の半分以上は来ることという決まりがありますので、半分以上お越しいただいて豊能町で活動していただくということになります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

民間の企業に勤めながら、半分はこっちに来るっていう、そういう会社があるんですね。もう当てはあるんですね。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。こちらからお示しましたそういう半分以上来ていただくとか、いろいろなお話をする中でですね、お越しいただけるところを探していくということになります。

以前、私阪急グループっていう言葉を出したことがあると思うんですけれども、これまで大阪スマートシティパートナーズフォーラムっていうところは民間とマッチングをしていただけるっていうお話もしたことあると思うんですけれども、ここで阪急の方と名刺交換をしたというところからですね、今までになかった公民での意見交換ができるっていう機会がこれまでにありました。

その中の阪急グループの中でですね、エイチ・ツー・オーリテイリングっていうところがあるんですが、そこを初めとして株式会社阪急阪神百貨店ですとか、あとはイズミヤ株式会社、それから株式会社阪急オアシスですね、この辺りの社員の方との意

見交換とかもしておりますので、阪急グループ、これを阪急グループという意味で伝えたんですけれども、その中から豊能町のことをよく知っていただいている民間の方と一緒に活動していくというイメージを持っております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

もし阪急の社員さんが来てくださった、その方は阪急からも給与をもらって、この1,300万、これはそのままこの人の給料じゃないと思いますけど、もらえるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

この負担金っていうのは、会社側にお渡しをする負担金になりますので、その来ていただいている方はいらっしゃる身分を置いた会社からお給料もらわれてる形になります。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

企業に1,360万渡して、企業からその人はお給料をもらう、そんなにたくさん払わなあかんのですね。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

この予算の中での想定ですね、お越しいただく方を2人という形で今考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

これで何してくれはるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

こちらについてはこちらにも書いているんですけれども、妙見口駅前ですね、リフト、ケーブルがなくなったことによってお越しになられる方が減っている、その部分で、何とか妙見口の活性化をしなければいけないのではないかっていうのは能勢電鉄との意見交換の中でも出てきておりますので、こちらに注力を注いでいただくつもりでお願いしようと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

何か脅迫関連かなと思ったりしてね、その人ら雇ったらとりあえず能勢電命拾いするのかなあって、そういうふうにな意地悪やからそういうふうにな、そしたらええやんって、今ちょっと思ったんですけどね。

妙見口の活性化っていうのを、その人に担う。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

この方来ていただく2名がですね、それが全てができるものとは思っていません。

まずはその妙見口でですね、以前から活動していただいている花折街道で、にぎやかなときがあったと思います。それを復活させるというイメージでお話ししたらいいんでしょうか。その地域の方と一緒にですね、妙見口の駅をこれからまた復活させていく。

初谷川の辺りのお話も住民の方と話をしていますと、来ていただくのは来ていただきたい。だけれども、車で乗り入れるというようなところで、地域としては困っている、そういう双方ですね、うまくメリット、デメリットをですね、整理しながら、民間の方っていうのはいろいろなノウハウって

うのお持ちですので、それを入れながら地域の方と一緒にしていく、そこに行政も関わっていくというイメージしてますので、来られたこのお二人がですね、魔法のように妙見口の活性化をしていただく、そういうイメージじゃなくて、つくり上げていくというそういうふうに思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

この内訳の中にぎわいっていうので 50 万、このお金で事業をされるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

この 50 万円の分につきましては、今年度新規事業で立ち上げましたにぎわい事業補助金といいまして、地域の団体さんそれから地域の方々が、自分たちでイベントとかをやる場合に、補助しますよということで上限 5 万円、1 件 5 万円なんですけどね、5 万掛け 10 件ということで 50 万円予算措置させていただいているというもので、これはだから起業人とは全く関係ない別のものがございます。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

何かお金かかるような事業がありましたらどこから出すんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。今回この内訳として考えておりますのは、お二人来ていただく、その費用については 560 万円を考えております。これは特交、特別交付税の措置が 550 万円まで上限でございますので、この 550 万円掛け

る 2 人分ということで、これを人件費といえますかその部分に充てようと思っております。

残りの 240 万円というのが、今御質問ございましたいろいろな事業、取り組んでいただくために使っていただく費用というふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

この項はわかりました。

一つ戻って 2 番目の協働による魅力発信事業でトヨノレポーターの自主活動を支援しとありますけれど、トヨノレポーターは、誰に向けて発信してるんですか、私も時々見るんですけど、5 人ぐらいしかやってはれへんのちゃうかなと思ったりするんですね。

ときわさんととよレポみほさんと、がわちゃんはわかるんですけどね、20 人ほどいらっしゃるのに、何も発信されないことがちょっと寂しいんですけど。

その辺りの活動状況はどうですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

トヨノレポーターの事務局的な要素を担っていただいている、とよのていねいさんのほうともいろいろ定期的に打合せさせてもらっておりまして、今、委員おっしゃったようにですね、特定の人が発信している、もう少しレポーターさんは多いのに発信できてる人は特定されているというようなところでその課題感というのは非常に聞いておるところでございます。で

何でじゃあその発信ができてないのかなあというところで、もう少し町のほうからも、例えばその町のイベントなんかの情報

をレポーターさんのほうに、例えば渡して
いって、こんなイベントがあるから1回取
材してもらえませんかみたいな、そんなこ
とについて今年度もやりましたし、またや
っぱりフィードバックというかちょっとや
りがいみたいなどころが段々落ちてきてい
るのかなというのもありまして、そこを何
とかこうつくってあげたいねというところ
で、今回のちょっと予算の中です、その
辺のPRも強化したいなというところで、
例えばなんですけども広報の同配として、
例えばその活動の内容なんかをチラシをつ
くってですね、広報で入れると。そしたら
広報、住民の方にも目に届きますし、やっ
てる方のやりがいにもつながるのではない
かというところでそんな活動もしたいなど
考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

思い出しました。図書館で1度、活動を
貼ってはりましたね。

1個聞くのを忘れましたが、地域おこ
し協力隊というの、外から絶対呼ばなあか
んのですか。

先ほども言いましたように花さんぽ、W
Eマーケット、あの人たちにね、こうやっ
て報酬をあげて、やったほうが、豊能の魅
力は発信できるんじゃないですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

確かにその花さんぽであるとか、そうい
ったところの団体さん、本当にいろいろ、
本当に発信していただいているので、もう本
当に町が発信できてないところも発信して
いただいているので、そこはすごくありが
たいなと思っております、いろいろなイベ

ントなんかにも町も協賛させていただいて
おるところもございますし、そこは連携し
て引き続きやっていきたいと思っております。

やっぱり先ほど言いましたけども、中だ
けじゃなくて、やっぱり外から新たな人
入ってきてもらうところがこの地域おこし
協力隊のポイントかなと思っておりますの
で、そこもちょっと並行してといいますか
あわせてやっていきたいというところが考
えてございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

これまで出てる中でちょっと補足の質問
みたいになるんですけど、まずデマンドタ
クシー、電話出ないなんてあり得ないです
よ。事業をして1度出なかつたら次離れる
っていうことを考えないと。常に出るっ
ていう体制で準備ができてから事業という
のは進めないと。準備ができてないから出
ないときもあります。たまに出ます。1回
出ないときに当たったら、もうその事業信
用ないですよ。

そこはちゃんとすぐにでも押さえないと、
今こうやって車乗りながらでもちょっと横
に止めて、ウインカーも使って電話出るこ
とできるわけですね。運転士でも。

それ出ないっていうことが1件でもあつ
ちゃ駄目なんです。それは何人もが離れ
るということなんで、そんならやめた方が、
それが準備ができるまでしないほうがいい
です。

それととどのつまり、もうアイデアない
んでしょう。何かもう、他市町村の人に
いろいろ頼るような形の事業ばかりです
よ。やっぱり地域である程度イメージ持
ってます、何か、何か来てもらったら魅力
出してもらえらるって、そんな感じのばっ

かりなんですよ。

とりあえず他市町村に住んでる人たちが豊能町に入ってきてもらったら、こんなことできるんじゃないですかという提案をしてもらえるっていうすごい期待ばかりを豊能町に住んでない人に求めている。

やっぱりある程度、妙見口の駅前の開発であっても、ある程度イメージを膨らましておかないと、民間の持っているノウハウは一から生み出すことじゃないですよ。

いろんなイメージがあった中でそれを解決する手段をいろいろ持っているということです。

何も無い中で、ねえ、魅力を発信探してくださいと言っても出てきませんよそれは。それは、やはり地域で住まれている人が一番よく知っている。

そこである程度こういうものが足りないからこういうものをしてもらいたいっていうのがある程度見つかった段階で、民間のノウハウを入れると、それが現実になっていくんですよ。何か豊能町の場合、もうその手前のところから、それはもう住まないと、住んで豊能町のことを知らないとなかなか出てこないところまで民間に頼ろうとしているのが地域おこし協力隊であり、阪急バスのエイチ・ツー・オーリテイリングに支払う人件費みたいなものもそれも同じなのかなと思うんですけど、もう少し練ってから、予算化されないとしんどいかと思いますよ。

それととよのん、うまくいってるのはいいんですよ。毎回つくるのはいいんですよ。どうだったんですか、その報告をしないと。事業をするなら。

よく有名チェーン店なんか、1,000 ぐらいのアイデアが出てきてそれで採用されるのは、数十種類って言われるんですよ。それはなぜかっていうと、出したものを失敗し

たら困るからです。

何かそこへの今回定規つくります、何つくります。どれくらいの中から練ってそれを出したんですか。それだったら、もうTシャツだけにしたほうがいいですよ。それがすごい 100 何種類あった中で、それを選びましたっていうならわかるよ。そして今までつくった事業がどれだけグッズがどれだけ売れてるかっていうのを精査していないと、つくりっ放しで終わってるものじゃないですか。

もうちょっとそこら辺、事業をするのであれば、そういうところを押さえていかないと。

まずここら辺をちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

すいません。何点かいろいろ御意見いただきました。

まず1点目なんですけども、デマンドタクシーの件でございます。これについては今日に限らず、以前も才協委員とか、いろいろな委員から電話してもつながらへんやんけど、こういう御指摘いただきまして、その際我々のほうも、それは非常に具合の悪いことだということ認識しております当然。京都タクシーのほうと話をさせていただいております。

京タクのほうもそこは申し訳なかったということで、運転者がとれないときには本社のほうで、営業所のほうにも人がいてないときには本社のほうで対応いただけるというようなことを聞いておるんですけども、それでもまだなおかつ今おっしゃってるようなことでつながらないということをもたまた我々お伺いしましたので、これについてはさらに、京都タクシーのほうと協議いたし

まして、つながらないことがないということを当然、当然我々もそう思っておりますのでそこんところは十分わきまえたうえで、改めて京都タクシーのほうとは交渉していきたいというふうに思います。

またつながらないということがございましたらまた御指摘いただきましたら、さらにまた京都タクシーと協議してまいりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとあと、地域の魅力創出事業の件でございます。これ我々、過去にも妙見口の駅前については、職員の中でいろいろ検討したこともございました。それも踏まえて、今回また改めてエキスを、あるいは阪急グループのほうと連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

ただ、やみくもに、ここどうですかって言ったところで民間というのはなかなかその構想っていうんですかね、町の、永並議長がおっしゃられるように町の考え方っていうんですか、そこがないとなかなか企業さんというのはこっちのほうに向いていただけないということもございますので、私申し上げました過去に職員のほうで練ったものプラス、今回、民間企業の方にお越しいただいてるものとあわせてですね妙見口のあの辺りをどう町として今後整備していくのか、どういう考え方であそこの辺りをにぎわいをつくっていくのかっていうのは、町の方針としてまとめたいということで、このエイチ・ツー・オーであり地域おこし協力隊の方もどこまで力御協力いただけるのかわかりませんが、その方の協力いただきながらですね、町としてどうしていくのかっていうところは当然考えていきたいというふうに思っております。

また議会にも、その都度ですね、今こういう形で進めさせていただきますというこ

とも御報告をさせていただきたいと思っております。

あと、とよのんのPRの件でございますが、今何がどんだけ売れてんねんというところはちょっと把握できてないというのは大変申し訳ないと思っております。今、ここでお答えできないというところで申し訳ないと思っておりますという意味で申し上げます。今何個売れてるのは当然わかっておりますので、そこんところは今お答えできないということで申し上げてるだけでございます。

全く売れないものについて我々はこれ消耗品で予算を組むという気はありませんので、そこんところは、総量と需要と供給を見ながら、何が一番費用対効果があるのかというところは見極めながらですね、この予算執行というのを行っていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

皆さんいっぱい質問されるから私もしたいんですけどちょっと忘れてしまいますような、交通です。

今の電話がつながらない、これ本当事実で、もうとても困ってます。

そして、何か言うたら町は阪急バスを守らなあかん公共交通守らなあかんと言ってますけど、空白時間帯のことを言ってるんですよね。それをどないかしてほしいって言ってるんですよ。阪急バスが通ってる時間は、それに合わせて乗るんですよ。でもそれはその時間が間隔が長い。もう百も承知やと思ひますけどそれを言ってるんですよ。

この前も、つながれへんけどって連絡ありました。私に電話あります。荷物がいつ

ばいやねん。私も今そのときは車の事情が1台がなかったから、その人を助けてあげられへんかったですわ。そしたら裏から行くかとなったんですよ。ある昔農園してた今ちょっとややこしいところ。そしたら割と切畑からやったら早く行ける。しかし熊とか動物が出たらどうするのってそういうことはやったらあきませんということで。もうそういう状態なんです。

高山とかやったらどうします、歩道もない。切畑の奥やったら、大丸から向こう、歩道がないですよ。本当にそれこれ真剣に考えてほしい。

モビリティですね、これは国家デジ田事業、これは、西地区でするって言うて事業費を置いてますけど、東地区の変更はできないんですか。

ちょっとぐらい4台のうち1台はこっちちょっと回したろかとか、そういうことできないんですか。こんだけやいや交通のことを毎回毎回言わせてもらってますけど。

これ一遍に言うたら、とりあえず一偏にいいですか。

はい。お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

今東地区のデマンドタクシーの御利用状況を申し上げますと、1か月に5名程度ということになっております。

確かに路線バスのない時間帯をどうするかというところにつきましては、今公共交通計画のほうの策定も進めておりましてその中でですね、利便性の高いネットワークをつくっていくという考え方のもとで、今やっておるといところでございます。

A I オンデマンドにつきましてはデジ田事業で、西地区を対象に実証運行をやった

ところなんですけども、令和6年度につきましても、その検証というところがございまして、この予算の中ではすいません、西地区の部分しか入っていません。東地区のほうに持ってくるという予算ではございまして、西地区の中での検証を引き続き行うというところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

松本です。補足させていただきます。

東のデマンドタクシーについてはですね、地域公共交通の維持の事業のところ600万組んでおります。

東については今デマンドタクシーが走っている状態ではあるんですが、一方電話がつながりにくいという部分は改善していかないとということはお指摘いただきまして認識しております。

ただもう一つ町政懇談会と伺ったときですね、デマンドタクシーを御存じなくて、非常に移動が不便になってきているんだっていうような御意見もあったっていうところも旧村の中にはございましたので、デマンドタクシーを周知するっていうのも一つ必要であると思っておりますので、デマンドタクシーという乗り物がある、デマンドタクシーを御利用いただく方、今5名と言いましたけれどもそれを増やして、乗っていただくということを進めながらですね、今、才協委員がおっしゃいましたその空白の間ですね、ここをどううまくデマンドタクシーで、結節地点のところにつないでいくかっていうことを考えていくということをしていく必要があると、そういうふうに認識しております。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

デマンドタクシー知ってる人でも、知ってる人が電話しても出ないんですよ。

何を今言われた私、違うでしょ。デマンドタクシーを知らない人が多い、知ってる人でも電話出ないでしょう、そしたら知ったらどうなるんですか皆さん。

東 1,500 人、これみんなデマンドタクシー知ってたらどうするんですか。

今屁理屈言われたのかな。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

大変申し訳ございません、屁理屈を言ったつもりはなくてですね、これから私たちがしないといけないことは二つあるというふうに考えております。

その一つがデマンドタクシーを御存じなくて、移動に御不便を思われている方に、デマンドタクシーをもっとさらに周知していく必要がある。そうするともっと電話がかかってくるでしょうというお話だと思うんですけども、そのところについては京都タクシーとですね、どのようにその辺りは整理していくかっていう、そういう必要性はあるというふうに思っておりますので、二つ、今後デマンドタクシーについてはしていくことがあるとこのように御説明したつもりでございました。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

そのデマンドタクシーは今ちょっと置いときます。

そして、去年までまちづくりですね、これやることね多過ぎてるんですよ。多過ぎて雑多になってるんですよ。

この地域おこし、都会から来られました。どこに住めるのかなと思ったら、申し訳ないで新興住宅地でした。ここまで来るのに、

423 を使ってこんな田舎こんなのかなどかるところに、私たちは住めるんや家族が住めるんやと思ったら、住宅地でしたということですね。

何かにつけて私、このデジタルも思うんですけど、やることはいっぱいあり過ぎて、頑張っておられるのはものすごくわかります。でも、持ち過ぎ。全然丁寧な仕事されてないと思うんですよ。

何かこの今月までに何とかおてつたびのこの人数を確保せなあかん、パッパパッパとされる。受けた側は、大変な状況やけど、町のために、まちづくりのためにやろうと思ってもそのまま。その気持ちは全然わかっておられないと思います。全てに対してそうなんですよ、きっと。だからこの地域おこしのこと来られたけど、ほったらかしにされて、知らない土地から豊能町に来て、だから逃げていってしまう、また同じような繰り返しですわ。

やり過ぎなんです何でもかんでも。一つのことを丁寧にできない。違いますかね。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁いいですか。

（「答弁はいいです」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに、ほかの委員の方。

寺脇議員。

○委員（寺脇直子君）

18 ページのちょっと確認したいんですけどもスマート推進事業、これモビリティと見守りだけ載ってるんですけど、ほかの事業は今どういう状況になってますでしょう。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

今回の、令和6年度の予算につきまして

計上させていただいておりますのは、令和5年度に予算をお認めいただいてやっておりますモビリティとヘルスケアと見守りのこの3事業でございます。

ヘルスケア事業につきましては健康増進課のほうの所管の予算のほうで計上させていただきます。

残りの5サービスについては予算のほうは計上しておりません。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

もう1点さっきからモビリティですね。

これは、この予算っていうのは、もう今回についてはもうデータ連携とか検証に限ってで、運行っていうのはされないのかそういう話が出るかどうかっていう、お伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

今回のこの914万6,000円のモビリティについてはシステム利用に係る分でございます、データ連携等に係る予算でございます。

運行に係る部分につきましては令和4年度、5年度は協議会という3者協議会という形ですね、運行主体を、町と阪急バスさんと京タクさんと3者で協議会をつくりましてですね、そこに負担金という形で運行経費についても予算を組んでおったんですけども、そちらにつきましては令和6年度はもう協議会形式ではなくって、阪急バスの中の阪急バスといいますか交通事業者の運行の中でやっていくというところがございますので、この協議会負担金については

もう計上していないというところがございます。

なので公共交通のほうの事業の3,500万円の補助金ございますけども、そちらのほうに溶け込んでというようなことでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そしたら、ハニタス、令和6年秋頃から運行されるときには、豊能西線の3,500万円のうちで運行されるということは先ほど聞きましたけれど、京都タクシーさんの費用はどうされるんですか。

その中から、阪急さんが京都タクシーさんに渡すんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

そうですね、その運行に係る部分でもし、もしといいますか阪急バスさんが、京都タクシーさんのほうに頼まはった分につきましてはもうそれ阪急さんのほうから支払っていただくというところで町から京都タクシーに支払うとか、そういうことはございませんので。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

例えば4号車を予約したら、阪急バスさんが京都タクシーさんにお支払いするんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

はい、委員のおっしゃるとおりそのような認識であります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

先ほどの地域おこし協力隊なんですけど、株式会社能勢・豊能まちづくりとの協働をされるのかということと、能勢豊能ニュースか何かで能勢のことばかり載ってる、それでも手伝うんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

地域おこし協力隊につきましては当然新電力会社としてのまちづくりとの連携というの、一部入ってくるかと思えますけどもそこに限っているわけではございませんので、広くその地域、先ほど一つの例として申し上げた例えば移住に関する事とか、そういったことを、例えばですけども、空き家バンクの、もう少しこう見ていただきたいなと思ってもらえるような例えば何かこう SNS の発信であったりとか、そういうふうなこともやっていただきたいと思っております。あくまでも新電力にこだわってるものではございません。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

ここで暫時休憩いたします。

再開はこの時計で 11 時 30 分といたしますのでよろしくお願いいたします。

（午前 11 時 19 分 休憩）

（午前 11 時 30 分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問をよろしくお願い致します。

才協委員。

○委員（才協明美君）

もとに戻ります。もとに戻りますが、先ほどの地域おこし協力隊ですけど、これは人選の失敗やったんですか、それとも任期

満了で、終わったのか。お伺いします。

定住されなかった理由です。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

前の地域おこし協力隊なんですけども、これは任期満了ではございませんで、任期の途中、約 1 年間、務めていただいたんですけども、1 年で退職をされたということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい。ほかに。

才協委員。

○委員（才協明美君）

理由は。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

理由はというところでいろいろ意見交換のほうもさせていただいたんですけど、御本人にはいろんな考え方があっていうふうには想像しておるんですけども、最終的には御自身の達成したいということが豊能町では難しいというようなことでお聞きをしておりました。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

全然別のことなんですけれど、先ほど人件費のことを報告いただきましたけれど、学校の職員で授業に必要な先生編成で、町費で賄わなければいけない先生の数、金額もわかりましたら、勤務状況もわかりましたらお答えください。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

現在令和5年度ですね、5年度中に任用している教科を担当していただいている先生は、東能勢中学校にお二人いらっしゃいます。

来年度はですね、同じく東能勢中学校に、3名分の予算を計上しておりまして、経費としましては約200万円を予定しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それは大阪府の教育委員会からいただけない人なんですか。

どういう教科で何時間働かれるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

来年度予定しておりますのが、査定の中で聞いている話ということで御理解いただきたいんですけども、週10時間の非常勤講師3名。科目としましては、美術、技術、家庭科です。

この3名ですけども、学級数によって算定されます教職員定数、この配置だけではですねどうしても小規模学校では教科担任が不足するというので、教科を担当していただく先生ということで3名任用の予定をしております

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そんなことをもっとしっかりね、小中一貫教育、学校再配置の時に聞かなきゃいけないんじゃないですか。

町費で賄うっていうことも加味して、学校を残すか残さないか、そういう議論はなされてなかったと思うんですね。

あとで教育委員会のところで言わせていただきますけれど、これは、小規模校だったら先生がもらえないということなんですか、大阪府の教育委員会から。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

実際のところはですね私もそこまで詳しく把握してるわけではございませんが、話を聞いてる中ではですね、学級数によって教職員の定数が決まってくるということで、東能勢中学校ですと今1学年1クラスで3クラスですね。そこに支援学級を含めて5クラスだと思うんですけども、その数で配置がされると。

ただ、中学校の場合はですね教科担任が必要になってくるということですので、必ず必要になってくる先生の数というのが、どうしても小学校に比べると多いということでその定数だけではですね、その教科の担任が賄えないというふうになっているというふう聞いております。

ですので、小規模学校ですとこれ東能勢中学校を小中一貫校にするからではなくですね、小規模学校では必ず起こっているような現象だというふうにはお聞きしております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

どこの市町村も、そのように、そういう学校ができたなら統合って言わはると思いますけど、どこの市町村も同じように1クラスだったら、こういうことが起こりうるということですね。

○委員長（永谷幸弘君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。総務部、入江です。私去年は教育委員会おりましたので、知ってる範囲で申し上げます。

ちょっと細かいとこまでわからないんですが、各学年1クラス、例えば、東能勢中学校でしたらもう、そのような状況になってると思います。

その学級数に応じて支援の学級もありますけど、定数配置がございまして、今福本課長補佐が言いましたように、1クラス、学年1クラス3クラスの普通学級でしたら、全ての教科に1人、定数はありません。それは事実でございます。

なので、私が担当してたときは、例えば勉強外の許可を大阪府にいただいて、例えば体育の先生は美術をやっていたとか、時間は少ないです。それで時間でも回りますね、そういう工夫をしながらやっていたんですがその方も定年になりますとそういう運用もなかなか府のほうが認めていただけない、正職でしたらいけるんですけど、それが時間講師では無理やということ。例えば今言ったような別で配置をしないとイケないというような状況にあります。ほかにそういう方の先生がおれば別ですけど。

なので、なかなかそういう方の先生は少なくなっています。例えば技術とか、そういうなかなか技術局の先生が少なございますので、どこも取り合いという状況になっておりましたので、その先生が2役やるような状況がなかなか難しいなというそういう状況を踏まえてですね、別で町費で少時間ですけど見ていただけないかなというのは人事に対してお願いしておりましたので、今回もそのような状況になってるのかなと、

そのように思っています。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

何度も何度もすいませんけど20ページ、21ページなんですけどね、移住促進と企業、これ移住促進を試みようって思って頑張っているのはものすごくわかるんですけどね、この360万とかこの地域おこしですよ。

このお金を、モビリティのお金をこっち持ってこい、持ってきたらどうかとかいうたらそんなこと絶対できないですよ。こういうお金を活用してね、交通のほうに持っていったらいいん違いますか、そしたら移住促進もできるんじゃないですか。

そしてこの正規就労、そしてこれ移住、大阪府以外ですよ。他府県ですよ。

それもやっぱりホームページを見てくると思うんですけどホームページはもう、お粗末なことをですし、空き家はいっぱいあるけど890件ぐらいありますけど全く住めない状態です。

何もかもがね、中途半端な形なんです。豊能町。だから一つのことで一生懸命したら、全部こうつながっていくん違うかなと思うんですけど、ちょっと何か知らんけど、もう今、何か大きなこと言うてると思いますけど。

えーとね、地域就労できるような会社、挙げれたらちょっと今、教えていただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

この移住就職等応援事業ということで360万円、これ新規事業で上げさせていただいてるもんなんですけども、こういったこと

を交通にも使ったらどうだというところ
で、今回この移住を移住と就職というの
を組み合わせた今回の事業になっておりま
して、特に交通に関しましては、本当にそ
の利用者が減っているだけではなくって、
最近その運転士が不足しているというところ
で交通がなかなか維持できないという大き
な課題があるので、そこにもちょっと貢
献できるのではないかとということで組み合
わせたような、体系にしております。

例えばどんな企業だということなんで
すけど、豊能町に本店だけではなくて支店
でも出張所でもあればですね、今回、そこ
に正規で就職していただければ加算金とい
う形で支給したいなというふうに考えてお
りますので、すぐ具体的な名前なかなか申
し上げられませんが例えば商工会に加盟
しておられる企業さんでしたら今、確か
300 ぐらいあったかと思えますけども会
員さんがですね、あったかと思えますけど
も、そういったところでもいいのかなと思
っておりますし、特に介護事業者、それか
ら交通事業者に関しては、特に課題が大
きいというところもございますので、そ
ういったところは特例加算ということで
ちょっと金額をアップしているというよ
うな状況でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

今商工会とおっしゃいましたけど商工
会の人とお話しできてますか、商工会
の人とお話しできてますか、商工会の
人は、今これ社会保険料がすごく上が
ってるから大変な状況、社長さんたち
は大変な状況だと私この前、喋ったん
ですけど、そんなもん聞いてはります。

それで、こういう豊能町のこの状態
で、正社員なんか雇える企業なんかあ
りますか。商工会の人とお話はされた
んでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

なかなか各事業者さん、たくさんお
られますので個別とのお話するのはでき
てません。

商工会のほうとも具体的な事業の中
身についてはまだ、お話しできてない
というところなんですけども。そこにつ
いてはこれからもしやっていく中で
ですね、詰めてはいきたいと思
っております。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

絵に描いた餅ですよん、そやから。
この予算。こんなもんなんですかね、
予算って。何も話もできてないのに
こんなして、すらすらと仕事して
ますよみたいなこと書いてますわ。

私議員になってからそれをすごく感
じるんですけど、どうぞ次の質問で
お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

寺協委員。

○委員（寺脇直子君）

19 ページのとよのんPR活動事業
で、ここで特産品や観光資源を内外
に効果的かつ積極的に発信するって、
さっき何かTシャツとかいう話が出
てたんですけど、例えば隣の茨木市
さんなんかの梅花女子大学がケー
キとかいろんな商品開発、これ産学
連携でやってるんですけど、そうい
う商品開発、ケーキとかいろんなお
菓子とかね、商品開発、梅花女子大
学やってるんですけど、ちょっと、
豊能町はちょっと特産品がちょっと
少ないんじゃないかなと思うんです
けど、今後そういう産官学連携とか
で商品開発と

かいうことは、何か検討されてますでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

今具体的なところで商品開発というところまでのところではないんですけども、ただその商品開発をしようと思えますと町だけではなくって、実際にそれをつくっていただける、その事業所さんとか、そういったところとの連携が必要かなと思っておりますので、ただPRしていくには、非常に効果的だと思いますので、そこについてはそういうところも探していきながら、可能であればやっていきたいなと思っております。

それとすいません、先ほどとよのんPR活動事業に関連いたしまして、グッズの在庫のところの御質問がちょっとありまして答えられなかったのですいません、ちょっとこの場でお答えさせていただきます。

在庫管理につきましては年に1回棚卸しということでさせてもらっておりまして、その中でちょっと特に在庫が今減っているもん申し上げます。

とよのんのぬいぐるみがあるんですけど30センチの大きさのこれがもう在庫がゼロという状況でございます。

少ない順番で申し上げますと、とよのんのボールペンこれが残り5本というような状況です。それから、とよのんのTシャツ先ほど申しましたけどTシャツなんですけども特に子どもさん用のTシャツなんですけども、これがあと12枚というところと、あと、とよのんのエコバック、これがあと残り38、それからとよのんのストラップ、これが残り56と、この辺りがですね在庫が非常に少なくなっております、イベント

なんかで非常によく売れているということでございますので、こういったところを中心に補充していきたいなと考えております。すいません。以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

あとちょっとすいません。

つくった数も多分、先ほどお話あったと思うんですけど。分母につくった数にしてですね、実際どんだけ残ってるかということもいいと思うんですけど、もしわかれば、今、わかりませんか。

（「今はわかりません」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

ちょっと時間をいただいてまたよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

本町は観光でも高山右近の生誕地とか棚田とかコスモスの里、観光資源があるんですけど、これ内外に効果的かつ積極的に発信するっていう、どういうふうに発信していくのでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

ここ4、5年はちょっとコロナもありましたのでなかなか内外の外のほうですね、外に出ていくっていう機会がちょっと少なくございまして、最近ちょっとフェイスブックとインスタグラム、SNSのほうですね、発信をしているのが中心となっております。

とよのんのインスタグラムとか見ていただいたらもう本当に2日に1回かぐらいは投稿といいますかさせていただいてるんですけども、そういったところで幅広く観光だけじゃなくって、イベント内容ですとか、

そういったところも今発信しているような状況になっております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

18 ページのもう一度スマートシティ事業についてお尋ねしますけれど、見守りタグは全部配れていて、この 30 万円を使って K P I をとるのか。

それからルーターもそうなんですけど、ちょっとこの前 78 は付いたとかというのは聞きましたけど、ちょっと数字をお答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。松本でございます。

まず検知器なんですけど、検知器のほうは 80 個ありましたところ今 78 か所に付けております。残り 2 は予備ということで置いてございますが、今後ですね進めていく中で付けていくところがあればこれは予備を活用していこうと思っております。

それから、タグのほうですね、配布なんですけれども、249 個を配布しますと 9 月の全協でお話ししたと思うんですけど、今 48 人にしか配られていない現状でございます。

こちらについては K P I を達成していくということで、配り続けるということで、次年度もですね、配布のほうをどんどん進めていきたいなと、今の時点ではですねこういうふうになっておまして、この 30 万円、お認めいただいたときには、検知器とタグのですね、システムの部分がこの金額の中に入っております、事業者との CSPFC との話では、付けていない部分について例えばですね、これまで、来ていただいている、otta という事業者のところについての部分というのは、町の予算で来ていただい

ているというものではございません。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

7 月 24 日の議会の答弁の中で、あとの 249 がはけたとしても K P I は、令和 4 年から 3 年という形だということを知ったんですね。だから令和 4 年度は 1 個しか配ってないけども今の 48 個でしたっけ。それからまた 3 年 K P I なんです。そういう答弁があるんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。いえ、4 年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用してしました。

これについてはその年度を含めて 3 年度間ってということになりますので、4 年、5 年、最終次 6 年度ということになります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

議会の答弁の中に配付した時点から 3 年間という考えではないかと御理解いただきたいとあるんですけど、それは違うんですね。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。誤解を招くような発言をしていたのかもわかりません、申し訳ございません。

4 年度のデジ活のその推進交付金を使った年度から 3 年度ということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

私のほうから一つ質問ありまして、先ほどのタグですね、248 分の 48 ということで、もうかなり少ないんですけど、当初のこの 248 個という数は根幹があると思うんですけども、どうしてこんなに少ないのか。例

えばPRとかですね教育委員会との連携とか、何が原因でこんなに少ないのか、ちょっと予想以上に少な過ぎるんですね。

総括をしてはるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。もともとですね1年生から3年生に配るということで御説明している、その根拠はそのときに対象者が245人おりましたので、245人ということでしたら皆さんが持ちたいということになれば249個の中からということで、4年、5年全て入れるかという議論もあったんですけども、まずはこの245人という対象がいるというところから1年から3年にしようということになりました。

どうして48個なのかというのはですね、お声を聞きますと、ほかのもので対応ができていう方もいらっしゃったりですね、あとは御存じなかった方もいらっしゃいました。お配りしているけれども、そのことについては紙面で見たという記憶がないという保護者の方もいらっしゃいましたので、そこのところはどうしていくかですね次年度予算お認めいただいたあとにですね、そういう施策を打っていくのかとか、配布する年齢、学年を考えるのかとか、このあと高齢者の見守りというところもありますので、その辺りでも検討していくということになります。配布数が非常に少なかったというのは、最初の検討したところから非常に乖離が、こちらの試算等が、もう少し持っていただけのではないかとこのころで乖離してしまったというふうに考えておりますので、今後はもっと周知するということは進めていかないとはいけません。

KPIについては未達ではいけない。未

達であってもいいけれども、配らないということを進めていくというのはそのKPIをとる間はしなければならぬということになってますので、もちろん数は249個全部が配れるという思いの中でですね進めさせていただきたいなと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

既存の見守りがですね、これをする前にはございますよね実際のところね、それとの兼ね合いが多分強い、強いと思うんです。

それを知っててね、これをしたんですけどね、余りにも少な過ぎるということで、多少のPRもございますけれども、もっと丁寧なですねやっぱり御説明とですね、実際に実物をちゃんと用意してですねやっていかんとあかんと思うんですけどね。

余りにも少なくって、大変残念な思いでおるんですけども、当然KPIもとらなありませんので、今後、答弁ございましたけど、もう少し副町長ね、真剣にやっていたかかないと、これはせっかくお金使いますんでね、その点をよろしくお願ひしたいと思ひますということと、あと、モビリティですけどね、これ実際実費払っていただいて一応済んだという段階ですけども、次の方針としてね、とりあえずKPIとりましたと。次はどうなるかというのは、住民さん、ものすごく興味持ってはるんですね。

いやこれでも阪急さん手引いてしてもね、もう駄目ですじゃなくって、やはり実際の実現の方向まで持っていくとせっかくこれだけお金を費やしてですよ、やってるんですから、その辺のところの見通しというか、お話しできるんでしたらですね、ちょっとお話し聞きたいなと思ひます。

よろしくお願ひします。

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

交通に関しては非常に今ほど大きな課題がある中ですね、何とかそのAIオンデマンドについても本格的に実装したいという思いでやってきております。

交通事業者のほうも今阪急さんのほうもそういう気持ちでやっていただいているということでございます。

ちょっと見通しというところなんですけれども秋以降の運行にはなってくるかと思うんですけども、ちょっと検証のところですね今進めておまして、今回有償になったことで大分利用者がちょっと減ったということもありましたんで、じゃあ例えばその300円が高いと、例えば200円だったら乗るのか、それとも100円だったら乗るのかっていうところとか、例えばですけど。例えばその運行の形態としてFromToで距離が短いとこだったら例えば100円とか例えばですけど。例えば東ときわ台からシートスマで行くんだったら300円とかそういうことができるのかとか、そういったところも含めてちょっと料金のところもですね、考えていかないといけないと思いますので、そこはちょっとこれからちょっと検証させてもらって、進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

才協委員。

○委員（才協明美君）

先ほどの見守りタグですけど3月までは無償や言うてはりましたね、月額。4月からも月額になるんですか。

そして、その見守りタグですけど、ほかの人がほかのメーカー使ってるほかのを使ってるっておっしゃって、この人数しか配れてないということなんですけど、ほかの人やったら、ほかの人はほかの会社で有償で毎月何ぼか取られてるんですよ。

そういうことも調べられましたか。そういうことを調べてこっちやったらタダやでとか言って変えられることもできたんじゃないですか。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

ottaのほうですね、無料プランと有料プランがございます。無料プランっていうものは保護者のほうのスマホでですね、位置確認はできないけれどもその検知器の中ですね、ずっと、検知した内容が残っているというものでございまして、有事の際ですね、そういうときには搜索活動の一環としてこれを使っていただけ。これは無料プランになりますので、今後2か月のお試し期間が過ぎたとしても無料プランとしてランドセルにぶら下げておいていただいだけでですね、ずっと見守っているという状態になります。

保護者の方が、見守りの検知をですね、したいということになればお試し期間以降はですね、御自身で負担いただいて、それも続けていただくということになります。

私が先ほどお話ししたのはですね、学校に行ったりとか学童にいらっしゃる保護者ですね、あとは、検知器を付けに行ったりの方が、たまたまお子さんに持たせていた持っていたいていたってところからいろいろな意見を聞いたということをお伝えしたわけございまして、内容について持っていたいてる48人の方のアンケートなりを今後とはってですね、もっといろいろな御意見は持たれてる方については聞いていくということになります。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

何かいけずみたいに細かいこと聞くけど

ね。だから丁寧に仕事をされてますかという
ことを私確認したいだけなんですよ。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁要りますか。

（「いいです」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

今の見守りタグですけれども、令和6年
度、7年度からもしこれを続けるとなっ
たら、毎年30万円はランニングコストとして
要るわけですか。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

今回の個数、250個ですね、に見合う分が
この金額ということで今いただいております
ので、今後続けていくということになっ
た、次の次の年度以降はかかってくるとい
うものになります。

今見積をいただいている中では、30万円
ということになります。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

ニーズがないのにね、押しつけたような
事業、全部そうですねスマートシティは。

まず本当なら、地域のニーズを把握して、
それを事業に展開していくっていうのを考
えるのが職員の仕事だと思うんですけど、
このスマートシティに限っては、こんな事
業補助金があるからってということで全部押
しつけみたいな形で、こんなサービスを利用
しませんかーばかりですよ、全部が。

だから結局ニーズ把握ができてない。ど
れも。見守りにしても、保護者たちが、今
子どもの帰宅、通学が不安なんです、何と
かにそういうのが欲しいです、ほかではこ

んなんやってるんですっていう声なんて、
1回アンケートをとってそういう声がどれ
くらいあるかとか、そういう段取りを踏ん
でおけば、皆さんのニーズに期待してこう
いう事業をしてみましたって言ったら、一
気に増えるわけですよ。

そういうのもなく、スマートシティ事業
で、こういうことやりますっていう上から
の押しつけのサービスばかりなんで、別
に要らんけどみたいな。

だから結局最初は、小学1年生から3年
生低学年だったら250人ぐらいはけるやろ
うぐらいの計算だったんですよ。でもそ
れが全然はけない。

本当に、多分都会やったらはけたと思う
んですよ。いろいろ不安があるから。でも
この地域の状況と、保護者の住んでる方の、
もうちょっと危機感を持ったほうがいいの
かもしれないけど、ある意味利点として、
安全なまちっていうのが非常にあるから、
なかなかこの事業も見合っていないとい
うところですよ。

やはりもうちょっと、おそらくどの事業
も続いていかないですよ。

一番僕怖いのは、一度やってしまっ
て、うまくいかなかったら次やるのがすごいハ
ードル上がるんですよ。過去にやったけど
うまくいかなかったよねっていう。だから
ハニタスなんていうのは、ちょっと早いん
ですよ。まだ皆さん運転されるし、健康
で歩けるし、この距離やったら歩こうかっ
て思う人がいっぱいいるから。

でも、それが5年先どうですかっていう
ところの事業だったらよかったんだけど、
それもまた、タイミングがニーズに合っ
ていないのに無理やりいってるから、これが非
常に不安なんですけど、次の検証だけでデ
ータ連携の検証だけで1,000万かかるん
ですか。運行もしないのに。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総務政策課、田中です。

データ連携基盤接続であったりとかシステムの運用経費で914万6,000円と30万円ということになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

それはハニタスを継続していくと毎年かかるお金と理解したらいいんですか。

今回のKPIを取るための集大成としてそれがかかるっていうものなのか、もしハニタスをこれからやっていくのに毎年1,000万はシステム利用料としてかかるんだっていうものなのか。そこだけお聞かせください。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

ハニタスを運行していくときには当然システム料というのはいかかってくるんですけども、それをどこが負担するかというようなところのお話になってくるのかなと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございません。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

18ページの学校施設等跡地利活用検討事業なんですけど、これこないだの委員会でも話出ましたけども、14名で3回されるということで、ちょっとこの学校跡地とは違いますけどその木代の崩落跡地でもアンケートとったり、これもアンケートとるって言ってますけど、もうキャンプ場にしてほしいとかね、もう本当に用途として

無理なことも、何でも言ってくるんで、何か学識経験者とか自治会の方とか、何かいろいろ集めて14名とおっしゃってますけど、これ先ほど委員会でも話出ましたけど、ある程度、町の方針とかもないと、もうそれぞれ集めてそれぞれの人が、あれして欲しいこれしたいとか言って住民アンケートまたいろんな意見出てくると思うんで、その辺されるのはいいけども3回されるということですけど。いろんな検討したけど何も反映されなかったみたいなことにならないようにしてほしいと思うんですが、どういうふうに検討していくのか伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

学校施設の跡地につきましてはですね、当然反映というところ住民さんの意見を聞きながら、反映させていきながらというのは当然思っておりますし、この前のところでも、お話したかもわかりませんが、町の方針というところがございます。これまでも今まで検討したところもございまして、当然これからも並行してやっていくというところでもありますので、そこは町の方針と住民さんの意見を聞きながら両方ですね、進めていきたいという考えでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今のところの18ページの3番ですが、「まち活」とよの事業なんです。

池田泉州銀行さんの出張所だったところを借りてということですが、この中身ですね、金額の中身をちょっと内容を言ってください。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

「まち活」とよの事業につきましては、267万5,000円ということでこの中身というところでございますけども、光風台出張所の賃貸借料、池田泉州銀行にお支払いする賃貸借料が264万円でございます。

あと5月までですね、5月まではだんてらいおんということでNPO法人のほうに業務を委託しておったんですけども、7月からはすきっぷが移転しまして今直営で運営しておりますので、その委託料の分につきましては予算が大幅に減額になっておるといところでございます。

あと、光熱水費とか通信運搬とかっていう事務経費があったんですけど、そちらのほうはもう健康増進課のほうの予算のほうに移管をしておるといことで、主なものは賃貸借料というふうにお考えいただけたらと思っております。以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

このすきっぷすごく利用しやすいところにあるのでね、だんてらいおんのときもそうですが、今回もすごく利用者が多くて、所狭しっていうふうに見受けられてるんですけども、ここはもう、人数制限があるから限界で、もう続けていくことを考えておられるのか、お聞きします。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

すいません。すきっぷのほうの運営の中身につきましてはすいません、ちょっと存じ上げないところもございまして、確かに見たところ、一日大体10組、15組ぐらいはね来ていただいているところもございます。

すいません。スキップの運営の中身になりますので、ちょっとお答えができませんけども、よろしくお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

このモビリティ、モビリティバス、これ4台のバス、具体的にどうされますか。

金額で300円、200円、100円言うてはりましたよね。どういうふうを考えてますか。今26人やったっけ。どう考えておられますか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

令和6年度につきましては先ほども申し上げましたとおり検証事業というところがございますので、基本的には令和5年度にあった内容をですねもう1年、続けていくというようなことなんですけども、はい。

26人、一日当たり26人ということで有償になったということで、少なくなったということなんですけども、ただ検証の中で何でそれが本当に先ほど言いましたけど、減ったのか、多分、令和4年度から変えたところといたらその運賃とこだけなので基本的には。運賃が変わっただけなので、おそらくそこが原因やと思ってるんですけど。

ただ、属性的に例えば高齢の方は300円がすごく高いという意見を確かにお聞きしておりまして、逆に、若い世代の方にお聞きしたところでは300円についてはそんなに高いと感じなかったということも聞いておりますので、だからその200円だったらいいか100円だったらいいかとかあるいはその距離によって変えたほうがいいのかというところの検証をちょっと進めていながら、本格運行につなげていき

いなというふうに考えてます。

今のところは一応継続するような形で考えているというところです。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

私日曜日は西行ってるんですけどね、おばさんたちが言うんですよおばあさんたちが。別に要らんねん、歩くのん運動やし、駅あるし、駅まで運動やと思ってるし。

これほんまに要るのはね、東地区やと思うんですよ、またこんな言うて申し訳ないですけど。これ4台のバスね、一日26人、これ遊ばすようになりますよ、これタダにしても、4台も要らんとおもいますけど。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

4台というところで1台予備車ということで3台ということなんですけども、当初のシミュレーションの中でもですね、町内の実際の人流どれぐらいの方が日中動いてるかというようなシミュレーションをさせたときにですね、潜在的な需要としては3台の車両でですね、運行するだけの需要はあるというようなところでございますので、ただ今回、実際に走らせた結果、人数が少なかったというところでございますので、そこは何でかというところは、これから検証の中で進めていきたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

ここで暫時休憩いたします。

再開は、この時計で13時ちょうどにしますのでもよろしくお願ひします。

（午後0時9分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

24ページのふるさと起業家支援事業の自治体版クラウドファンディングの支援を実施するとありますが、以前に、亀の家のキッチンカーとか、里山ベースハナビさんとか、自治会を通してクラウドファンディングをしたと思うんですけど、外で今ワイナリー、高山のワイナリーは自分でされているんですが、この豊能町を通すっていう意味合いをお答えください。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

このふるさと起業家支援事業につきましては、町としましてはふるさと納税の仕組みを活用するんですけども、地域課題の解決をしていただける起業家さんを応援するといえますか、支援するという目的の事業になっております。

今おっしゃったように令和3年度ですかね、亀の家さんのキッチンカーの話ですとか、そういったところを応援させていただいたんですけど、令和4年度、令和5年度につきましては実績ゼロということでございます。

ただこういった事業周知、PRにつきまして引き続き行っておりますので、令和6年度についてもちょっと枠という形にはなりますけども、対応していきたいというそういう考えでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

特定の起業家さんというわけではないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

特定のというわけではございません。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

別の質問で 44 ページの防災についてです。

防災対策事業の小事業名、防災対策事業ですけれども、防災資機材の点検とありますが、防災行政無線は 2 年に 1 度の点検になったと思うんですが、この内訳をお答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。お答えさせていただきます。

今防災行政無線の点検は 2 年に 1 度になったのではないかという御質問ございましたけれども、全て 2 年に 1 回というわけではございませんで、そのうちの一部分の部品については 2 年ないしは 3 年にできないかというような検討を昨年させていただきました。令和 5 年度におきましては、以前に比べて、経費の削減を図ったということでございますので、令和 6 年度につきましてもですね、点検自体は行うということになります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

内訳、防災行政無線の点検が 1,000 万ということではないですよ。

内訳をお答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

すいません。失礼いたしました。お答え

させていただきます。

防災行政無線、点検等の内訳でございますけれども、防災行政無線の放送内容の確認のための通信回線等で 9 万 7,200 円、それから、防災行政無線の放送を予約するためのシステムがございますけれどもそれに係る電話代が 4 万 8,000 円となっております。

それから、防災行政無線そのものの保守点検については、733 万 6,000 円という形になってございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

予算の 1,000 万から、この金額引いたものが防災備蓄品の更新費用ということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田でございます。

防災備蓄品の購入につきましては、別途、小事業のところの、ところで防災備蓄品緊急整備事業のところ、予算の計上をさせていただいているところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

備蓄品の総額っていうのは幾らですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

備蓄品に関しましては今回 200 万円の予算の計上させていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の質問です。3 番目の防災行政無線戸別受信機設置事業ですが、275 万。何件です

かそれと希望者にと書いてあるんですけどもレッドゾーン、イエローゾーンと支援が必要な人以外でも、聞こえなかったら、手挙げたらいただけるんですか。置かしていただけるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい。お答えさせていただきます。

総務課の古田でございます。

今の戸別受信機の設置に関してでございますけれども、要配慮者に関しましてと、それからレッドゾーン、それからイエローゾーンの方に対して希望される方に貸与することで、それ以外の方で、希望者ということで貸与することは今のところやっております。

○委員長（永谷幸弘君）

件数ですね。

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。

今回予算計上させていただいてる分につきましては、設置 50 件を想定した予算とさせていただきます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その中で、テレビプッシュがいつまで続くかわかりませんが、テレビプッシュとブッキングしている人はいますか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

テレビプッシュの分と、それから戸別受信機の重なっている方がいらっしゃるかどうかということですが、貸出しを希望されてる方がテレビプッシュのほうも、

申し込まれてるかどうかというのはちょっと把握しておりません。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

縦割り行政ですか。わかるんですよ、耳で聞くのとテレビから目に入るっていうのはわかるんですけどもね、そのスマートシティ事業がおかしいんじゃないですかね。

両方持ってもいいっていうお考えですか。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。スマシの事業についてはデジタルを活用してですねその情報をテレビプッシュのほうで発信するというものになっておまして、今防災無線つけられてる方というふうな、比べ方としての取組もありかと思うんですけども、もう今回テレビプッシュについては自治会単位でですね、デジタルを活用した情報を収集するというような取組について賛同いただいた自治会に向いてということにしておりますので、ある自治会は自治会の中でデジタル化というものを考えている中でテレビプッシュも体験してみたいというようなお答えでしたので、今はそういう形で進めさせていただいているところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにはございませんか。

はい、池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

まず 18 ページですけど、5 番の万博推進事業の 58 万 5,000 円、この数字の根拠をですね、今 7 市 3 町で一緒にやる事業だというお話を先ほど聞いてましたけど、これ、各市町で、全体の予算が決まってそれを分担金として割り振ってあるのか、各市町

勝手な、勝手なというかそれぞれ予算つくったやつをみんなが持ち合うのか、その辺がちよっとはっきりしないんでその辺をお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

今日、北摂での共同製作につきましては、最終的にちよっとどういうスキームでっていうのは、まだ決まっておらないんですが、例えばなんですけども、どこかの市がですね、中心となっていてそこに、それぞれの自治体が負担金という形でお金を出し合って、それで契約としては一本で契約していくというようなスキームがいいのではないかというところで進めておるところです。

金額の根拠につきましては、今回の場合でしたら例えば豊中市さんのほうに全体の見積書というのをとっていただいているんですけども、その中でちよっと各市町村負担割合をですね、各市町村を決めまして、豊能町は幾らというような形での金額全体の予算の中から豊能町の負担分はこれだけですよということで、予算上ですけども、これだけですよということでいただいた金額を予算上げさせていただいているというようなところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

ということはこの予算全額を一旦集めて割り振るわけじゃなくてその一部を集めて、一部は町独自で何かをするということですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

この消耗品の予算の中では、町でいわゆる事務経費として使う費用もあるんですけども、共同製作に係る金額もここには含まれております。

例えばデジタルスタンプラリーでしたら、それぞれの金額がありまして豊能町分で例えば 5,000 円。それからグッズの共同購入ですと単価がちよっと決まっておるんですけども 4万 4,000 円とかですね、あと北摂弁当で 3,000 円とかですね、そういったちよっと金額がありまして、それを組み合わせていただいているというところになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

才協委員。

○委員（才協明美君）

44 ページの小事業名、防災備蓄品ですね、対策事業、整備事業。これね、豊能町に、この前の地震みたいな起きたら、大体何日ぐらい食べるものがもつんでしょうかね。

これね、住民さんに言われてるんですよ、食べるもんあるのと。それはね各自、自助、公助、共助ありますけど、自分とこも備えておられると思いますけど、豊能町は何日ぐらいの確保がしているんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。お答えさせていただきます。

今能登半島の地震も踏まえまして、食料等の問題ですね、何日分ということですけども、まずこの備蓄品に関しましてはですね、どれだけの備蓄をするかという目標の数値がございまして、基本的にはですね、水、食料につきましてはひとまず 3 日分を確保するという形になっておりまして、そ

の3日分を、大阪府と豊能町で2分の1ずつ分担をして確保するというので、その数に基づきまして、食料等の備蓄を整備しているところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

住民の方に聞かれたら3日分は豊能町確保してるよって言ったらいいんですね。

あとは御自分で確保するようにと。

はい。

（発言する者あり）

○委員長（永谷幸弘君）

ちょっと再度答弁願えますか。

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい。全住民の方というわけではなくて、南海トラフの地震が起きたような場合にですね、想定される避難者の数を想定しておりますので、409人という想定でございますので、その方たちが避難されたという想定のもと、その分の3日分ということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

ちょっと話がちょっとわかってるんですけど、避難された避難地に避難された方の備蓄の話ですよ。

避難された方、家で家とか車とか、ビニールハウスで避難されてる人は関係ないということですよ、ということですよ。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

ただいま申しました数はあくまで今豊能町のほうで設置します、指定避難所を想定しております。

そこに避難してこられる方の数を算定

しまして計算しておりますけども、ただ先般の能登の地震等を見てますと、当然実情は、町があらかじめ指定している避難所以外のところでも、ビニールハウスであったりとか、車庫であったりとか、そういったところで避難をされてる方もいらっしゃいますので、当然その避難所にさえ来れない方ってということも出てくるかと思っておりますので、そういった数もですね、踏まえまして、今後、食料等の備蓄をしていきたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、防災マップを配布するということですが、多分もしかしたら配布しっ放しにならないですよ。あそこにマイタイムラインとか書いてますけど、ちょうどまたま新光風台では今年度マイタイムラインつくろうかっていう流れがあったうえであれを配る、ちょうどタイミングはあったんですよ。

ですから、地域の方にも、そういうのが必要ですよという啓蒙があったうえで、マイタイムラインのちょうど防災マップに載ってる、豊能町がつくっていただいた防災マップを配布すると、こういうのが使えるねってということなんですけど、普通に配ってしまうだけだと、何じゃこれから入ってしまうと思うんですね。

そうすると、やはり地域に自主防災会があるわけですからそこ連携するなり、地域にどういう状況ですかって啓蒙してもらいなりって何かの連携をとっておかないと、もう、せっかくいいものつくって活用すればすごい有意義なものであるにもかかわらず、地域の啓蒙ができてないために、何か普通に配られる冊子と同じようにポイ

とを置かれているような感じになっては具合悪いんで、そこら辺の連携を密にさせていただくと思いますけどいかがですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。

おっしゃるように防災マップ、タイムラインのページを設けまして配布するだけでは、当然、活用しきれませんので、御指摘のとおりかと思えます。

今後につきましては、各自治会ないしは自主防災組織に対しましてもですね、各自治会区域ごとに、タイムラインをつくっていただく、このことの御案内、それから今年度、西と東1か所ずつ、避難所開設訓練も行いましたけれども、そういったところでもですね、防災マップの内容とあわせて、そういったタイムラインについても、各、住民一人一人に対しましてもですね、そういったことを、啓発、説明のほうをしていきたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

説明書 44 ページのですね、吉川中学校改修に伴う防災無線移設事業なんですけど、現在どこに設置されているのか、これからどこに移設されるのか、その撤去移設工事の日数ですねどのくらいかかるのか、最後、それで移設してですねそれで現状どおりのカバーができるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。お答えさせていただきます。

今現在吉川中学校に設置してます防災行政無線のスピーカーは、校舎の屋上のところに、棟屋、ちょっと高くなってるところ

がございますけれども、そのところの上にですね、設置しております。

で、今後につきましては、じゃあそれをどこに移設するのか、移設先につきましては、具体的にはまだ検討段階でございますけれども、ただ、当然公共施設、ほかの公共施設の中にですね、設置するというのも考えられるんですが、そうなりますと、またその設置する施設の建物自身に、またアスベストが含まれていないかとか、いうような調査が必要になったり、あるいはまた、今後、施設再編等でその施設が使えなくなった場合には、また別のところに移転するという可能性も生じてくるおそれがございます。

ですので、今検討している方法の一つとしましては、施設の建物に直接設置するのではなく、ポールをですね支柱を建てまして、そこに設置する方法ということも想定しております。

ですので、今質問ございました日数につきましては、その移設する場所がどこになるのかということでも変わってきますので、現時点で何日というところの想定はできておりません。

○委員長（永谷幸弘君）

ということは場所もまだ決まってないので、決まってから当然、撤去移設しましてですね、それから、あとは日数もほぼわかるんですね。

そしてあと、運転してみて、専門的な方来ると言うんですけれども、そこで全てカバーできるかどうかはそのときの話になると思うんですけど、これ1回やってですね、971万9,000円ついてますけれども、これでまた移設が必要だということは当然ないと。

やっぱり問題になるんですけれども、そういうところしっかりですね、専門業者と思えますけれどもしっかりやってほしいと思

いますのでよろしくお願ひします。

ほかにございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。予算説明書の 44 ページをお願ひします。

6 番のね、自主防災避難活動環境整備助成事業なんですけど、これ文章が書いてありますが、防災活動や避難活動のための環境整備に係る費用の一部助成、これは費用として助成されるということで、何人分ぐらいか、具体的な内容としてはどういうことになるのかを聞きます。

お願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。お答えさせていただきます。

今御質問のありました自主防災避難活動環境整備補助金でございますけれども、今年度から新たに実施しているものでございますけれども、各自治会等におけます、避難場所におきましてですね、必要な資機材等を整備されましたら、それに対して4分の3の額の補助をさせていただくというものでございます。

具体的にはですね、その倉庫の整備に係る費用であったり、それから消火器であるとか、そのほかですねヘルメットであるとか、それから投光器、発電機、テントとか、あらゆる避難活動にですね必要となるもの、この物品の購入費に対しまして、現金で助成をするというものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

何度も言います。防災の備品なんですけ

どね、もう食べるのが一番心配なんです。

皆さんも心配だと思うんですけど、豊能町は東地区はお米は備蓄されてます。心配は西地区ですよ。東地区のこの玄米を確保皆さんされてると思うんですけど、それを白米にして、西地区にどう運ぶかの問題とか、ちょっとそういうことに、ちょっとお金をかけてほしいなと思うんですよ。

例えばね、ここに総務課の人が農業のことを知らないとか、農家のことを知らなかったら困るから、越権ではない、越権になるかもわかりませんがね、町の職員さんで農業のことされてる方もいてると思いますので、その人たちに話を聞いて、何が必要なのか、そしてどういうものが、発電機やソーラーパネルが必要で大体何台ぐらいいるのかと。

避難する人だけの食料3日間ですよ、これこんな地震があったらどうなります。全く電気も水道もずっと止まって1か月も1か月半も止まってね。

そういうことを今そういうことを住民さんは心配してはるんですよ。3日とか4日とかそんな話じゃないんです。

どうでしょう。どうですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。お答えさせていただきます。

この間の能登半島の地震におきましても当然各被災されました自治体におきましてもこれまでもですね、当然いろいろな備蓄品、整備されておったと思われま。それにもかかわらず、実際にですね、災害が発生しますと、やはり命に関わる水、食料ですら、すぐに全ての避難されてる方に行き渡らない。こういった現状がございます。

今おっしゃってますように3日では全然

足りないのじゃないかというようなことも当然ございます。この3日というのは、本当に緊急に差し当たって必要なものを備蓄しておくという意味合いのものでございまして、当然自助、共助の中で、当然各御家庭のほうでも1週間分ストックをしていただくと。それから、各自治会、自主防災組織におきましても、備蓄をしていただく。

さらに災害が長期化した場合にはですね、大阪府、国からの支援物資も届いてまいります。さらに長期化することもございますので、そういった場合に、また何が必要であるのか、どういったことが必要なのかということ、今回の地震の中でもいろいろな情報等、入ってきてございますので、そういった情報も加味しながら、今後の計画にも役立てていきたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

それも全て加味しながら言ってるんですけどね、豊能町にはお米や野菜がストックがあるということを加味して、どういうふうに備蓄していくかというのを考えてほしいなと思うんです。

もうあとになってこの防災無線とかも大事ですけど、あとのことがすごく重要だと思うんですね。それで、もうちょっとお金をかけて、いろいろなものを購入できるかなと思うんです。今の、もうインフラが駄目になったときのための機械ですね。

いかがでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。

今おっしゃいましたように長期的にどういったものが必要になるのかという中で、

今回水がですね、出なくて困っておられるというような話もございましたので、今回新たに200万円、防災備蓄品緊急整備事業の中で計上させていただいてますけれども、この中で例えば学校にありますプールの水ですね、こういったものをトイレ等に使うというようなこともですね、考えまして、ポンプを購入するというようなこと、それから停電ですね、これも長引くことも想定されますので、非常用の発電機を購入するとか、いったようなことも想定して今回購入の予定の中に入れております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

32ページです。

連絡メール配信事業でたんぼぼメールなんですけれど、令和4年度で4,934件と伺っていますが、スマートシティを目指すのであればもっと数字が上がってもいいんじゃないかと思うんですが、スマホ教室でこういうこと入れられてるんですか、

今もう、ハニタス呼ぶのに必死のパッチかもしれへんけど、そういうことを教育って言ったらあかん、お伝えしてるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

今年度はデジタル教育という中でスマホ教室させていただきました。その中で4回ほど相談会っていうところがありまして、そのところで御自身が使ってるところで、何か聞きたいところとかこちらからいろいろお知らせする中でですね、たんぼぼメールのこともお伝えしたところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

令和5年度の決算のときには数字がぐんと増えているということですか。

身になってなかったら意味がないので、楽しみにしています。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

20 ページの住宅流通・多様化促進事業の今回家財道具の処分ということで、空き家って問題の一つに家財道具がそのまま置いてあって空き家になってるっていうパターンが多いと思うんですけども、これは非常に、防犯上、やっぱり空き家の対策って大事だと思うんですが、何件ぐらい申出があったんでしょうか。実際処分したという家財道具が。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

令和5年度の実績といたしまして4件でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

4件でもやっぱり出てきたっていうことが、やっぱり大きいと思うんで、今後も広報というかこういう事業やってますっていう、広く発信して行ってほしいと思います。

44 ページの防災のところですけど、自主防災組織、予算ちょっと減額なってるんですが、今高齢化してると思うんですけどこの組織化っていうのは、推進できてる状況なんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

自主防災組織につきましては、現在豊能町内で9地域の組織化ができております。

残り余野、木代、高山、牧、寺田につきましては、現在のところ組織化ができておりません。現在何か進展があるかといいますと、ちょっとまだそこまでなかなか進んでおらないというのが現状でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

余野、切畑、牧、寺田巻が進んでいない原因について伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

その4地域、5地域ですね、が組織化できてない原因、それぞれ事情があるとは思いますが、各自自治会の中で人手の問題もありますし、それから、そういう形にしないで既に地域の中で連携ができてるので、新たにそういったものを組織化する必要がないというようなお考えのところもあろうかと思えます。

その辺に関しましても今後ともですね、町としましても、改めてその組織化の必要性とか、そういったものは啓発していきたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

41 ページ、2ページ辺りなんですけど、この辺にいろいろ更新事業が載ってまして、老朽化、老朽化、もしくは何か不具合とかっていうお話がありましたけれども、これって、本庁だけそれとも支所も含めてなのか、まずそこをお伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

今予算説明資料 41 ページの行政情報化推進事業のところ、御質問かと思いますが、今回、この事業につきましては、インターネットプリンタの更新事業と、それからメディアコンバータの更新事業、二つ挙げさせていただいております。

この2点に関しましては、豊能町の役場本庁だけではなくて、全ての町の施設、出先も含めまして、一元的に総務課のほうで調達をしておりますので、全ての施設等に関わるものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

42 ページのほうも一緒に聞いてたんですけど、42 ページのほうは、例えば、先ほど言ってた会計関係は本庁舎ですけど、システムのネットワーク環境の整備とか、その他この辺、住基のシステムはあれですけど、その辺もいろいろ老朽化とか、何か不具合がとかいうお話が先ほどありましたけど、その辺は、本庁舎だけですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

42 ページの住民情報化推進事業の中に載せさせていただいてます分の更新事業につきましては、これは本庁舎に設置してあるものになります。

ただ、基幹系システムのネットワークにつきましては、機器の設置は役場本庁舎でございますけれども、ここを經由して、吉川支所、保健センターでのですね、基幹システム動いてございますので、影響範囲と

しては、ほかの施設にも関わってきます。

ただし、今回この入退室管理システムあるいは基幹系システムのネットワークそのものは役場本庁に設置されたものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

ではですね、本庁舎の建替の話もいろいろありまして、これ、どこまでお金をかけるのかっていうことは検討されたうえで、今ここに出ている分で、全て行く感じなんですかね、言いたいことわかりますかね。

建替するまでの間を維持するためには最低限必要なものなのか、それとも完全にもうこれは変えてしまうための予算なのか、その辺をお伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

今御質問のありました、本庁舎の建替との問題、関係の御質問かと思いますが、もう今既に設置されてますネットワーク機器につきましてはもう古いもので15年以上経過しているものもございまして。

年数が経ってきますと、いつ機械が壊れるかということのリスクが非常に高い状況でございまして、これが止まってしまうと、住民の方、窓口のサービスが止まってしまうというようなことになります。最近でも兵庫県内の自治体で老朽化したネットワーク機器が故障した関係で、窓口が半日以上止まってしまったというような報道もございました。

今設置してます期間についてはですね、相当年数が経っておること、それから、先ほど少し話しましたが、国の令和7年度までに実施するとされてます、基幹シ

システム標準化、ガバメントクラウドへの移行、これを踏まえまして、それまでに役所、役場庁内のネットワークのほうもガバメントクラウド接続可能なような形で再整備する、なおかつ、最優先事項でありますネットワークの安定的な運用、これのために更新を急ぐものでございます。

ただ、仮に本庁舎が建替ということになりましても、その時点で、耐用年数が来ていない機器についてはですね、移設等も可能なものもありますので、そういったところは、もしそのようなことになりましたら、その辺は加味して対応したいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

それですね、そこを聞いたかったんで、もちろん、移設等を考えてあるということの答えをもらいたかったんで、ありがとうございます。

それですね、41 ページのプリンタとコンバータの分なんですけど、どちらも平成 27 年、平成 26 年に導入して 45 台と 60 台っていうお話でしたが、まず、プリンタの 45 台を一気に、来年度か、次の予算中にこのお金で更新するのか。何年かで何台更新するのかというのと、下の 60 台のほうですね、60 台のほうも、何か聞き逃してみたいんですけどもう一度お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。

プリンタ、メディアコンバータともに 5 か年をめどに順次更新をしていく予定にしております。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

5 か年ってことは 1 年に対して今 300 万なので、5 年でトータルで 1,500 万かかっていう考え方でいいんですかね、ほか下の金額も含めてですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい。単純計算でいきますとおっしゃるとおりの認識になります。

ただ、今後、施設再編であったり、そういったことも考えられますので、それから、その時点でのペーパーレス化の進み具合その辺も踏まえまして、必要な数を精査しながら、トータルでもう少し減らせるならば当然、そういったことも考えながら 5 か年間で進めていきたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

42 ページです。5 番の法改正によるシステム改修事業ですけれども、法改正だから、ここのところは、国からの補助金とかないのか、その 6 番目のガバメントクラウドに向けてということであれば、国からの交付金とかないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

今御質問のありました 5 番の法改正に伴うシステム改修でございますけれども、これにつきましてはですね、まだ国から具体的な補助の内容については示されておられません。

基本的には、毎年発生するものではあるんですけども、更新の規模によりまして、規模が大きなものであれば国のほうも補助金の措置をしますと、それほど大きなもの

でなければ、補助金が出ないこともあるんですけども、その場合規模がそんなに大きくないものであればですね、事業者のほうと交渉しまして、通常システムの保守の範囲内で対応できないかというようなことでやっていただいているときもあります。

ちょっと今回に関しましては、そこら辺がどうなるかっていうのはまだはっきり示されてないのでわからない状況でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

今の法改正によるシステム改修なんですけどね、いろいろ法改正されたら、これシステム改修、改修でお金がかかる、お金がかかるというてはったから、私、副町長が丁寧に私に教えてくれはったんですよ、ちゃんと説明してくれて納得したんです。

法改正によって、国の補助金ですることもある、できないこともある。できることがあったらそれをちゃんとはっきり言わね、システム改修ばかり、うそばかり言われてますやん、毎回、毎回。

それははっきりそちらからこちらにちゃんと伝えるべきやと思うんですね、その辺が。わかります。

はい、答弁お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

法改正に伴うシステム改修、様々なものが出てくるわけでございますけれども、この辺につきましてもですね、内容をしっかり精査したうえで、国からの補助があるのかなのか、それから金額が妥当なことなのかどうか、その辺のところを精査したうえでですね、また今後とも説明をしま

りたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

寺協委員。

○委員（寺脇直子君）

53 ページの基金管理事業なんですけど、これ毎年余剰金等の基金への積立って書いてるんですけどね、もう、毎回どんどん基金が減少してると思うんですが、私この間、個別に聞いたときに今回の予算で財政調整基金が一旦9億ほどになるけども、決算のときに、幾らか余剰金が入るから、若干増えると思いますとかいうようなこと言ってたんですけど、今回の予算編成によって財政調整基金はあと幾ら残ってるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

すいません。数字を少々お待ちください。すいません、お待たせいたしました。

入のほうで基金繰入金ということで、財政調整基金繰入金の予算を上げさせていただいております。令和6年度予算ですと、財源不足の見込額として5億1,400万程度基金に繰り入れるということを見込んでおりまして、それにより、令和6年度の年度末の残は10億8,500万程度というふうに見込んでおります。

○委員長（永谷幸弘君）

寺協委員。

○委員（寺脇直子君）

令和6年度末で10億まで減りますけど、決算で幾らが余剰金は出てくると思うんですけどね。ただ今回も5億1,000万取り崩してる、要するに年度末で10億残ってることは、もうあと数年したら枯渇するようなもう状態に近づいてるのは間違いないと思うんです。

これ、余剰金以外の積立も何かね、使っ

てない施設を閉めるとか、もうそういうことももうやっていかないと、もう今までどおりの施設とかもずーっと維持して、それで基金取崩して、あと、次の年は5億しか残ってませんか、そんなことになったら予算組めなくなってくるよ。だから、もう本当にもう、具体的に余剰金の積立以外の基金の積立っていうのももう相当思い切ったことをしないと、もうちょっと大変なことになると私はちょっと懸念してるんです。

なんで、これ毎回余剰金の積立って書いてるんだけど、何かもう、何て言うんですかね、もう本当に使ってない施設ね、利用者減ってるとか、いうのも調べて、違う方法も含めて、ちょっと持続可能な財政運営というの、ちょっと取り組んでほしいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁は。

（「何かあれば」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

おっしゃるとおり、毎年基金を多く取り崩していくともう枯渇してしまう予算が組めなくなってしまうっていう懸念は当然あると思います。

2月29日の全員協議会でお示しさせていただきました財政推計では、こちら決算ベースになっておりますので、例えば令和6年度ですと、基金が10億というよりはもう少し積み上がるだろうというふうな推計をしておりまして、今すぐに予算が組めなくなるような状況にあるというふうには見込んではいないです。

ただ、おっしゃるとおり、今進めております公共施設の再編等で抜本的な歳出の抑

制であるとか、あと、特目基金、特定の目的の基金として公共施設の整備の基金等もございますので、そういったところも活用しながら財政運営を進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

50ページの消防広域化事業です。

箕面市と広域連携になって豊能町は助かってると思うんですけども、退職者が増えていったから、予算が増えていくのかなと思ったりした時期もあったと思うんですけど、それは一応止まったんでしょうか。

退職者が増えていってましたよね。今はそれが止まっているんですか。若い人ばかりになってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

消防担当、田村でございます。

議員が今おっしゃった、退職者の数なんですけども、昨年、もう1年前ですか、たまたまちょっとうちの職員の退職者が多かっただけで、今後1名とか2名とか、またはない年もございますので、退職者の数につきましては、だんだん落ちついてくると思います。

はい。以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

別のことなんですけれど、住民から、救急車来てくれはったけど箕面から来てくれはったわみたいな、豊能町の救急じゃないのって、ほとんどの人がそうだと思うんですね、私も議員じゃなかったら、もしかしたら、広域でやってることも知らなかった

かもしれない。で、本当に豊能町って書いてもらえないんですか。

わざわざ書かなくてもいいんです。このフロントガラスのところ、ごみで町委託と書いて貼ってありますよね。そんななんもやっていただけないんでしょうか、町長。

○委員長（永谷幸弘君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

この広域化についてはですね御存じのように私がですね担当したときに、箕面市に業務委託をさせていただきました。

そのときは随分お話しさせていただいて、消防本部同士でもお話をいただきまして、結果としてですね箕面市消防本部という名前前で今、出ておりますけれども、そういった御意見がおありでしたらですね、再度、もう一度ですねこちらから発議をさせていただいてですね向こうの御意見も含めてですねどんな具合かというのを求めるということぐらいはですね、ありかなと思っておりますけれどもね。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

今はないんですけど3市2町の合同防災訓練のときにね、豊中市って行って能勢町って書いてあったんですね、豊中市はやってくれんのに箕面市はやってくれへんのかなと思ったりしてるんです。

そういうことも言ってやっていただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。議会の御意見としてですね、一度

箕面市にですね、確認をとらせていただきます。

○委員長（永谷幸弘君）

私のほうから 42 ページの3番の電算室入退室管理システム更新事業ですけど、老朽化ということで取替になるんですが、老朽化したものの設置年数とですね、あと当然技術が進歩していますので現状と、今回取り替える分の要するにシステムのどう違うかっていうもしわかれば教えてほしいということと、この予算の 230 万 5,000 円の中身ですね、これもし何か異常あった場合エラー出た場合に、警備会社が入ってくるかどうか僕よくわからないんですけど、もうそれも含めての予算措置なのかどうかその点についてお伺いします。

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

電算室の入退室管理システムの件でございますけれども、この件に関しましてはですね、まず、この 230 万 5,000 円の分につきましては、機械の取替に係る経費で、特に異常があった場合に警備会社駆けつけるとか、そういったところまでの対策はとっておりません。

基本的に、いつ、どの組織の人間が入り出したのかっていうことを、把握するためのものとなっております。

○委員長（永谷幸弘君）

それでは外部から侵入ということは想定はされてないということでもいいですかね。

ほかに警備的なやつが、機械系でありますけれどもそれで対処する、そこをもし越えて電算室まで行ってということは想定されてないわけですね。

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。

現時点ではそこまでの想定はしておりません。電算室の扉にはですね、強固な鍵がついておりまして、このシステムについては、いわゆるICカードのカードキーですね、これをタッチすることで、扉が自動的に解除するというものになっております。

役場全体の警備等も関わってくるんですけども、現状想定される、侵入してくるリスクとそれから当然経費の部分ですね、その辺を勘案しまして、現状は、少なくとも入退室の管理をしっかりする、カードキーによる電子による施錠をしっかりするといったところのセキュリティ、これを守っていくということで、今回は改修すると。

ですので、今現在ついているものと、ほぼ同等のものとなる予定でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

これ既設の設置年数ちょっと教えてほしいのと、実質的に何か故障なり出てきて、老朽化いうよりもそちらのほうを重視して今回取り替えるのかどうか、その点お聞きします。

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

これ設置しましたのは平成13年、14年ごろだったかと思えます。

耐用年数はとうに過ぎてございまして、老朽化といいますか実際もう不具合が発生している状況でございます。カードキーを当てましてもですね、反応せずに鍵が開かないというような事象が発生しておりまして、最初のうちはそもそもマスターの電源を入り切りすれば、直るということで何とかしのいでおったところなんですけれども、いよいよ最近は全くもうそのようなことをしても、動かないというようなことになってございましたので、セキュリティ的には問題がございますので、今回更新さし

ていただくということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

才協委員。

○委員（才協明美君）

51ページの消防団なんですけど、これ切畑のポンプ自動車の更新、ありがとうございます。

消防団のヘルメットはこれ51万1,000円、これは何人分の全体の消防団のヘルメットなんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

消防担当、田村でございます。

ヘルメットにつきましては全団員分の整備を考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

24ページのふるさと寄附促進事業なんですけど、決算のときに、最終的に赤だったというプリントもいただいたんですけど、ふるさと寄附をたくさんいただくような施策は何か示していただけませんか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

令和4年度のふるさと寄附がですね、令和3年度と比較して900万円ぐらい少なかったということで、そこは事実として少ないということは受け止めておりまして何とかふるさと寄附を増やしていきたいということで、ちょっと実は令和5年度の今年度の見込みもちょっと少ない状況でございます、増やしていきたいなところ

で、ちょっと、もちろん返礼品とかを充実していくというのは一つの方法でして、これまでにも、例えばその体験型の返礼品、クレインさんですね新しいちょっとメニューをつくっていただくとかそういう交渉は今までもしておりますそれは実現しそうなところでございます。

あとはちょっとやっぱりPRといいますか魅力をもっと発信していかなあかんなどというところの課題で、今回の予算の中で一応、冊子ですねパンフレットをA4版の8ページぐらいのちょっと冊子になるんですけども、そのパンフレットをちょっとつくりたいなと思っております、そのパンフレットをつくって魅力発信していくことと、あとはもう少し全国的にとにかくPRせなあかんだろうということで、新聞の広告枠ですね、新聞の広告があるんですけども、そこにちょっと広告枠を掲載したいなというところで、ちょっと新たなところとしてはその2件を考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

みんなここで育てて出ていったわけですよね。お父ちゃんお母ちゃんは住んでいるんだから、息子や娘にね、豊能町困ってんねんって言って、お金入れてやみたいなことを発信していかなあかんのと違うんですか、うちの子どもにも言うときますけどね、実は返礼品がいいことなかったからって言って、結局ふるさと寄附はしなかったんですけどね。

そのところのPRはどうなんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

ふるさと納税のことなんですけども、残

念ながら豊能町目がけてふるさと納税をしていただけるっていう例は本当に今、管野委員おっしゃったような、子どもたちに呼びかけるというようなことになろうかと思っております。

いろいろちょっと調査もしております、やはりまずは商品を人気ある商品をおっしゃったように、そこからヒットしていただくというのが一つかなというふうに思っています。例えば、豊能町ですと、農産物、お米が非常においしいというようなこともございます。お米というのは常に1年間、多かれ少なかれ食べられますので、そういったことを定期的に発送するとかですね、そういったことも検討していかなければならないかなというふうに思っています。

あとは、品目がまだまだ少ないような状況ですので、魅力ある品目をですね、探し出す、事業者の方豊能町内の事業者の方、特に製造関係の方と連携しながら、連携してですね、何とか、豊能町からもちろんヒットしていただくというのは理想なんですけど、現実的には難しいかと思っておりますので、魅力ある商品を何とか探し出して、事業者の方と連携していく、それがひいては、地域産業の育成にもつながっていくのではないかなというふうに考えておまして、そういう取組をしていけたらというふうに思っておるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

本当にね、それだったら来ないですよ。

お米って言われて豊能町ってどれだけの人思うと思います。お米って言ったら魚沼産とか新潟とか、今お米ブランドむちゃくちゃあるんですよ。お米が欲しかったらそっち行きますよ、みんな。

真面目に本当に物でどうこうっていうの

は、やっぱり豊能町の方真面目なんですよね。ここ数年って、泉佐野がやらかしましたけど、ねえ、それに似たようなところ、結構いろんなところでやってるんですよ。

それは一つの商品では、やっぱり難しいよね。我々のところより有名なところの地方自治体が、いろんな特産物だけではふるさと納税見込めないよね。だから、いろんな家電をくっつけたり、アマゾンの商品券をくっつけたりっていうようなことをして増やしてるんですよ。じゃあそこに匹敵するぐらいの商品ってあります。

そういうアマゾンとかそういうところをくっつけてやってるところよりね。そこですら、そういったことをして、ふるさと寄附を集めようとしているんですよ。

そしたら商品目がけてなんて、そこを増やしたところで、そうそう増えるものではない。逆に減っていく、現に減ってる。

だから考え方を本当に変えないと、今菅野議員言ったことって前から言ってますけど、豊能町はここで育った人たちが外へ出て、本来ふるさとっていうところに寄附してもらって、今豊能町困ってるんだということで、いろんなそういったところにDMを送るなり、ねえ、そういったことをして、こういう事業に応援してくれませんかとか、そういうふうなつながりっていうことを、実際にやっていくほうがいいんじゃない。

実際冊子つくるって、冊子をどこに配るの。冊子これ、近隣からもらおうとしてるんですかこの冊子は。そもそもまずはホームページですごい見やすく、トップページにふるさと寄附をお願いしますみたいのが、ホームページがあんなやったら、どう考えても来れないでしょう。

だからまず、この環境をよくしないと。

さんざんホームページって言われてあんな見にくいホームページで検索しても出て

こないような状態だったら、1回来たってそこまでたどり着かない。

もうちょっと情報発信というものを、誰に対してやる、どこからもらいたいっていうことを考えたうえで、前提となる状況、環境というものをすぐに整えないと。

まずはホームページちゃんとしなないといいけないと思いますよ。そのあとですよ冊子なんて、冊子でどれだけの効果があるか全く見えてこないんですよ。もうちょっとそこら辺の情報発信というものを真剣にとらえていただきたい。

お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

真剣に考えておりました、私が今申し上げたのは、菅野議員のおっしゃったこともあるんですけども、とにかくしようと思っても欲しいものがないわっていうような状況は確かにあると思います。

ですから申し上げたように、例えばお米であるとかそういったものをどういうふうにつなげていくかというのを考えていきたいというふうに思っております。

そのためには、継続的に魅力ある、それは永並議長がおっしゃるようなところも、当然、必要だというふうに思っておりますが、例えば何度も申し上げますが残念ながら豊能町っていうところを引いてくれる人はふるさと納税っていうのは、引いてくる人はかなり少ないと思います。そういう方のために、例えばこれが今年の5月に間に合うかどうかわかりませんが、固定資産税の納税通知書を発送する際にですね、その中に、これから5月までにどこまでできるかわかりませんが、ヒットするようなもの関心を持っていただけるような

方法をですね、考えていけたらというふうに思っております。

もう何億も何十億もってというのはなかなか難しいと思うんですが、今 2,000 万円弱というような数字が出ておりますので、何とかそこをですね、右肩上がりに持っていけるような方法をこれからいろいろな対策を講じてやっていきたいというふうに思っております。

その中でホームページも一つであると思っておりますので、その辺は検討をしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すいません、今のふるさと寄附の話なんですけど、先に今の話で、魅力ある商品っていうのは何なのかっていうのを、あれいろいろな寄附のサイトありますけど、検索のランキングの上位って何があるか、もちろん御存じですよ。肉ですよ、肉。もうほぼほぼ上位は肉。それが、牛なのか鶏なのかその産地によって、例えば、九州のほうだったら鶏肉でヒットして上位が上がってきますし、牛肉だったらそれぞれのブランド牛とか、地元でブランド牛と言われるような名前の肉を上がってきますし、ですよ。

魅力あるものを選んでっていうたって結局検索のランキングの上位で探すしかないんです、それで言うならね。それでやっと上位で引かかってくるのもかなり有名なところが引かかってくるからそれ以上もう全然出てこないんですよ。

私、前にも一般質問でも言わせてもらってますけど、やっぱりね近隣で伸ばしているところがありますよね、すぐ隣の亀岡市とか、同じ市町であれば島本町とかも

かなり伸ばしていますよね。伸ばしているには何かがあるからですよ。そういうところに、参考にするために何か、ちょっと研修じゃないにしても何かいろんなお話を聞きに行くとかね。そういうこともしていくのは大事ですし、あと、新聞広告っておっしゃいましたけど、今、若い人なんか新聞とってないんですよ。年配の人はとってはるかもしれないですけど。これ新聞広告に載せて、どれぐらいの効果があるかって、それ費用対効果で見たときに本当に効果あるんですかねそれも。それやったら先ほども言ったようにホームページをもう少しちゃんとした、ちゃんとしたっていう言い方悪いですね、もうちょっと見やすい形にして、1番トップページのどっかに見たら、すぐにふるさと寄附できるようなところへ飛んでいけるようなバナーつくるなり何なりするなりっていうことが必要だと思いますけれどもどうですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

池田副委員長おっしゃるように、人気商品はお肉です。

うちのほうの内容を調べましたら、1番がイノシシの肉の切り落としで、2番目が牛肉になっています。

ほかのところもいろいろ調べさせてもらっているんですが、有名な製造業、電化製品とかあるいはお菓子屋さんとかがあったら話は別ですけども、そこはなかなか、豊能町では厳しいところですので、そこはそういったものと組合せたり、あるいは先ほどから言ってます農産物とですね、何とか組合せてですね、ヒットできないかなというふうには思っています。

農産物もかなり人気の高い、魚介類もも

ちろんそうですけどもそういうのはちょっと望むのは無理なので、今あるもので、町内で製造されているものを何とか事業者の方と連携しながらですね、今おっしゃっていただいたようなことを取り組んでですね、いろんな形で取り組んで、何とか右肩上がりになっていくような施策を考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

先ほど来からですねふるさと納税について御議論いただいております。

私もですね、収入をどういうふうに増やしていくのか、1円でも増やすというようなことの中ではですね、税収がそんなに伸びない中、このふるさと納税というのは非常に一つのツールだなと思っております。

12月の議会の委員会の途中でですね、亀岡市長が来られて私が中断して帰ってまいりましてちょっと川上議員のほうから怒られたときがあるんですけども、そのときにですね亀岡市長といろいろ話させいただきました。今、池田副委員長がおっしゃいますように亀岡市さんは数千万円だったのをですね、数億に上げておられます。その話をお聞きまして、ぜひうちの職員を行かしてちょっと勉強させたいんで、視察に行かしてほしいということで、亀岡市長にお願いをさせていただいて、1月に入って早々、視察に行かせて、視察というかそのふるさと納税をやっている担当のほうに行かして、どういうふうにやっているのかということをちょっと勉強させに行かせました。

そのうえで今回、すぐには効果は出ないでしょうけれどもそこもちょっと勉強させていただいて伸ばしているところ、まさしくそのとおりです。ふるさと納税を伸ばし

ているところを参考にさせていただきながら、私ども豊能町で馴染むこと、どうしたらいいのかなど。亀岡市さんがそれを伸ばしておられるので、もう一つはですね特出することは、私がびっくりしたんですけども、ふるさと納税で大体億単位でとっておられるところは、工業製品だと私思っております。その自治体の中で、いろんなメーカーがあってそこで製造したやつ、それはもうそのふるさと納税使えるので、それがいってると思ってたんですけども、亀岡市さんの場合は、お米、お野菜、お肉、これが大半なんです。それを聞いてびっくりしたんです。

豊能町の分水嶺にあるお米、お野菜これいけるやんかということで今ある資源をどれだけ伸ばすか、そういうことができるんやったら、農業の方々、農業担っていただく方々の出口にもなるし、とにかく勉強しに行かしてくれということで、亀岡市さん、お隣ですのですね。そこで取り合いますということじゃないんですけども、快く市長もですねオーケーいただいて、ちょっと今勉強にも行かしてまして、それを、いけるかどうか分からないですけどもいろんなことを試させていただいてですね、もう一つはですね、管野委員もそれから議長もおっしゃいました。本当にその豊能町から巣立った子どもたちは真面目な、ちょっと語弊ありますね、育った子どもたちたくさんおられます。その子どもたちの親御さんというんですかね、保護者はまだ豊能町におられますので、その方々にもですね協力をお願いしながらというほうも行かなあかんでしょうし、それから何をもっていかと、何を出していくかということもあるでしょうけれども、委員の皆さんと私たちも同じです。

とにかくふるさと納税で1円でも多く収

入を取っていくと、取って収入を得ていくというのは、我々の一つの方策だと思っておりますので、またいろんなお知恵をいただけたらと思っておりますが、我々は我々でさせていただきたいというか、できることを進めてまいりますのでぜひ御協力いただきながらいろんな御意見をまたいただけたらと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

それですもん同じところなんですけど、ここ2年間ずっと、特定財源が予算と同じ金額上がってたんです。今回が少ないのは何か理由があるんですか。

ふるさと寄附金事業の1番の予算が1,334万6,000円に対して、うち特定財源が97万9,000円。ごめんなさい、24ページです。

去年もおととしの予算書も見たんですけど、予算と同じ金額が上がってたと思うんですよ、確か。でも今年は何か急激に低い金額になってるんですけど、これは何か理由があるのか。それとも、これ今まで上げてたのは、前年のふるさと寄附に対する国の補助金を翌年に上げてたのか。

その辺ちょっと疑問に思ったんで、お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

すいません。ちょっと数字調べますので時間をいただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにないですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

すみません、64ページの職員研修はまだ

でしたかね。

○委員長（永谷幸弘君）

入ってますよ。

○委員（高尾靖子君）

入ってますね、はい。

ここが意図と目的がすばらしいと思うんですけども、職員の能力開発やモラルアップのため、職員研修計画に基づく研修を実施することにより、職員一人一人の

（発言する者あり）

○委員（高尾靖子君）

64ページ、ごめんなさい。27ページです。いいですか。説明資料の27です。

能力と意欲ある職員の育成及び職員の資質の向上を図るっていうこれはすごくいいことだと思います。

その中で、職員研修事業として157万6,000円が上がっているんですが、派遣や階層別、専門実務等の職員研修の実施ということと2行に書いてありますけれども、これは何人が派遣されて、期間はどれぐらいの期間で研修されるのか、そういうことを、どういう計画なのか。聞きたいです。

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

こちらのですね、研修、職員研修事業に上げてます経費につきましては、職員を派遣するというようなものではなくてですね、町の階層別の職員研修をさせていただいたりとか、コンプライアンス研修をさせていただいたりとか、またマッセ大阪のほうへですね、研修を受けに行っていただく、そういった関係の経費を計上させていただいております。

例年、年度当初にですね、研修計画というのを1年間の研修計画というのを立てまして、それに基づいて職員の研修、人材育成に努めてまいるというようなものでござ

います。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

いろいろ研修の目的、ものがあると思うんですけども、これはどういうふうに取り決められるんですか、研修の中身のほうですね。それはわかりますか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

例年、同じにはなってしまうんですけど考え方は同じなんですけども、基本的には予算の範囲内で、その時々々に今求められている職員像、人材育成計画でありましたり職員の研修計画でありましたり、そういったところに基づきまして、研修のほうを企画させていただいております。

ただ、予算の都合もございますので毎年できるものと、隔年になったり3年に1回なったりと、そういったものもございますけども、新規採用する職員もございますので、基本的には職員の資質向上を目指してですね、その時々々に必要なものを予算の範囲内でさせていただくというような形で進めております。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

研修されましたら、皆さん、それぞれの部署に行って、福祉やったら福祉といったところで、いろいろ勉強されてね、マスターしていただけるのは素晴らしいことだと思ってるんです。

その中で研修されてきた内容は、全体的に活かされるということをしてるのかどうかねその点をお聞きします。

活かしていってるということになるのか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

そうですね基本的な一般的な研修で言いますと、接遇であったりとかですね、窓口対応であったりとか、専門的な研修で言いますと、それぞれの部署で必要とされる知識を勉強しに行く。税の勉強であったりとかですね、福祉関係の相談業務の研修であったりと、そういった様々なものがございます。

当然、戻ってきたあとにですね、現場で学んだことをフィードバックしながら業務に取り組んでいただいているというふうには考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

この研修の中にハラスメント研修は入ってるでしょうね。これハラスメント研修してもらわね、この関係で、一般質問でも2回もしてますけど、6人の休務者が出て、3か月間はお給料、人件費払ってますよね。払ってますよね。そして、それから1回でも来たらまた払えるんですよね。

ちょっとその辺ちょっと詳しく聞かせていただけますか。

休務者の給与体制というか、

（発言する者あり）

○委員（才協明美君）

はい、わかりました。

研修のことを聞きましたね。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

ハラスメント研修でございますけども、令和5年度につきましては1月、2月に実

施をしております。

来年度につきましてははですねまた研修計画の中で、必要であれば実施をしていくというふうに考えております。

現時点ですということが決まっているというものではございません。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

ハラスメント研修はこれ本当に継続、していかって下さいね。1年に1回は必ず。

よろしく願います。答弁願います。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本でございます。

委員おっしゃるようですねハラスメント研修、大変大事なものだというふうには考えております。

令和6年度につきましてもですね、実施するというような方向で研修計画のほうをつくってまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

でもね、ハラスメントでもね、パワーハラスメント、セクハラ、そしてマタニティ、これからどんどんどんどんそういう人もいますよ。それだけ言って、パワハラだけ言ってるんじゃないですかね。

そして、スメルハラスメント臭いね、香水や、そういういろんなハラスメントがありますから、これはもうぜひ願います。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁は。

（「結構です」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい、池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

それですね、今のこの件なんですけど、予算が下がってる理由は何ですか。

もう予算、こういう研修みんなしてもらうんやったら、もっと上げてもらってもいいかなと思うんですけど。何で下がってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

確かに45万6,000円ほど予算下がっておりますが、この下がってる原因ですけども、昨年10月の機構改革によりまして総合政策課のほうへ業務が移管しているもの、そちらが33万ほどございます。

それからですね、報償金、研修講師の謝礼として報償金を予算組を例年していたんですが、近年、全て業務委託で行っておりまして、講師に直接謝礼を払うというようなことを行っていなかったということで、精査させていただき、その分を減額させていただいているものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

私からすいません。42ページの電子申請システム導入事業で20万1,000円という、少ない予算が上げられておりますけれども、これ大阪府内市町村で構成する云々と書いてますが、実際にこれがあって今回初めて豊能町が参画するという、まずこの認識でいいんでしょうか。

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

今質問ございました電子申請システムの導入に関しまして大阪府の共同調達事業を使ってということでございますけれども、これは豊能町としては初めて参加するとい

うこととございます。

○委員長（永谷幸弘君）

続きましてですね、これによって財政負担の緩和を図るといふすばらしいことを書かれておるんですけども、どれぐらいの財政負担が緩和されるのか、数字が出ておれば聞きたいんですが。

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

共同調達をするということで、大阪府のほう業者と交渉等もしていただくと、あとはまとまった複数の団体が参加することで、費用が削減できるというふう聞いております。

ただ、大阪府のほうで実施してますんで具体的にこの分が本来幾らであって、それが幾ら減るのかってちょっと具体的な数字は持ち合わせておりませんが、ただこの分に関しましては、特に導入の費用というのはかからずに、ランニングの部分だけで月々幾らと。今回計上させていただいているのは10月からをめぐりに開始するということで、半年分の予算計上ということでこの額になっております。

○委員長（永谷幸弘君）

ということはこれから毎年、これ以上のお金がかかる、半年ですから倍ぐらいの予算が来年度も出ていくという解釈でいいですか。

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田でございます。

御認識のとおりでございます。

今回これは初めて豊能町としては試みでございますので、まずは、電子申請ということでございますけれども、まず職場の中で、職場の中で職員が特定の課に提出するような申請であったり、アンケートであつ

たり調査であったり、そういったところからスタートして行って、徐々にトライアンドエラーを繰り返して行く中で、少しずつ拡大していくということになっています。

このサービスにつきましてはいろいろとオプションがございます、電子決裁の機能であったり、あるいは、住民さんに対して電子で書類をお送りするような、そういった機能もございます。どんどんどんどん必要なものがあればオプションをつけて行って、サービスを拡大していくというものでございますので、まずは、1番ミニマムからスタートして、さらに、拡大ということであれば、そのオプションを出していくというようなことを進めていきますので、金額に関しましては、精査しまして、必要なものがあればそのオプションを加えていくということになります。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

職員研修に戻ります。

先ほど45万6,000円、ダウンしてますけどこれ業務委託とおっしゃいましたけど、これどこに載ってます業務委託。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

先ほど減額になっているということで御説明させていただきましたのが報償金と物件使用料でございます。

業務委託料につきましては昨年と同額、119万3,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

ちょっと意味がわからなかったんですけど

ど、もう一度ちょっとわかりやすくお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本でございます。

予算書 64 ページを御覧ください。

予算書 64 ページの 3、職員研修事業でございます。こちらの業務委託料をですね、119 万 3,000 円、この金額が、研修を実際業務委託として発注させていただいてる金額になります。

これは昨年度、令和 5 年度と同額を計上しているものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

すいません。先ほど報償金減額をとということで御説明させていただきましたけども、近年、講師に直接謝礼を払って研修をしているというような実績がございません。全て業務委託で研修をしておりますので、内容といたしましては令和 5 年度と同等の研修ができるというふうにお考えいただいたら結構でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

まだ質疑続くようでしたら、一旦ちょっと休憩を取りたいんですが、この時計で 40 分まで休憩とらせていただきます。

訂正させていただきます。

引き続き質問をどうぞ。

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

しつこいようですが 30 ページのホームページの運営管理なんですけれどね、塩川町政下で 3 年ぐらいかかって、あれを完成したように思うんですね。

スマホを買いたい言うたけどそれは修正

出して、スマホをかうんやったら先にホームページを充実してくださいみたいな討論もしたと思うんですけど、これから先はあれを変えるとまたお金がかかるんですか。

私は大切なお知らせと大切ではないお知らせが何で分けてるのかとか、議会は大切ではないお知らせに入ってるんで。本当にそのページ自体を変えてほしいなと思ってるんですけどそんなことはもうできないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

ホームページの事業でございますけども、3 年の債務負担で実施しております。

その 3 年の中でですね、実は 1 回リニューアルができるというような内容になっておりますので、また、今の契約の中でもリニューアルをさせていただきたいと考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

ではあと 1 年残ってるということでもいいんですか。この 1 年でやり替えることもできるということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

現在の契約、令和 7 年度末までです。あと 2 年ございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

才協委員。

○委員（才協明美君）

これホームページ随時更新っていうか、変えれないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

申し訳ありません、説明が不足しておりました。

今申し上げましたリニューアル、更新というのは、抜本的な、トップページから全て見直すというようなりニューアルでございます。

当然、日々の更新は職員が自分でしていると。ですので日々、内容の更新、修正は日々できるといふふうに御理解いただけたら結構です。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

秋元議員も言うてはりましたけど虫眼鏡で探せないというか、プロンプトっていうかな、質問事項が合わへんから、該当しませんとかくるけど、それはホームページの会社が悪いん違います。それをちゃんと更新して考えてもらわなあかんの違うんですかね。

私、人に聞いたんです若い子に。豊能町のホームページこんな感じこんなやけど、何でやろと。そしたらホームページの会社が悪いと、若い子にちょっと教えてもらったんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

先日の委員会で御指摘をいただきましたので、そのあとですね、業者のほうと既に打合せを始めさせていただいております。

原因を調査させていただいたんですが、まずですねページ内検索をするときの検索エンジンというのがありますが、それを

現在は、ほかのホームページをつくっている、CMSというものを使っている業者のものを使っているんですが、グーグル社が提供する検索エンジンを利用するというような方法もございます。

おそらくですね、ほかの団体で曖昧な検索、例えば全角半角の違いを認識してもらったりとかですね、また曖昧な検索ができる場所はグーグル社が提供している検索エンジンを利用しているところ。現在本町が利用してますそのCMSを提供している事業者のところの検索エンジンではですね、この曖昧な検索ができないというのがわかりました。全角半角を実際にページの中で使っているとおり入力しないと検索でひっかかってこないということがわかりましたので、グーグル社が提供する検索エンジンへ移行ということを現在作業として始めているところですが、ただ使用許諾等の関係がございまして、二、三か月かかりますというふうにも言われてますので、当面ですけども、今あるCMSを提供している企業の検索エンジンを使うんですが、表示のされ方ですね、1番最初にインデックスというのが出てきてその下にページというのが出てくると、ちょっと見にくいというようなこともあったと思いますので、あそこの表示のされ方をちょっと工夫してですね、ページが引かかるように、最初にページが表示されるような形で、一旦は変更させていただきまして、グーグル社のほうの検索エンジンに移行ができればですね、曖昧検索が可能になるというようなところで、今業者と打合せを進めているところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

この時代に、二、三か月もかかるんです

か。うなずいてはるけど。

私もホームページ毎月1万円払ってます。民泊の更新ですぐに、もう二、三秒でね、二、三分で更新してくれますよ。

それに二、三か月かかるなんてちょっと今の時代考えられないんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

はい、今確認をさせていただいてるのは使用許諾の関係で手続に時間がかかるということですので作業に時間がかかるというわけではございません。

よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

今でちょっと気になるのは、その会社、どういうふうな設計の話合いをされたんですかね。ほかではグーグルの曖昧検索を使ってる自治体もありますよね。そういった中で、その業者がそういう提案をしてきたのか、その話合いの中で、うちんところはもうこっちの検索エンジンでいいよってというようなことをやりとりされたのか。業者だったらその業者って、センスないですよってなりますよね。そしたら今後の事業としては、ちょっと豊能町にとってはあまりよろしくないなってなるし、そこら辺がちょっとね理解ができない。

それで、なぜ急ぐかっていうと、検索して、豊能町のホームページで常に毎日いろんなことを発信してる中で検索して出てこないって致命的なんですよ。そういったことがいろんなところで出てきてる、いろんな文字を入れても出てきてるっていうことは、本当に急いでもらわないとその何か月かの間にいろいろ豊能町の情報を見に行

こうとしたけど出てこないわ、もうええわってなる。ほかのところは見れたのに、これってすごい、損失なんですよ。

ですから、もうちょっとその業者との話合いで、そっちの追い込むじゃないけどそういう危機感を持って説明するなり何かしていただかないと、そういった取組もきっちりしてくださいね。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁要りますか。

（「はい」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

池田課長。

○広報職員課長（池田拓也君）

広報職員課、池田でございます。

ホームページのですね以前、1番初めにちょっと契約したときに、そこをどういうふうな形で町のほうを確認をして、今現在に至ってるかということですが、申し訳ございません、ちょっとその辺りがちょっと勉強不足でございまして、今福本のほうが説明しましたとおり、委員会のほうでですね、非常に曖昧検索ができないと、住民の皆さんに御迷惑をおかけしてるというお話がありましたので、当然そのあとすぐに、業者と今打合せをさせていただいてるところなんですけれども、ちょっと振り返りまして、当初からですね、今たまたまその曖昧検索の話だけがクローズアップされてますが、ほかにもですねもしかしたら利便性が悪いというようなところもしかししたらあるかもしれませんので、その辺りをちょっと丁寧にですね、対応させていただいて、今議長のほうおっしゃられてるとおりですね、役所のほうで使用許諾が一定期間かかるという話をさせていただいてるところですが、住民の皆さんにとってはそういうのあまり関係なくですね、すぐにやはり何かを調べるときにですね、もうすぐ

検索ができるというようなどころもあるかとは思いますが、使用許諾の期間につきましても、ちょっと業者のほうとちょっと調整をさせていただいて、できる限り迅速に対応できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

56 ページの庁舎等修繕事業なんですけど、ちょっと確認したんですけどこれ老朽化等による本庁舎の劣化箇所っていうのはどこ、どの辺りなんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

はい。行財政課の玉川でございます。

今回予算計上させていただいておりますのは、本庁舎の旧館の電気系統キュービクルの交換の工事になります。旧館の庁舎全体に係る老朽化の対応工事でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

えっとですね、時間的に黙祷の時間が迫っておりますので、ここで一旦暫時休憩させていただきます。各職場のほうで黙祷のほうをよろしくお願いいたします。

再開は 50 分に開会しますので、よろしくお願いいたします。

（午後 2 時 40 分 休憩）

（午後 2 時 50 分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

先ほど池田副委員長から御質問のございました、ふるさと寄附の促進事業のうち特

定財源の件で御説明させていただきます。

御報告遅くなり申し訳ございません。

副委員長おっしゃるとおり、例年、このふるさと寄附の促進事業には、全額ふるさと寄附金を充当するという予算でさせていただきましたが、今年度の 97 万 9,000 円につきましては、こちら臨時事業としてパンフレットの作成ですとか、そういった事業に使うものの財源になりまして、ちょっと残りの部分の計上が漏れてございました。申し訳ございません。

実際の運用としましては決算とか、決算状況、使用状況を見ながら充当させていただくということでさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに質疑ございません。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

説明書の 61 ページ、町税課税事業の 4 番、万博 PR 用ナンバープレート制作事業ですけれど、広報はどのようにされるのかというのと、何台分なのか、お答えください。

○委員長（永谷幸弘君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

現在、予算化をしておりますのは 50cc で 100 台分ですけれども、これは需給状態を見ながら、50cc ですとか 90cc ですとか、125cc までの間で、100 枚つくれるかどうかわかりませんが振り分けて作成をしたいと考えております。

完成次第ですね、広報のほうで PR のほうさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

同じページの2番ですけれども、バックアップセンターとの接続試験とはどういうことですか。

○委員長（永谷幸弘君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

こちらのバックアップセンターとの接続試験ですけれども、現在、4輪車につきまして、新規登録等ありましたら電算化で、ごめんなさい、違います。すいません。

こちらのほうはですね実際納付がありましたら、JNK Sというシステムを通して、納付状況がわかるようになっておりますけれども、このシステムにバックアップの仕組みがありませんので、車検のところで納税を確認しようと思っても機械に不具合があって見れない場合は市町村の窓口まで納税証明を取りに来ないといけない状態になっておりますので、新たにバックアップセンターをつくりまして、そこでの接続試験を実施するための費用でございます。

これは試験だけで22万かかるのではなくって、2輪の軽自動車及び2輪の小型自動車に係る軽自動車税の申告手続、こちらのほうがまだ紙ベースですのでこれのオンライン化も含めて22万円の計上となっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

説明資料の52ページの消防施設維持管理事業ですが、これは、消防水利施設、消火器これ何か所ぐらいありますか。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

具体的にどのような施設のことでしょう。防火水槽とかの分につきましては、すいません、ちょっと確認させていただきます。

○委員長（永谷幸弘君）

その間、ほかに質問ございます。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

57ページの毎回聞いてるんですけど、普通財産管理事業でこの何か、現在活用に向けて何か進展してることはあるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

本年度、令和5年度になるんですけども、西公民館の向かい、道挟んで向かい側に民間の土地を借りて本町職員の駐車場に利用させてもらってるところあるんですけども、そこを令和5年中に買えさせていただきます、普通財産として活用をしておるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今の質問ですけれども、これからの職員さんの駐車料金は入っているということですか。予算の中で。

○委員長（永谷幸弘君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

はい。行財政課、玉川でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

先ほどのページです。61 ページの3番の家屋評価システム更新事業ですけれど、固定資産税の税率が変わるとかそういうことではないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

この家屋評価システムですけれども、家屋の税金を決めますシステムがこの家屋評価システムでございまして、はい。

新築の家屋が建ちましたら、その分を調査させていただきまして、部材ごとにデータを入れましたら、評価額が計算されるという、そういったシステムでございまして、はい。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

増築もしはりますよね、それも入ってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

少し増築につきましてはこのシステムでするのが難しいですので、そこは手計算で計算をしております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございせんか。

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

すいません。先ほどの御質問でとよのんグッズの製作数と在庫数のところの数字なんですけれども、ちょっと回答のほうさせていただきます。

とよのんのまずぬいぐるみなんですけど

も50個つくりまして在庫がゼロ。それからとよのんのTシャツ、子供用のTシャツなんですけども100着つくりまして在庫が12です。エコバックなんですけども100個つくりまして在庫が38。それからストラップなんですけども300個つくりまして在庫が56。それから最後ボールペンなんですけども100本つくりまして在庫が5本ということとなっております。

すいません。以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁まだですね、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

大変失礼いたしました。

消防水利の消火栓の数なんですけども、381基となっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。才協委員。

○委員（才協明美君）

その点検を業務委託してるということですよ。そして今さっきおっしゃった防火水槽、それは消防団が管理してるっていうことですね。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。消防担当、田村でございまして、はい。

防火水槽につきましては各地域の消防団員さんが、清掃等を実施していただいております。はい。

消火栓につきましては、消防担当のほうと、水道さんのほう、何かございましたら水道センターのほうに点検、修理等を依頼しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

もう一度、消火栓は誰で、どなたが。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。消火栓につきましては、豊能水道センターが点検していただいているんですけども、うちのほうの消防担当のほうでも実施しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

この業務委託料は誰に払うてるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。事務委託料ですが豊能水道センターのほうにお支払いしております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

防火設備の会社ってでありますやん、そういうところには委託してないんですか。専門業者ですよ。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。消火栓につきましては豊能水道センターに点検等を依頼して負担金を支払っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかどうですか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、消防団なんですけど、新興住宅街にないわけですよ。それを、例えば広域で募集をかけていくとかそういった取

組っていうものは、今後どう考えているのかお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。消防担当の田村です。

現在のところですね、西地区の消防団員さんが非常に少なくなっております。

昨年 11 月に秋フェスタ IN とよのついでいうのを開催した中でですね、実際に吉川の消防団員さん出動いただきまして、ティッシュを配布するなど消防団員の募集活動を行っております。

次の令和 6 年の消防出初式につきましても住民参加型の消防体験フェアっていうのを実施する予定だったんですけども、能登の地震によって出初式が中止になりました。

またこういった消防団員募集に係る事柄につきまして今後も実施していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

本当に新興住宅街に住む人間としては、本当に申し訳ないなと何かあったときに旧村の消防団の方が駆けつけてくれたりしますんで、そういった意味では何とかつくりたいなと思うんですけどなかなか人が集まらない現実も理解しております。

やはりこの問題と自主防災会って連携すると思うんですよ。旧村の方たちは消防団持ってるんで、そこにまず災害時とられてしまうと。そうすると、残った人で自主防災会の運営をしていかないといけないとか、そこら辺の連携とか、もうちょっと横のつながりを持って自主防と消防団とのつながりっていうものを連携をとって進めていく必要が災害対策としては必要かと思う

んですが、そこら辺は考えておられますか。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。消防担当の田村でございます。

実際現在のところ、吉川自治会と吉川の消防分団、それと川尻の自治会と川尻消防分団員さんが年に1回合同で訓練等を実施しております。

これがだんだんだんだん、他の分団にも広がっていけばいいなどは考えておりますが、今のところ2分団のみとなっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

消防団ってね、もう前も地元の職員さんの方はすごく大事だと思うんですけど、この防火水槽の水がなくなったりしたらどうするかというたら、山の中の池、池から水をまた出すんですけどね。そういうことを知ってるのが消防団なんですよ。

消防署の人間は知らないですよ。全然。例えば山火事とか切畑でも、過去この5年ぐらいで4件ぐらい火事がありましたけど、そのときは水が足らないとか、ホースが短いと防火水槽からそこまで持っていかれへん。そしたら誰が指示するかっていったら、消防団ですわ。もっと上に行ったら、池があると。

そういうことは大事ですよ、だから新興住宅地、新光風台とか、光風台でも、池とかはありますよね。そういうのを消防署の人は知らないですからね。

それがなくなったときにどうなるかということをおわかってないでしょう。だから、水がなくなったり、水が足らなかったり、ホースが短いという、信じられないことが

本当にあるんですよ。

首かしげてはるけど、現物見てる、現に見てるから。本当に、消防というか、防災のことも真剣にもっと考えてほしいと思います。

これは要望です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

質疑がないようですのでこれより入替えも含めてですね、暫時休憩させていただきますよろしくお願ひします。

委員の方はこのままの状況で引き続きよろしくお願ひいたします。

入替えお願ひします。

（午後3時7分 休憩）

（午後3時14分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に予算説明資料の63ページから114ページまでの生活福祉部（福祉課・住民人権課・保険課・健康増進課）が所管する事業予算について御説明願ひします。

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。よろしくお願ひいたします。

生活福祉部関連の当初予算の説明をいたします。

予算説明資料64ページ、予算書85ページを御覧ください。地域福祉推進事業でございます。

2、第5次豊能町地域福祉計画、第5次豊能町地域福祉計画、地域福祉活動計画は、令和8年度から令和12年度までの計画の策定に要する経費を410万飛んで4,000円を計上しております。

次に、予算説明資料67ページ、予算書96ページ、児童手当支給事業でございます。

2、令和6年度児童手当制度改正に伴うシステム改修事業は、児童手当の抜本的拡充に対応するため、システム改修を行うもので、業務委託料 847 万 7,000 円を計上しております。

次に、予算説明資料 71 ページ、予算書 86 ページ、障害者自立支援事業でございます。

4、障害者グループホーム開設支援事業は、令和6年度に町内にグループホームが新たに新設予定であり、豊能町グループホーム開設支援事業補助金交付要綱に基づき、グループホームを開設する事業者に対し、費用の一部、上限 100 万円を補助金として交付するものです。

続きまして、予算説明資料 76 ページ、予算書 93 ページを御覧ください。

1、児童虐待防止対策事業でございます。

昨年 10 月の機構改革に伴い、本事業が子ども育成課から福祉課に移管されたもので、166 万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○住民人権課課長補佐（井上直彦君）

はい。住民人権課の井上です。

そうしましたら、住民人権課の所管業務のうち主な業務について御説明いたします。

予算説明資料 77 ページ、予算書 78 ページを御覧ください。戸籍事務等窓口業務事業でございます。

こちらは戸籍や住民票、印鑑登録、パスポート申請等に関連する事務を行うための経費でございます。

小事業 1 としまして、戸籍事務等窓口業務事業は、こちらは経常事業でございます。主なものとしましてはシステムの保守の経費で 191 万 7,000 円、パスポート発行事務の池田市への委託料で 150 万 8,000 円、システムの機器類等の使用料としまして

1,101 万 2,000 円など、戸籍や住民票、印鑑登録等、日常の窓口業務に関連する経費でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

座って説明してください。

○住民人権課課長補佐（井上直彦君）

着座にて失礼いたします。

こちらの事業の内容は、令和5年度とは特に変わりはありませんけれども、より実績に近い予算見積としましたことで、80 万円弱の減額となっております。

次に小事業 2 の戸籍振り仮名記載法制化対応事業は、戸籍法の改正により、戸籍に振り仮名を記載することが義務づけられたため、それに対応するためのシステム改修の経費でございます。

見積額が 850 万 3,000 円となっております。この経費に対する財源としましては、予算書の 44 ページ、款 15. 国庫支出金、項 2. 国庫補助金、目 1. 総務費国庫補助金、節 3. 戸籍住民基本台帳費国庫補助金の細節 1. 社会保障税番号システム整備費国庫補助金としまして、この金額は国が定めた上限額にはなりますけれども 657 万 8,000 円を受ける予定になっております。

なおこの事業ですが、福祉教育常任委員会で補正予算の際にも御提案させていただきましたシステム改修ですが、住民票システム、附票システムの振り仮名記載のための改修というのを上げさせていただいておったんですけれども、そちらと連動するものでございまして、令和6年度中にまずシステム改修を実施いたします。以降はまだ明確な日程や作業内容等は示されておらず、予定にはなりますが、令和7年度に入りますと早々に、まずは対象者に対しまして振り仮名の確認作業を行います。それにより正しい振り仮名を届け出ていただき順次システムに記載していきまして、振り仮名が

表示されました戸籍謄本等の戸籍に関する証明書を発行できるようになるという流れでございます。

また、振り仮名を管理することによりまして例えば同じ漢字であっても様々な旧字体があったりとか、あるいは、様々な読み方があるなどで、個人の特定や識別が困難でという場合があっても、それを振り仮名を登録することで、個人の特定や識別が容易になりましてデータベース化なども容易になると、そして業務の効率化にもつながるとそういったことが制度導入の目的の一つとされております。

次に、その下の小事業3、附票ネットワーク構築対応事業は、戸籍の附票に住民票コードを記載することが義務づけられたことに対応するためのシステム改修の経費でございます。

マイナンバー制度は基本的に住民票を基礎とした制度でございます。現状におきましては、海外、国外に転出された際にはその時点で記録が削除されてしまい途切れてしまうとそういった状態でございます。その結果、国外に転出された方は、マイナンバーカードによるサービスを利用できないという状況に現在はなっております。今回の改正によりまして附票に住民票コードを記載することによりまして、国外に居住される方でも国内のマイナンバー制度との紐付けが可能になりまして、その結果オンライン手続などが、海外にお住まいであっても利用いただけるようになります。そういったことが今回の改正の主な目的でございます。

住民人権課の昨年度との大きな違いがあります主な事業については、以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。着座にて説明させていただきます。

保険課の関係部分のうち、主なものについて説明します。

予算説明資料の91ページ、子ども医療費助成につきましては、令和5年度条例改正により、対象者の適用を拡大したこと等により、扶助費が増額になっております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

健康増進課の事業のうち、主なものを御説明いたします。着座にて失礼いたします。

予算説明資料の100ページをお開きください。あと、予算書のほうは88ページになります。在宅高齢者支援事業でございます。

この事業の主なものとしまして、外出が困難な高齢者に対しまして、介護予防、健康づくり、生きがいを推進する観点から、外出支援を行い、生活圏の拡大を図っておりますが、高齢者の人口増加に伴いまして、利用実績が増加し、年々事業費が膨らむ一方で、制度発足当時から据え置かれております運行協力員への協力費等、利用者年会費について見直しを行うものです。

内容としましては、利用者の年会費を年額1,000円から2,000円に引き上げまして、運行協力費を1回500円から600円とする制度に改めます。

次のほうに参ります。予算説明資料の110ページ、予算書のほうが99ページから100ページに当たります。成人健康増進事業でございます。

3番目の健康管理システム改修事業の事業概要欄の表記に誤りがありますので、おわび申し上げますとともに、訂正のほうを

させていただきます。

1行目に書かれております、標準化された乳・子宮がん検診結果をっていうところの乳・子宮がんが肺がんの誤りでございますので、肺がんに訂正させていただきます。

こちらの事業はですね、肺がん検診結果の情報を健康管理クラウドシステムへ登録するための機能を拡充するために、健康管理システムを改修するものでございます。

続きまして予算説明資料は111ページ、次のページになりますね。予算書のほうはそのまま100ページになります。予防接種推進事業でございます。

こちらの事業も健康管理システムの改修なんですけど、令和5年4月に定期接種化されましたHPV子宮頸がんワクチン、子宮頸がんに係るワクチンですね、にかかります予防接種情報を、令和6年6月に改正されますデータ標準レイアウトに対応できるように、健康管理システムを改修するものです。

次に参ります。予算説明資料のほうは114ページ、予算書のほうは102ページになります。保健福祉センター内昇降機機能維持修理事業でございます。

この事業は、施設内に設置されている昇降機、エレベーターですね、これの各機器のほうは経年劣化によりまして、交換が必要だということで指摘されておりますので、利用者の安全のため、また、管理法令で定められた維持保全のために、各部の機器や部品取替を実施するものです。

主な取替機器部品としましては、エレベーターの制御盤内の基盤の取替でありますとか、インバーターの取替、あと調速機の取替等でございます。

説明のほうは以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

これより質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

説明資料の110ページの成人健康増進事業の4番、スマートシティ推進事業のヘルスケア事業について、現在、テレビプッシュが何台で、ウェアラブルが何台出しているのか、お伺いします。現状、お伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

テレビプッシュはちょっと後で答えていただくんですが、まずウェアラブルのほうなんですけど、全件300件ありまして、300台あったんですが、今、残り20台、280台出ております。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。松本でございます。

自治会向いてですが、自治会向いては4自治会でつけていただいております、これが65台、公共施設のほうは10台でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そのうち外してはる人は何台ありますか。

○委員長（永谷幸弘君）

小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部、小森でございます。

前回の全協でしたかね、その御意見をいただきましてちょっと調べたところ、今現在ということになりますけど、50台ほどしか動いてないということが確認できました。

ただ今年度にお配りしてるもののところで若干40台ほど出てまして、そこはまたち

よっと動いてくるものなのかなと思ってございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

テレビブッシュですね、3月に調整等を行おうと思っておりまして今のところ正確な数字つかめておりません。

申し訳ございません。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ウェアラブル最初配って珍しい時はやっていますけど、もう外してんねんという人を何人も見ましたし、外してることを自慢されている、持ってるけど貸したろかとかかって言われてんねんけど。

そんなことでね、スマートシティ事業を進めていいのか、ここに469万も、次、これは何をやる費用なんですか。

7月に聞いたとこで、システム運用、テレビブッシュ運用、ルーター回線と書いてあるんですけど、それが473万で、ほぼほぼ同額を計上されているんですけど、何をやるお金かをお聞かせください。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課の田中です。

このヘルスケアサービスにつきましては、中身なんですけども、まずウェアラブルのほうの機器のシステム、バイタル原因というシステムなんですけど、そちらのほうのシステムの保守運用、それからテレビブッシュの機械のシステムの保守運用、それからとよんコンシェルジュ、データ連携基盤のほうに接続するということでございますので、そういったところの連携費用、あ

とは健康測定会といいまして、ウェアラブルつけておられる方とか、そういった方に投げかけていくようなイベントがあるんですけども、それを開催する経費と、そういったことを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今、50台ぐらいしか動いていない中で、KPIは50台でとるんですか。

最初は300で取らなあかんとこ191台でしたか1番最初配ったのは。

KPIは、どういう形でとるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課、田中です。

ヘルスケアのKPIなんですけども、どれぐらいその平均の歩数が増加したかというところを見るものでございまして、台数については今つけておられる方という形にはなるかと思うんですけども、つけておられる方が一日の平均歩数がどれぐらい増加したかというのを見ていくというところなんです。

あとはサービスの満足度とかいうのをアンケートでとっていくというような内容になっております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そんなもんでいいのかなと思ったら残念ですねこの事業。

つけてはれへん人の、あれは貸与なんで回収されるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

先ほどちょっと委員のほうからお話あった、実際問題先ほど私のほうから 50 台程度というふうに申し上げましたが、実は3月の27日に昨年ちょっとつけていただいた方、ちょっとその日の機器の問題で、全員に御案内するわけではないんですけども、つけていらっしゃる方もつけていらっしゃらない方も含めて、ちょっと健康測定会、先ほどちょっと田中課長ございましたけどする予定してます。

そこで実際つけてらっしゃらない方も来てくださいという御案内もさせていただいてますので、そこでちょっとフォローアップをしたいなというふうに思ってます。

こうやりながら実際どのようになっていくかということなんですけれども、ちょっとはっきりわかりましたのは、昨年度につきましては、割と健康関心層の方にお話した、ですので、おそらく、普段そういうウェアラブルを目新しくて最初はつけていただけのかなあと思ってるんですけども、そもそもそういう健康の取組にできていた方なのか、やはりちょっと引き続きの継続的には使っていただけなかったということかなと思ってます。

これはフォローアップをするということなんですけれども、今年度お渡しする方については、健康は比較的無関心層、要は特定健診を受けられてない方にお渡ししてます。

ですからこの辺ちょっと若干数は少ないんですけども、この人数の方がどのような動きするかということは引き続き注目してみたいなと思ってます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

すごく残念でスマートシティってそんな事業やったんかなって、もうこの時点で結論づけられたんじゃないかなと思うんですね、たった 50 人しかつけてないということが。

それで、この 469 万使うんですか。

これは K P I をとらなあかんから、この金額は予算上必要だということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

総合政策課の田中です。

このスマートシティ事業につきましては、令和6年度までの検証事業が必要だということで今年度に引き続き令和6年度も同じような形で実施したいということで、予算計上させていただいております。

確かに実績につきましてはちょっと少ないというようなところもここはもう十分認識をしておるんですけども、ただその住民さんの健康リテラシーが、要はどう変わるのかというのはそれはデジタルなのかどうかということも含めて、今回見ていく事業のかなというふうに思っておりますので、そういうところを検証していくための費用というところで御理解いただけたらと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

これで令和6年度でもう終わりなんですね、検証するのが、令和7年度はないってということですね。

もし令和7年度、続くとしたら、大体毎年ランニングコストはこんなもんなんですか。もっと下がるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

検証事業については令和6年度で終わりということになっております。

仮に令和7年度以降も引き続きやっていくとするならば、同じような金額はかかってくるのかなと思います。ただ、例えばサービスのプランを有償化にしていくとか、そういったことも考えられるかと思しますので、そこは組み方だと思っておりますけれども。

システム経費については、これぐらいの金額がかかるのかなというふうには見込んでおります。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

町負担は460何万で、あとは個人でお金を払ってそれが町の収入になるということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

サービスを提供するためには環境にかかってくる整備、環境整備にかかってくる経費というのは基本的には町の負担かなというふうに思ってるんですけども、ただそのサービスを実際に受けられる住民さんが例えば自分に合った例えばサービスを提供してもらおうための有料のプランであれば、それはサービス会社のほうに払うもんのかなと思ってます、町の収入にはならないのかなというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

続いて令和7年度にするかしないかは町が考えるということですね。

○委員長（永谷幸弘君）

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

今年度までKPIの検証してですねこれを町の政策にするかどうかというのは今後検討していくという形になります。

そして先ほど同額ぐらいかかると申し上げたんですけども、今データを連携させてる費用がここに入っておりますので、再来年度以降ですね、町の事業になったときにデータ連携をするかどうかというのは今回のKPIのあとに、それが決まるものですので少し減額っていうのは可能性としてあると思います。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

次のスマートシティにも関連するような質問なんですけれど、100ページの在宅高齢者支援事業、おでかけくんや民間の介護タクシーなんですけれど、ハニタスもわりかし家の近くまで来ている、ごみステーションのどこまで来てて、すごい喜んではる人もいるんですね。おでかけくんを使わなくてもハニタス呼ぶわっていう人もいてはるんですけども、それとの絡みなんですけど、おでかけくんはやっぱり親切だし予約もわりかし、いい感じでできるっていう評判も聞いているんで、おでかけくんを増やすつもりはないんですか。

それでハニタスで頑張るといことですか。

○委員長（永谷幸弘君）

小森部長。

○生活福祉部長（小森進君）

生活福祉部の小森でございます。

私が地域公共交通会議のメンバーでもございまして、その中でも一部発言させていただいたり、まず議会の中でもちょっと一部発言させていただいたりということを記

憶してるんですけども、私ども確かに今回の4月からまた同じように事業者、やっていただいています。登録者数も伸びているのも、これ理解してございます。

制度は平成15年からスタートしてございまして、ずっとこうやってきてるんですけども、確かに介護保険側から言いますと対象者が要支援1、2からもういけるようになってますので、ほかのちょっと自治体から比べるとちょっと要支援1の認定者数がすごい多くなっていうこともちょっと理解もしています。場合によっては、おでかけくん利用するために、介護の認定を受けるという方もいらっしゃることも事実として出てきてます。

私どもちょっと考えてますのは、今後、今まで対象にした要支援1、2も含めた要介護の方までにするのか、若しくは要介護の部分だけをちょっと違う別の政策として考えていくのか、ちょっとこの辺をちょっと迷ってるところでして、このままいくとちょっと人数が膨らむということで、先ほど委員のございました、おでかけくんは御存じのとおりドアツードアになってます。

要支援の1の人がドアツードアでなくてもいけるケースもあるんじゃないかなと一部ちょっと考えてございまして、そういったところにハニタスの導入が出てきたというところで、こちらのハニタスの部分とですね、今年の今年度の秋からということ聞いてますけれども、その部分と私どもで今までやっております、おでかけくん。この辺がちょっとすみ分けといいますか、ところ、もうちょっと考えてみたいなというふうに担当部としては思っております、現在のところでは、そういうこともちょっと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

一度始めた事業をやめるっていうのはとても大変なことだと思うんですね、今まで家の前に来てくれたのに、ごみステーションだから少しは近くなったと思うんですけどね。それをハニタス乗る、しかもステップ出ない4号車なんかに当たったら最悪じゃないですか。

そのことを、福祉課と総務部かな、そことも縦割り行政になりつつあるかなと思うんで、その辺はしっかりと連携とってやっていただきたいなと思うんです。

しっかりと、広報をしないと、いや、せっかくおでかけくん使えるから介護認定したのについて思われないようにしないとあかんと思います。連携とってください。

○委員長（永谷幸弘君）

要望ですね。

ほかにありますか。

浅海福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

今委員おっしゃってるように、その認識もあるかなと思っておりますが、今回、この事業一部ですね、運行協力費を100円、一件当たり100円を上げると。

それからその財源として、年会費の増額もお願いするという、これもですね、この事業をこれから、持続的にしていくためのリフォームと、制度上のリフォームというふうに考えておりますので、その点は、御理解いただけるとありがたいなと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

この在宅高齢者支援事業は一日にどれぐ

らい利用されてるんですか。

増額なってるんですけど多分これからまたどんどん増えてくると思うんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

時間かかるようでしたらほかの質問に入りましょうか。

ほか質問ございませんか。

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

今ちょっと一日、一日ということではございますが、そうですね、月当たりですね多いときで 500 件以上、それから比較的少ないときで 300 件以上ということですので一日少ないときでも 10 件以上、ということで実績としては上がってございます。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

私のほうから 100 ページの先ほどと一緒になんですけどね、在宅高齢者支援事業の中の説明の中で緊急時通報装置貸与事業、これ鍵預かり事業はこの中に入ってるんですか。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

すいません、こちらのほうの表記がややこしくなっておりますが、緊急通報装置貸与事業につきましては、今年度は特別会計、介護保険の特別会計のほうでごめんなさい、次年度は介護保険特別会計のほうに、事業新たに設けまして、制度を見直して実施するようになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

はい、浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

こちらの事業ですが、6 年度から新たに、

新しい制度にですね、鍵預かり事業のほうとあわせて再構築するということでございますので、しばらくそれが完了するまでは移行期間は緊急通報装置のこの制度はまだ一般会計のほうで実施をします。

それから鍵預かりの事業につきましてはこちらのほうは社会福祉協議会の事業ですので、ここは町の事業ではございません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

引き続き、この緊急時通報装置貸与事業ですけども、現在のものと全く一緒の継続ということで何かいろいろ変わるとかそういうことはないんですね。確認です。

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

はい。また特別会計のほうで御説明をさせていただきますますが、こちらのほうは、二つの事業を合わせてですね、制度自体も大きく改変する予定をしておりますので、利用者の負担金とかですね、それからサービスの内容なんかについても、向上するというふうに考えてございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにごございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

91 ページの子ども医療費助成の小事業名子ども医療費助成事業なんですけれども、令和 5 年から上浦町政下から所得制限を外したということで、こんなに増えるものなんですか。昨年度との予算で。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

この増え幅なんですけれども、所得制限撤廃だけではなくてですね、それで大体 500 万ぐらい見込んでおります。今年度の決算

見込が約3,000万になっております。

増え幅としては、増え幅として大体800万ぐらい扶助費で増えると見込んでおります。そのうち500万が所得制限撤廃によるもの、300万が単純に一人当たりが増えているということなんです、おそらく、コロナの受診控えの回復、受診控え反動がそれなりに出ておると分析しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございません。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

おでかけくんなんですけど、年度末になると足りないチケットが足りないとか、何かもうちょっと利用枚数を増やしてくれとか中には利用者の中にもちょっと払うから使わしてくれとか、そういった声も聞くんですけどそういった対応というものは考えられないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

今委員御指摘のそういった御要望ですね、窓口のほうでも、もうちょっとこれチケット欲しいというようなことをお声はこちらのほうでもよくお聞きしています。

今の現制度では当面、ちょっとまだそこまでの対応は難しいかなとは考えてはございますが、やり方をですね、今回制度も新たに、これまで随分ずっと据置きだったものも改めてしておりますので、そういったところも、利便性が向上されてですね、それから受益者の方が、その分の負担が、受益者の方からの負担があるということでしたら、検討の余地はあるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

僕はハニタスよりこっちを先にすべきだったと思いますよ。だってニーズがあるんですから。

ハニタスはニーズない中で、押しつけ事業したから、結局、乗らないっていうね、ことになりましたよね。でもおでかけくんはもう車ほとんどない人かな、持ってない人が多いのかなと。要支援を、僕介護認定をとらないといけないっていうのはもうそういうあっていい話だと思うんですよ。

それおでかけくんを使うために介護認定って、介護認定って別に勝手に出せるようなわけじゃなくてちゃんと審査して医師会で判断してちゃんとできますよね。

ですからそれなりに、介護認定を受けるぐらい大変な人なんだなっていうことなんで要支援が多いっていうのもそれは一つの、豊能町という環境、交通の移動手段が少ない環境だからこそその結果なのかなと。それを見るとある一定の答えが出てるのかなと思いますよ。

そっちのほうを充実させる必要がある、車がまだ使える人、元気な高齢者、歩ける人なんかはハニタス乗らない。そっちよりもドアツードアで使えるようなおでかけくんのほうにニーズがあると。ハニタスはもうちょっと車の免許の返納が増えた、乗らなくなった、介護をされ要支援が受けなくなったぐらいじゃないと乗らないのかなというような感じで、答えが出てるような感じがあるんですよ。

ですからもうちょっと、町の事業としては、そちら側にシフトしていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

今の委員の御意見なんですけれども、ただこの事業をですね、事業の出発点からですね、高齢者の外出を支援して、閉じこもりの予防をしていくということ、それから、住民の方と協働でですね、ボランティアも含めて事業を展開していくというところからスタートしてございます。

それとですね、市町村有償運送、福祉有償運送ではあるんですが、当然ながらこれは公共交通を担っている事業者、民間のですね、事業者へのそれ相応の配慮も必要としてございます。

民業圧迫すると、もうこれ以上どんどんどんどん無制限ではないにしてもこの事業をですね、利用がすごく多いのでさらに拡充していくということには一定の民業への配慮が必要なかなと思ってございますので、先ほど部長が申しとおりましたように、そこについてはある程度のちょっと慎重にですね、要件なんかも設定していくということも必要なかなというふうには考えてございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

民業と言ってもどれくらいの民業なのかなと、タクシー会社かなと思うんですけどね。

それだったら、それだったら豊能町の高齢化を考えるとそちらを何とかしとかなないと、したうえで民業にどれくらい圧迫しているのかを考えてそこに、結局今でも、補償金出してるわけですから、その額っていうものを決めていけばいい。

地域公共交通の重要性は十分理解してますけど、それを使えない、豊能町という環境がありますよね。ですからハニタスなん

かもバス文化がないから、もう絶対乗らないよと言ったら案の定乗らないですよ、有料になった時点で。ですからやはりそういうハニタスの実験を活かそうと思ったら、実際、おでかけくんのほうを何とか充実させていくっていう政策判断になっていくのかなという感じがしますよ。

それは町長、副町長でまた真剣に考えていただきたい。地域公共交通、高齢者の交通というものは豊能町にとって本当に死活問題になりますよ。

ハニタスで本当にそれにすごい乗ったんであれば、それが未来につながるかなと思いますけど、やはりまだ乗る状態じゃないってなったら、それであっても、車を返納している要介護者という要支援者というのは増えていくわけですから、そのフォローというものはしっかりとってほしいと思います。

それと、スマートシティ事業は本当に残念ですよ。せっかく修正で残した事業なんですよね。タグにしても、ウェアラブルにしても。それで何かもう残したのに、何かあんまりやる気がないのか何かずるずるいって、配ることすらできないって言ったらもう論外だと思いますよ。もうそれだったらもう来年度本当に必要なかっていう話になりますよ。

残した事業だから本当にやりたいと思っても、タグなんてもう一瞬で配り終わりましたと。7月に予算認めてすぐに小学生を対象にして配ったけども、それだったら合わなかったから今度広げて何とかして間に合う3月までに250配りましたならいいけど、50個ぐらいしか配れてませんか、ウェアラブルもそんだけしか動いてませんか、いやそれだったら、もう修正でもハニタスだけにしておけばよかったなって今僕本当に思ってますよ。

はい、それはもう本当に。

これはただの感想です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

才協委員。

○委員（才協明美君）

永並議長にかぶせて言うんじゃないですけど、やっぱり交通のことで、全然私、行政がね、一つになってないと思うんですよ、交通のこと。

今民業民業とおっしゃって、民間っていう課もあるし、公共施設、公共交通という部署もありますしね。全然横の連携というか、なってないなと今もう完全になんかわかったなと思うんですよ。

これ一交通、交通、交通の利便性の向上、向上って言うて、それからもう全員でお話し合いとかされてるんですかね、今この話じゃないと思うてますけど、交通の話になって福祉の話、そしたら、福祉の話今おっしゃいましたけど、そしたら皆さんあれですか、60 以上だったら一旦要介護支援の受けたらいいんですか。受けて、要介護支援 1 とかもらったらおでかけくんが使えるんですか。

そういうことになるんですよ。横の連携がなってないから、わかってはれへんから、まちづくり、いかがですか。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

先ほどもちょっと申しあげましたように、先ほど理事が申しあげました、おでかけくんの継続していくことについてもその会議で諮っていかなあかんということもございます。まして A I オンデマンド交通のこの分についても、先ほど申しあげました地域公共交通会議で諮ってるわけです。当然

先ほど申しあげました、私もそのメンバーであります。

たまたま田中課長についてはもともと健康増進課にもおりました関係上、おでかけくんのことについても熟知してるということで、その辺のところは、その会議で僕の考え方についてはお伝えしましたが、事例につきましては、ちょっと僕の考え方もお伝えしてますし、課長からも御意見をいただいとてるところです。

ですので、今すぐこれを決めるということではないと思うんですけども、A I オンデマンドの利用者がどういう方が利用してるかというの僕も非常に興味を持っていますので、今後ちょっとそういうことと、内部ですり合わせもしながら、最終、町長、副町長にも相談しまして、決定していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾でございます。よろしくお願ひします。

説明資料の 75 ページです。予算書では 87 ページになります。

障害児通所支援等事業なんですけれども、ここにはいろいろ書いてあるんですけども、これ 813 万 1,000 円増になっておりますが、増の要因について聞きます。

○委員長（永谷幸弘君）

清水支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

これは障害児通所支援事業の中に、児童発達支援、就学前の子どもさんが行かれる療育と、就学後、高校生までの子どもさんが行かれる放課後等デイサービスの 2 種類

がございます。

これが、特に今回増額を見込んでますが、就学前の児童発達支援の利用者数が今年非常に伸びまして、早期療育を希望される親御さんが増えてきたのかなというふうに感じております。

放課後等デイサービスに関しまして、数年前に幼稚園、保育所から小学校に上がった子どもさん対象となられる子どもさんが一気に増えたときに放課後等デイサービスの利用実績が増えたんですけども、今回はもう本当に健康増進課で乳幼児健診の中で、いろんな課題のある子どもさんたちが、発達検査等々の中で療育を進められて親御さんも希望されてっていう方が増えてるのかなっていうふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

就学前と放課後のほうと、別れてということをおっしゃっていますが、こういうふうに人員が増えたことによって、そこに関わる人もいるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の増員というのはあったのかなかったのかお聞きいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

これは事業所、町がやってるものではないんですけど、福祉事業所、障害児通所支援事業所がやってる事業でございますので、人員の増員っていうことではなく、本当に扶助費として支払うことになっています。

豊能町では2か所、放課後等デイサービス、児童発達支援両方の多機能の事業所がございまして、そのほかに、もちろん定員もそれぞれの事業所も定員まだ御利用いた

だける状態ではありますけれども、他市の事業所さんに通っておられる方も非常に多ございますので、その分で利用増が見込まれています。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この方たちは自動車で送迎されて通られるということですか、放課後。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援長（清水珠実君）

町内の事業所は、町内の子どもさんたちは全数、送迎バスで出てるんですけども、町外の事業所は川西の一部ちょっと北部地域にある事業所さんは、西地区、東地区も一部だと思うんですけども、送迎を出してはいただけてますけれども、やはり池田、箕面の事業所に通っておられる方もいらっしゃいまして、その方々に関しましては、川西の南のほうとかのところも親御さんが送迎していただけてるというのが現状になっています。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

はい、113 ページの子育て世代包括支援センター運営事業です。

ここ私、本当に生まれてくる子どもも少ないんですけどねサービスがとても充実してるかなって、この前も言ったと思うんですけどね。訪問で、赤ちゃん見てくださったりしているということで。

3番の新しい事業だと思うんですけど、何人いらっしゃるんですか。

何を配るんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

こちらの3番目というのはこの育児訪問見守りギフト事業ですね。こちらのほうは今年度の7月の補正で、お認めをいただいた事業かなと思ってございます。

ここの5年度の予算でゼロになってるのは、これは補正でということでございます。

もう既に実施をしてございまして、実績としましては20件、希望される方に宅配でギフトをお送りさせていただいて、その際に、声かけもさせていただいているということでございます。

中身はですね、約1万円相当のギフト、カタログがございますのでその中で1万以内で6点お選びくださいということで、できるだけお母さん、それからお父さんの御家庭の子育てをされてる世帯のニーズに合うように選択できるような形で、物を届けているということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

この20件というのはこの7月から今までに生まれた子どもの数ということですか。

希望されるじゃなくて全員に差し上げるということですよ。

○委員長（永谷幸弘君）

浅見生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

こちらはですね、昨年、令和5年の4月2日からですね、それから、令和6年の2月の末までの間にお生まれになった方々に御案内を差し上げた中で、申請があったものです。はい。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

子どもはこんなに少ないんですか。

もう要らないっていう人もいたということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

こちらはですね出生の2月末までで切りましたが、その中で対象の方の件数は確か21件だったんじゃないかなあと思ってございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

令和5年の4月2日から2月末までに生まれた子どもがほぼ20人っていうことですか。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

対象者を抽出したところその件数だったかというふうに記憶してございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

寺脇議員。

○委員（寺脇直子君）

104ページの永寿荘管理事業なんですけど、私、何か月か前に住民の方から、永寿荘の利用者数が何か以前よりも減ってきてるっていうのを聞いたんですけど、以前と比べてどれくらい減ってるのかっていうのと、一日何人くらい利用されてるのかお伺いします。

（「少し時間をください」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

じゃあその間、ほかの質問。

才協委員。

○委員（才協明美君）

112 ページの母子健康増進事業ですけど、339 万ほど減ってるんですけどこれはやっぱり人口減少とともにですか。

それとも内容が変わったということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

こちらはですね、そうですね健診の委託料の実績が減少しておりますので、それが予算の額の減に大きく影響しております。

当然、健診の委託料の実績の減ということはその対象者の数が減っているということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

人数が減ってるだけで各種減というのは、何、費用がなくなったりそんなんはないですよ。ちゃんとあるんですよ。

ただ、人数が減ってということですね、実績というのは。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

そうです。委員、おっしゃってるとおりでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。ほかに。

私のほうから、説明資料 92 ページですね、未熟児養育医療給付事業なんですけど、これ令和 5 年度予算が 54 万 4,000 円で今回 20 万 1,000 円で、これに対して 4 割ぐらいしかついてないんですけど、これは予測されるのは令和 5 年の実績をもとに令和 6 年度

予算つけたのかどうかという、私の勝手な予想そうなんですけど、その点についてお伺いいたします。

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

はい。保険課、奥でございます。

未熟児養育医療給付事業でございますけれども、委員おっしゃってるとおり、令和 5 年度が今現在でゼロ件でございます、年によって結構ばらつきがございます。

直近の年度、複数 2 年、3 年度分ぐらいを平均した分を次年度の予算として組んでおります。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

先ほど、寺脇委員から御質問のありました永寿荘の利用者の数なんですけど、今ちょっと 5 年度の分がはちょっとまだ手元にちょっとございませんが、4 年度の実績で申しますと、一日当たり約 10 名足らず、延べ利用者の数としまして 2,386 名ということではございますが、5 年度の利用の実績もちょっとわかりませんが、減少しているのではないかなというふうに想定はしてございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

103 ページの老人クラブ支援事業ですけれども、町老連の入っている老人クラブが減ったのか、老人クラブそのものがなくなったとか、そういうことなんですか、減額は。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

御質問の答えですが、団体数が減したところ、はい。

14 団体ありましたが 5 団体に減ってしまいましたので、その分の補助金という形になっております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

個々の老人クラブっていうのは、まだあるっていうことですか。

確認されていますか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。個々の老人クラブとしては、存続して活動されております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

ちょっと確認したいんですけども 96 ページの診療所の繰出金事業なんですけど、前年度も 3,878 万ということで、これ、この額が毎回赤字の額になってるってことでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本でございます。

診療所への繰出金につきましては、また、詳しくは診療所の特別会計のほうで御説明させていただきたいと思いますが、委員おっしゃるとおり、内容としては、事業費と収入の差額を一般会計からの繰入金で賄うという趣旨のものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

65 ページの障害者自立支援事業のたんぼの家の管理運営で指定管理をされているので、あんまりこっちから言うことではないかもしれないんですけども、町外の人が爆発的に増えていると聞いたことがあるんですけどもね。

先ほどの放課後デイも川西市の施設に行くという豊能町の人もいるんですけど、これが本当に豊能町民がゼロになったらっていうこともちょっと心配なんですけども、その辺りはもう指定管理をされているからそこは何とも言えないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

今登録されてる方の半分近くが半分弱が他市の方だというふうには聞いておりましたが、やはり町内の方で近くでっていうことで長いこと御利用なさっておられる方もいらっしゃると思いますので、ちょっとゼロになるっていうのがちょっとまだ現実的に今のところ考えにくい部分ではあるかと思うんですけども、また、指定管理の中でもいろいろ検討はしていかないといけないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

91 ページの子ども医療費助成制度の先ほどの回答で、決算見込が 3,000 万と所得制限の分が 500 万とその他というようなお話がありまして、これ令和 2 年度の予算から令和 5 年度までの予算がほぼ横ばいの状態が、いきなり令和 6 年度の予算で 1.5 倍になってるんですけど、果たして本当にその

医療費の予算、急に 1.5 倍でっていうのが何かちょっと違和感があるんですけど、その辺ちょっとコロナだけじゃないような気もしますが、その辺どんな感じになってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

令和 4 年度の決算がもう既に 3,000 万円になっておりまして、5 年度の決算見込は 3,100 万ぐらいというふうに見込しております。

ちょっとどうしても当初予算ベースでの比較になりますと、ちょっと去年で言いますと 2,600 万、2,700 万ぐらいですね。だから急に伸びてるような感じにはなるんですけども、これ去年の 5 月の補正予算で、条例改正に合わせて 300 万増額しております。

ですので、この段階で補正後の予算が 3,000 万ということで、令和 6 年度の予算が扶助費の部分については、先ほど申し上げましたとおり約 800 万の増というところで、令和 5 年度の補正額 300 万を年間ベースに直すと大体 500 万ぐらいの増になりまして、残りの 300 万が先ほど言いましたように、一人当たりの扶助費が増えていると、いうふうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明書のところで、72 ページでございます。1 番のところの障害者相談事業なんですけど、これが予算が少し増えておりまして、どのように何人利用されているかということと、相談の件数によって、解決されているというようなことがあって、それこそ住み

慣れた地域で皆さんが安心して営むことができるっていうふうなことになっているのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

この事業に関しましては、福祉相談事業として、地域生活支援センター、精神障害者の方の相談事業の二つの箇所委託してあります。

一般の福祉的な相談に関しましては、年間で延べ件数には、両方の相談件数としては、令和 4 年実績で 1,203 件の相談を委託の中で実施していただいております。

やはり、どうしても相談その中で解決するところと、やっぱり同じ方がずっと継続しての相談という方もいらっしゃるんですけども、私たち福祉相談支援室でも相談は受けてまして、それでもやはり地域の中で相談をいろんなところで相談ができるということで効果が見込まれてるのではないかとこのように感じてはおります。

はい、以上です。

それで今回増額分に関しましては、今までの消費税分の分が計上ずっとされてなくて、今回委託料の中に消費税分を計上したことによる増額分になっております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この福祉関係で消費税っていうのは含まなかったんじゃないかなど。それはまた違うんですか、ちょっと聞きたい。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

はい。福祉課、清水でございます。

福祉的な事業に関しまして消費税が非課税ということもあるんですけども、この福祉の相談に関しまして社会福祉法人ではあるんですけども、消費税を支払うということになっております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

73 ページ資料 73 ページ、そしてこっちは 87 ページの上から 9 番、障害者地域生活支援事業の 19 番、その他の、わかります。予算書 87 ですね。

19. その他の 623 万円は何でしょう。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

扶助費ということになります。御利用されてる地域生活支援事業の中で、移動支援であったり訪問入浴であったり、直接的な障害者に対する支援に関する支払いになっております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

71 ページ、障害者自立支援事業の 4 番目の新規のグループホーム開設というのを具
体にお答えいただけますか。

説明ください。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

吉川地内に男性の定員 8 人の男性専用のグループホームが設立される予定になって

おります。

この交付要綱に関しましては、そのうちの半分以上が豊能町民であれば、このグループホーム開設支援事業として補助金を出すということで決まっておりますので、その予定になっております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

東ときわ台に女性のそういう施設があるから、今度は男性のということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

もう一回、623 万なんですけど、これは誰に支払っているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

はい。福祉課、清水でございます。

訪問入浴であったり移動支援であったりとかヘルパーさんであって事業所さんが直接障害者に支援をされますので、その事業所に対してお支払いをするというものになります。

以上でございます。

所得制限がございまして、非課税の方は御本人様負担がゼロなので、事業所に利用された方の支払いをするんですけども、課税世帯の方は御本人様 1 割負担でございますので、その 1 割負担は御本人様から、残

りの9割が事業所、御本人様からいただいて、9割の分を事業所にお支払いするということになります。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

その施設は何件ありました。4件ぐらいあったんですかね、豊能町にはお風呂を入れたり。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

これ障害福祉サービスでございまして、介護施設、訪問入浴に関しましては、川西市内の事業所が、今訪問入浴として機材をおうちに持ち込んで、おうちで入浴する重度障害の方に対してあります。

移動支援に関しましては、もう町内だけではなくて町外の事業所さんの登録がございまして、町外のグループホームとか施設に入られてる方も御利用になっておられますので、町内だけの事業所ではないということになります。

以上でございます。

町内は、今2か所、移動支援の事業所がございまして。

○委員長（永谷幸弘君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

これの請求っていうか、請求されるのは、事業所側から請求してお支払いするという形ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

それでは最後、最後ですね。

池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

はい、すいません。

103 ページの老人クラブ支援事業なんですけど、私、昨年も全く同じことを聞かせてもらったんですが、これあくまでも町老連入ってるのに対してですけど、老人クラブ自体は単独でも存続してるところがありますんで、そこに対する支援も必要じゃないかということも前回も言わせてもらったと思うんですが、今回、多少予算は下がってますけれども、その部分は何も載ってないんですが、その辺はどうなってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

今、副委員長おっしゃってるように以前ですね、そういった御質問をいただいたのは私も記憶してございます。

確かに、今、補助金としましては、老人クラブ連合会のほうに加入をしているところに、連合会を通じて補助金が渡るという流れになってるのは間違いございません。

ただ今後ですね、この単位クラブ、それぞれの連合会からですね、脱会をされるというようなお話をですね、昨年度私来てから令和4年度、随分長い時間をかけて皆さんと一緒に検討してまいりました。その中で今後ですね、脱会された場合にその後でですね、例えばやっぱりちょっと戻りたいとか、それから、連合会のイベントにもちょっと参加したいとかいうようなことがあれば、それはそういったお声をたくさん聞く中でですね、当然元に戻るとい

なことも余地は残していきたいと思えますと、というようなお話をさせていただいておりました。

ただ、単独の老人クラブの単独の単位クラブのほうへの補助金については、今の時点ではそこを前向きにちょっと補助金を交付するという動きにはなっていないんですが、予算としましては、できる限りこれは最終的に町長まで決裁を仰ぐ必要があるかなと思ってございますので、地元の方々のお話とかですね、お聞きをする中で、今後の検討にはつながることがあるのかなというふうには考えてございます。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

なぜ脱会されるか、なぜ脱会するんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海 毅君）

生活福祉部、浅海です。

なぜかという御質問、私もふと今問われると思うんですけども、皆さんいろいろおっしゃってたのはですね、なかなかちよろコロナのこともあったかなとは思いつつ、連合会に入ってですね、それに入ることのメリットと、それからやっぱり役員、役員をやったりどうしてもやらないといけないというところでの御負担、負担感が随分あったのかなあというところで、当然ながら役員さんを連合会ですので、それぞれの単位クラブから役員さん選出していただくというようなことの中で、もうなかなかちよろそれが負担だというようなお声は随分いただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

あまり決めつけてものを言うなって、私、注意されてますので。

そうみたいなんですよ。光風台、西地区の老人会の会長に呼ばれて、東地区やなあんと。東地区はみんなやめていくんやと。何でやと。えらい叱責されて、そのときちょっとわからなかったから、そうなんですかと。そしたら、次の日またその方から、無礼なことを言いましたと。電話またあったんですね、ちょっと言い過ぎました。

私、調べたら、何でやめる何で脱会するんですかとになったら、今おっしゃったように、役員になったら1週間に1回は出席せなあかん。そしたら、もう旧村、旧村と言って申し訳ないんですけど、やっぱり今、この3月、4月から忙しくなります夜は。老人は。なぜかわかりますよね。

それと、また西地区のまた現状が違うということをね、皆さん周知していただいて、今、池田委員おっしゃったようにね、このぱっともう打ち切らないで、ちょっとその辺をちょっと考慮して、予算づけはしてほしいなと思います。

1週間に1回なんて無理です。介護、あるそうなんですよ。その現状をちょっとちよろ調べていただいてわかると思います。

要望です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにはございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

67 ページの児童手当支給事業、この事業については別にいいんですけども、2番目のシステム改修事業でシステム改修のオンパレードなんですけど、国から交付金はないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

このシステム改修費用は全額国庫負担と
いうことでなっております。

補正予算でまた、はい、出させていただきますので
よろしくお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございせんか。

ないようですので、これで次に移る前に
暫時休憩いたします。

よろしくお願ひします。

再開は40分といたします。

（午後4時30分 休憩）

（午後4時40分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長、副議長並びに委員の皆様これ引き
継いで、都市建設部をやる予定でございま
したけれども、ちょっと時間もかかりそう
なので、明日の1番に都市建設部、そして
こども未来部、特別会計したいと思ひます
が、どうでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

それでは、明日の9時半から再開いたし
ますので、よろしくお願ひいたします。

本日は大変に御苦勞さまでございました。

午後4時41分 延会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会

委員長